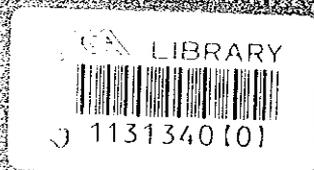


主要先進国ボランティア派遣団体と  
海外で活躍する日本のNGO団体の概要

平成8年度第2次隊



青年海外協力隊  
広尾訓練研修センター

主要先進国ボランティア派遣団体と  
海外で活躍する日本のNGO団体の概要

平成8年度第2次隊

青年海外  
広尾訓練

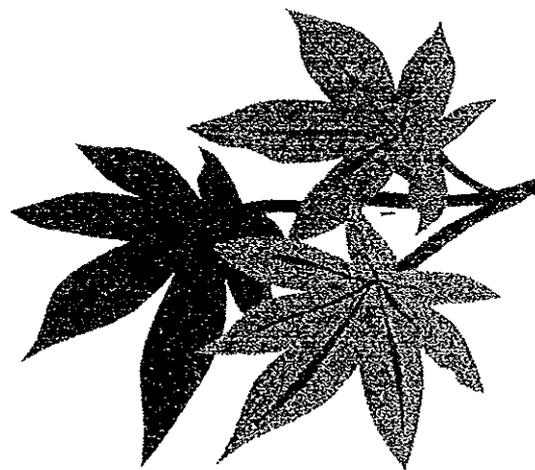
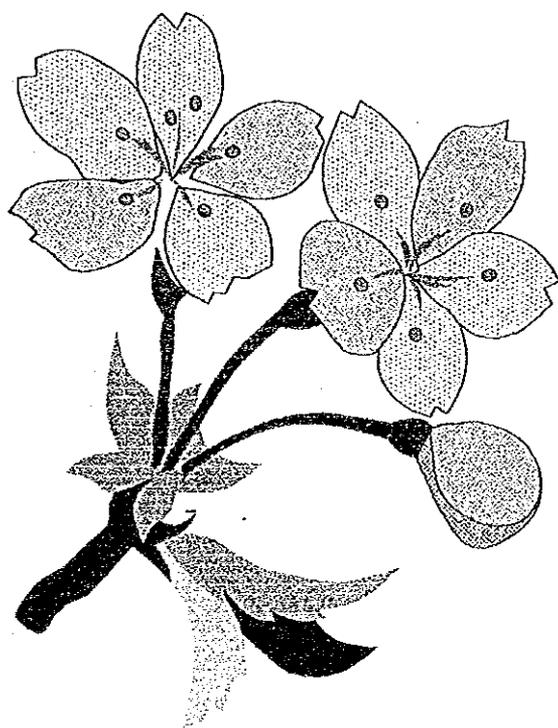
20  
3  
DH



1131340{0}

主要先進国ボランティア派遣団体と  
海外で活躍する日本のNGO団体の概要

平成8年度第2次隊



青年海外協力隊  
広尾訓練研修センター

## 目次

・先進各国の政府関係ボランティア団体概況	1
・国別生活手当一覧表	2
・先進国海外ボランティア派遣団体の活動と動向	7
・『韓国海外奉仕団』	15
・『アメリカ平和部隊』	38
・『海外ボランティア・サービス』	54
・『カナダ大学海外奉仕会』	66
・『フランス発展ボランティア協会』	89
・『ドイツ開発奉仕事業団』	88
・『国連ボランティア計画』	98
・主要参考文献リスト	114
・海外で活動する日本のNGO	116
・南米・東欧に関連のある日本のNGO	127
・各NGOの概要紹介	128
・NGO関連図書101選	162
・出典	166

先進各国の政府関係ボランティア団体概況

	国	団体名(略称)	設立年	政府との資金関係	累積実績(人)	応募年齢(才)	任期(年)	現派遣国数	現派遣人数(人)	月手当額(最低～最高US\$)(平均)
1	日本 1996.3.31現在	青年海外協力隊 Japan Overseas Cooperation Volunteers (JOCV)	1965	国際協力事業団の一組織、外務省所管	15,683	20-39	2	55	2,370	280～700(418)
2	アメリカ 1996.3現在	アメリカ平和部隊 American Peace Corps (APC)	1961	大統領直轄の独立機関	140,000	18以上	2	125	6,586	63～665(249)
3	イギリス 1994.10現在	イギリス海外ボランティア・サービス Volunteer Service Overseas (VSO)	1985	社団法人・事前団体海外開発省所管	22,250	20-70	2	57	1,750	95～738
4	韓国 1996.3現在	韓国海外奉仕団 Korea Overseas Volunteers (KOV)	1990	韓国国際協力事業団の一組織、外務省所管	480	20-59	2	26	289	290～550(382)
5	フランス 1995.12現在	フランス発展ボランティア協会 L'Association Francaise des Volontaires du Progres (AFVP)	1963	民間の協会、援助省所管	10,000	21-30	2	25	342	
6	ドイツ 1996.1現在	ドイツ開発奉仕事業団 Deutscher Entwicklungsdienst (DED)	1963	公益有限会社経済協力省所管	10,000以上	21以上	2	42	1,031	
7	カナダ 1996.2現在	カナダ大学海外奉仕会 Canadian University Service Overseas (CUSO)	1961	国際開発庁(CIDA)からのODAと寄付金	11,344	制限無し	原則2	38	255	
8	オーストラリア	オーストラリア海外ボランティア Australia Volunteer Abroad (AVA)	1961	政府補助金と寄付金、会費	2,200以上	20-60	2	33		
9	ニュージーランド 1995.6現在	海外ボランティアサービス Volunteer Service Abroad (VSA)	1962		2,000以上		2	16	85	2,000以上
10	国際連合	国連ボランティア・プログラム United Nations Volunteers (UNV)	1971	国際機関のため、諸政府機関、NGO、専門機関、関係構造、との協力関係はあるが、支配従属関係はない。	12,000以上	21以上	2	134	2,190	747～1066(881)

## 国別生活手当一覧表

		JOCV	APC	KOV	VSO	CUSO	GVS (DED)	SNV	AVA	VSA	UNV	その他のボランティア機関
		日本	米国	韓国	イリス	カナダ	ドイツ	オランダ	オーストラリア	ニュージーランド	国連	
1	バングラデシュ	280	—	*290	170						847	
2	ブータン	335	—	330							840	
3	カンボディア	410	—	—	250				300		899	
4	中国	350	100	*330							992	
5	インドネシア	310	—	*340							933	
6	ラオス	350	—	—		280	1126				864	JVC400JSRC400~500
7	マレーシアKL	400	—	370							872	
	マレーシアKK	420	—	370							872	
8	モルディブ	400	—	340	220~ 300						—	UNDP800
9	モンゴル	290	158	*290							984	
10	ネパール	280	150	*290	136			640			792	カナダ400
11	パキスタン	380	—	—	160						779	
12	フィリピン	350	203	*330	336		988	830			979	
13	スリ・ランカ	300	107	*290	159						843	
14	タイ	410	255	*340	283~ 243	283~ 243	971		283~ 243	283~ 243	899	
15	ヴェトナム	400	—	*290							877	
16	ヨルダン	480	—	550							796	
17	モロッコ	410	362	380							895	
18	シリア	500	—	480							1066	
19	テュニジア	420	279	*440							889	
20	ボツワナ	570	229	—			800				747	シンガポール300
21	エチオピア	470	184	*410			1502	403			923	
22	ガーナ	390	161	*400	167	192	1367				911	
23	コートジボアール	620	250	—							895	
24	ケニア	420	203	*400			1114				790	
25	マラウイ	410	150	320	146						928	カナダ 120+120
26	ニジェール	440	228	—			1259	1337.4			920	
27	セネガル	430	236	*470							904	
28	タンザニア	460	195	*480	148						—	
29	ザンビア	460	278	—	213		1080				810	
30	ジンバブエ	410	165	—	177						786	
31	ボリビア	360	240	*390			881				833	オランダ 750~2100
32	コロンビア	440	—	330							947	
33	コスタ・リカ	390	240	370		750					810	
34	ドミニカ共和国	400	262	*330			1280				1014	スペイン3000以下
35	エクアドル	320	210	—							808	

		JOCV	APC	KOV	VSO	CUSO	GVS (DED)	SNV	AVA	VSA	UNV	その他のボランティア機関
		日本	米国	韓国	イギリス	カタ	ドイツ	オランダ	オーストラリア	ニュージーランド		
36	エル・サルヴァドル	400	220	—							820	
37	グアテマラ	380	232	*370							780	
38	ホンデュラス	380	189	390							779	
39	ジャマイカ	400	390	—		560.6					888	
40	メキシコ	510	—	—							847	
41	ニカラグア	420	324	—							837	
42	パナマ	400	300	—							888	
43	パラグアイ	360	261	*320							822	
44	セント・ルシア	520	—	—								
45	フィジー	400	290	*400	460						874	
46	PNG	540	238	*500	401.5		365~ 1095				982	
47	トンガ	400	248	350							911	
48	西サモア	410	360	360								
49	ソロモン	430	199	390	289						859	
50	ミクロネシア	500	375	—							982	
51	ヴァヌアツ	520	500	—	641~ 738	650			541~ 635		933	
52	マーシャル	700	—	—							959	
53	ブルガリア	340	134	—	95						—	
54	ハンガリー	530	72	—							—	
55	ポーランド	530	121	—							891	
	平均	420	232	372							862	

- 注： 1 韓国表中の\*は実際に派遣中の国を表わす。  
2 UNV表中の手当額は単身赴任に対する支給額を表わす。  
3 表中の—は非派遣対象国を表わす。

団 体 別 資 金 源

団 体 及 び 国	政府補助(ODA)	N G O	受 入 国 負 担	個人・企業等の寄付	そ の 他
アメリカ平和部隊 (APC) 1989年2月現在	100.0%	有		有	USAIDや国際機関からプロジェクト資金援助を受けている。
イギリス海外ボランティア・サービス (VSO) 1988年3月現在	82.0%	a)	ボランティアの住居費・生活費を負担する。	b)	特別プログラム資金 4% 投資収入 3% a) + b) = 11%
フランス発展ボランティア協会 (AFVP) 1987年12月現在	54.8%	c)		d)	e) c) + d) + e) = 45.2%
カナダ大学海外奉仕会 (CUSO) 1988年3月現在	84.3%	5.2%	ボランティアの住居費・生活費を負担する。	9.2%	1.3% 会費、個人・企業の寄付あり 又、物品補助もある。
ドイツ開発奉仕事業団 (DED) 1988年1月現在	100.0%				ドイツ政府機関及び民間組織からプロジェクト、プログラムベースで拠出金を受けている。
青年海外協力隊 (JOCV) 1989年2月現在	100.0%				
国連ボランティア7 (UNV) 1989年2月現在					

各国政府分担金、信託基金、受入機関の負担、及びSVF(Special Volunteers Fund)、IPP(Indicative Planning Figure(事業計画指標))  
-UNDPが5年単位で対象国に定める資金額)等の一部を流用するものと考えられる

団体別ボランティアの資格

団体及び国	年齢 (平均年齢)	国籍・市民権	学歴	職歴	技能の有無	扶養家族の有無
アメリカ平和部隊 (APC) 1989年2月現在	18歳以上 上限なし (31歳)	アメリカ国籍	高卒程度	特になし		原則的には独身で、扶養家族の随伴は認められない。
イギリス海外ボランティア・サービス (VSO) 1989年3月現在	22歳- 65歳 (31歳)	英国、E.C加盟国市民もしくはコモンウェルス加盟国市民	特になし	特になし	何らかの技術・職業経験保持者を対象	原則的には独身で、扶養家族の随伴は認められない。又就労中の出産は任期終了後をまつことが勧告される。
フランス発展ボランティア協会 (AFVP) 1987年12月現在	21歳- 30歳	フランス国籍	大学入学資格+入学後2年の学歴	特になし	専門技術資格を有すること。85年度は、85%が上級技術者資格(短大卒等)、三分の一以上は技師又はドクターの資格(大学院卒等)をもっている。	原則的には独身で扶養家族の随伴は認められない
カナダ大学海外奉仕会 (CUSO) 1989年1月現在	年齢制限なし	カナダ国籍保持者又はカランド国のlanded immigrant status 保持者	学歴・職歴・技能が総合的に考慮される			扶養家族の随伴は必ずしも奨励されなないが認められる。子供の随伴も必ずしも奨励されないが、就学年齢前2人まで認められる。
ドイツ開発奉仕事業団 (DED) 1988年1月現在	18歳以上 上限なし	ドイツ国籍保持者又は西ヨーロッパ出身で、ドイツ語に堪能な者或いはドイツ人ボランティアを配属者にもつ途上国専門家	高卒程度	最低2年の専門職経験を有すること(DFPボランティアイは職歴必要なし)	専門技術を備えていること	原則的には独身であることが望ましいが既婚者でも構わない。また扶養家族の随伴も認められており、扶養家族手当もある
青年海外協力隊 (JOCV) 1989年2月現在	20歳- 35歳	日本国籍	特になし PhD/MA 49人 大卒 513人 専門技術学校出身 166人	実務経験の有る事が望ましい	専門技術・技能を有すること	原則的には独身・既婚者でも扶養家族の随伴は認められない。(シニア隊員の場合は随伴可)
国連ボランティア (UNV) 1989年2月現在		なし	大卒又は専門技術学校卒程度	最低2年間の職業経験要	専門技術・技能を有すること	随伴可能。日々の手当の35%~37%を支給

団 体 別 派 遣 制 度

団 体 及 び 国	任 務 期 間	延 長 の 可 不 可	渡 航 費 ・ 国 内 復 帰 手 当 の 支 給 に 必 要 最 低 限 の 在 任 期 間	休 暇			一 時 帰 国	国
				年 休	産 休	祝 祭 日		
アメリカ平和部隊 (APC) 1989年2月現在	2年	1年	2年	2年の在任期間中に45日間の休暇がとれる	30日	有	任期延長のみ	18か月後 第1親族の死に際してのみ有
イギリス海外ボランティア・サービス (VSO) 1989年3月現在	2年	リミットなし	2年	任国に準じ3週間以上	無	有	任期延長のみ	24か月後 有
フランス発展ボランティア協会 (AFVP) 1987年12月現在	2年	1年 (延長者全体の10%)	2年	15日	-	有	無	有
カナダ大学海外奉仕会 (CUSO) 1989年1月現在	2年	リミットなし	2年	任国・任地の習慣に準ずる			1年以上の任期延長者のみ	24か月後 有
ドイツ開発奉仕事業団 (DED) 1988年1月現在	2年	4年	渡航費の支給に下限なし。国内復帰手当の支給には最低6ヶ月間の勤務を要する。	30日	出産後8か月間	任国に準ずる	1年以上の任期延長者のみ(2年ごとに50日間の休暇が与えられる)	24か月後 有
青年海外協力隊 (JOCV) 1989年2月現在	2年	1~2年経度	2年	任国の公務員の休日と同じ日数	-	任国に準ずる	任期延長時及び預委時のみ	24か月後 第1親族の死に際してのみ有。他は私費
国連ボランティア7 (UNV) 1989年2月現在	2年	2年の延長可能。6年以上の在任に対してはUNとの契約は認めない。	6か月	30日	12週間	無	さらに24か月の任期延長時のみ	24か月後 無

# 先進国海外協力ボランティア派遣団体の活動と動向

## 第1節 海外ボランティア・サービスの国際的系譜<sup>(1)</sup>

いわゆる「善意の奉仕活動」としての海外ボランティア・サービスの起源をたどれば、近世以降の布教を伴った教会の慈善活動にまで遡るであろう。

一方、宗教とは無関係に「国境をこえて他国の緊急・危機状態の援護にかけつける、平和主義的無償奉仕活動」を想定するならば、第一次世界大戦直後の青年ワークキャンプ運動に発祥を求めることができるだろう。このような海外ボランティア・サービスの例としては、1920年、戦争で破壊されたヨーロッパ各地の復興と再建のために催された国際青年ワークキャンプがあげられる。このワークキャンプ運動はやがて統合されて、スイスのベルンに本拠をおく『サービス・シビル・インターナショナル』（S C I）という国際団体の設立となって結実をみるのであるが、30年代にはいってS C Iの活動はヨーロッパ地域からアジアのインドへと拡大された。S C Iの活動は第二次大戦中、戦後も続けられて、1948年ユネスコのバックアップのもとに誕生した『国際ボランティア・サービス連絡委員会』（the Coordinating Committee for International Volunteer Service（C C I V S））の中に吸収統合されて国際的承認をえるに至った。C C I V Sは現在も世界各地に支部をもち、活躍を続けている。

さて上にのべたようなマルチラテラルな国際ボランティアの流れが、のちの『国連ボランティア』制度（UNV：United Nations Volunteers）成立によって集大成されるなら、いわゆる「豊かな国の青年が貧しい国に行って開発に協力する」<sup>(2)</sup>バイラテラルなボランティア活動の原型は、1951年オーストラリアの学生連盟によって始められた『インドネシアのための学卒ボランティア計画（V G S）』に求められよう。

V G Sはオーストラリア、インドネシア両国政府の了解を得て1951年、若手の医師・教師・研究者を派遣した。これらのボランティアたちは現地社会の同職種の人々と同待遇を受け、生活と労働をともにする一方、オーストラリア政府から渡航費の支給を受けていた。

1961年、V G Sその他の海外ボランティアの協力活動を支援する形で『海外協力活動協会』（O S B：Overseas Service Bureau）という社団法人が組織された。O S Bはまもなく独自にアジア、太平洋、アフリカ各地域をカバーする『オーストラリア海外ボランティア』（A V A：Australia Volunteer Abroad）派遣計画を始め、1970年にはV G SもA V Aの中に吸収統合された。A V Aは、世界で初めての「国ぐるみ市民ぐるみの開発協力海外ボランティア活動」計画として、他国のボランティア・サービスに多くの影響を与えた。

A V Aの事業は民間のイニシアティブによって始められ、政府からかなりの補助金を受け

るようになった現在でも、ボランティア個人の自主性によって活動運営がまかなわれている。今日、AVAの政策・活動方針と同系列にある海外ボランティア派遣組織としては、イギリスの『海外ボランティア・サービス』(VSO: Voluntary Service Overseas)、カナダの『カナダ大学海外奉仕会』(CUSO: Canadian University Service Overseas)、ニュージーランドの『海外ボランティア・サービス』(VSA: Volunteer Service Abroad)等をあげることができよう。事実、VSO、CUSOの当時の創設者達はAVAの事業活動に多大の刺激を受けたことを語っている。(VSO-1958年設立、CUSO-1961年設立、VSA-1962年設立)

このような市民によるパイラテラルな海外協力ボランティア・サービスの流れを変えたのは、1961年『アメリカ平和部隊』(APC: American Peace Corps)の出現であった。周知の通り米平和部隊は、故J・F・ケネディ大統領の選挙戦中の公約により実現された、「政府による国民大動員海外ボランティア・サービス」計画である。1961年1月大統領に就任したケネディは、直ちに公約の実現に取りかかり、国務省下に『平和部隊』事業を管轄する庁を設置した。平和部隊は同年8月末約200名の隊員を、ガーナ、コロンビア、タンガニーカ、セント・ルシアの4カ国に派遣した。これが、発足以来約12万人もの人材を開発途上国諸国に派遣してきた現在のAmerican Peace Corpsの第一歩である。

APC事業が従来の海外ボランティア活動と全く異なるのは、ボランティアの派遣が政府間条約によって取り決められる点にある。すなわち、国がかりの大規模政府事業である。

APCの出現は従来の海外ボランティア活動の流れに甚大な影響を与え、事実その後5年間のうちに、世界19カ国で政府援助をうけたボランティア派遣プログラムが形成されたのも、APC出現の波及効果によるところが大きい。

いうまでもなくドイツ、フランスにおける60年代前半の海外ボランティア・サービス活動のおこりは、米平和部隊の目ざましい伸長ぶりに影響されたものである(『ドイツ開発奉仕事業団』(DED)、『フランス発展ボランティア協会』(AFVP)、共に1963年設立)。ドイツ、フランスばかりでなく、従来民間からの寄付に資金源をあおいできたイギリスのVSO、カナダのCUSO、オーストラリアのAVAに対し、各国政府が大幅な資金援助を始めたのも、実は援助大国アメリカの動向を睨んでのことである。(この背景は第II部にて詳述)

APCが海外ボランティア活動の流れにもたらした波及効果は、上に述べたほかにもいくつかある。まず、ボランティア派遣活動が政府間取極によって成立し、或いは政府補助金によって運営・実施されるということは、とりもなおさず「善意のボランティア・サービス」も多かれ少なかれ国策とオーバーラップすることになるという結果を招きやすい。即ち、国交の悪化がボランティア派遣中止という事態を招来しかねなくなるわけである。

その意味では、今日の海外協力ボランティア派遣活動は、対外的、特に受け入れる途上国の側からみて、先進諸国の援助政策の一環と受け取られかねない危険性を常にはらんでいる。

次に、平和部隊法第二条にも明記されている通り、APCの活動目的は「開発途上国側にアメリカを理解させ、アメリカの国民に途上国社会の実情を理解させる」つまり、異文化理解・交流にあるということにある。いいかえればAPCの目的は、技術の伝達移転ではなく、必要なマン・パワーの提供と双方国民の啓発・教育・理解ということになる。従って自ずと、文科系教師ボランティアの大量生産方式をとることになる。このためAPC設立当初は、APCのみならず他のボランティア派遣団体においても、異文化理解・交流のため先進国の若者を大量に途上国に送りこむことを、一種の南北間対話促進の方策とみなす風潮が生まれた。

さてわが国では、青年海外協力隊(JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers)が外務省所管のもとに、1965年海外技術協力事業団(OTCA)の一部局として発足した。その後1974年の国際協力事業団(JICA)の設立に伴い、JICAに引き継がれて現在に至っている。形式的には、APCの系統をひくドイツのDEDやフランスのAFVPに近いといえよう。しかし、APCやDED、AFVPと違ってJOCVのメリットは、発足当初から技術ボランティアの派遣に主眼をおいていたことである。JOCVのボランティア派遣活動が、欧米先進諸国の同種の事業と比較して一般に高く評価されるのも、このためといえよう。

上にあげてきたボランティア派遣団体の他にも、ボランティア派遣数は少ないが、オーストリアのOED、デンマークのMS、アイルランドのAPSO (Agency for Personal Service Overseas)、イタリアのCOSV、オランダのONV (Organization of Netherlands Volunteers)、ノルウェーのNORAD (Norwegian Association for Development)、スウェーデンのSIDA (Swedish International Development Authority) などがある。その他、<sup>(3)</sup>ここにはあげていない民間のボランティア派遣団体も数多くある。

オーストラリアのGVS (のちのAVA) に創まった、開発協力のための海外ボランティア活動は、その後30余年の歳月と官民の努力をへて、果す役割の重要性と意義を広く認められるに至っている。

そして、1971年開発協力の為のボランティア派遣制度が、公的に国連組織の中に取り入れられたことにより、海外ボランティア活動は1つの集結点を見出だしたといえよう。

次節においては、先進諸国の主要ボランティア派遣団体の概略を記すことにより、海外協力ボランティア・サービスの現状と動向を整理することにした。

## 第2節 主要ボランティア派遣団体の現況

前節に述べてきた海外ボランティア・サービスの流れにそって、先進諸国の主要ボランティア派遣団体を大まかに、

- (1) AVA, VSO, CUSO等民間運動に始まったアングロサクソン系の団体
- (2) APC, DED, AFVP, JOCV等政府のイニシアティブによっておこされた団体
- (3) その他の団体 — 北欧諸国の団体等

及び

- (4) 国連ボランティア (UNV)

の4つのグループに分け、各グループごとに現状と活動状況をみていくことにしよう。

### (1)のグループ

先に述べた通り、AVAの設立は1951年成立のGVSSに遡り、VSO1958年、CUSO1961年、VSA1962年の発足となっている。いずれも民間組織であるが、活動資金の80～90%は政府補助金によって占められ、残りの10～20%は民間からの寄付、会費によってまかなわれている。ちなみに各団体の年間予算は、AVA約1億円(1982年数値)、VSO約19億円(1988年)、CUSO約28億円(1988年)、VSA約5,400万円(1982年)となっている。

また活動地域についてみると、VSO、CUSOは、アジア、太平洋、アフリカ、ラテンアメリカの各地域にはほぼまんべんなくボランティアを送りこんでいるが、AVAとVSAの活動は、ほとんどオセアニアを囲むアジア太平洋地域に集中されている。尤も年間の派遣中ボランティア数が1,000人前後(1988年数値)になるVSO、CUSOに比べ、VSA、AVAの派遣数は87人、141人(1983年数値)であり、事業の拡大にも限界がある。

これらの団体の特色は、ボランティア派遣活動にかかる経費を極力節減し、限られた予算の中でより多くのボランティアを派遣するよう運営されていることである。このため、実際に派遣されるボランティアはおろか、事務局、各種委員会のスタッフも、個人の自発的な参加意思を尊重する方針にしたがって、見返りの少ない無償奉仕を奨励されるわけである。AVAにいたっては、経費節減のためボランティアの受入国に事務所をおかず、年3、4回本部職員が巡回監査・指導に出かけてプログラムの調整にあたるのみである。本国、現地に確立されたボランティア支援保護体制があるわけではなく、したがって現地での活動運営は、ボランティア個人の自助努力にまかされる面が強い。

一方、民間組織としてのこれらの団体は、活動運営に弾力性をもたせ、極力受入国住民の

側にたったプログラムを指向することができるというメリットをもっている。

## (2)のグループ

APCの設立はCUSOと相前後する1961年、DED、AFVPともに1963年、わが国の青年海外協力隊(JOCV)は1965年の成立である。このうち、APC、DED、JOCVの3団体は、活動資金の100%を政府予算によってまかなっており、AFVPは55%を政府補助金、残り45%を民間の寄付、国際機関からの拠出金によってまかなっている。

数ある先進諸国のボランティア派遣団体の中でも、APCの年間予算、年間派遣中ボランティア数は群を抜いて規模が大きく、その規模の面では日本のJOCVがここ数年APCに続いている。(APCの年間予算約190億円、派遣中数5,786人、JOCVの年間予算約102億円、派遣中数1,843人—ともに1989年数値) APCの活動規模は、1967年ピークに達し派遣数14,968人をマークしたが、その後漸減しここ数年横ばい状態を保っている。一方JOCVの方は、1983、84、85年の3年倍増計画によって、派遣数と活動規模の拡大をみこんでおり、同時に支援体制も急速に充実しつつある。

DEDの年間予算は約59億円(1988年数値)であるが、予算額に比して年間派遣中ボランティア数は、VSOより少ない910人である。AFVPの年間予算は約29億円(1988年数値)、年間派遣中数は497人である。DED、AFVPともに活動規模はほぼ横ばい状態である。

活動地域についてみると、APC、JOCV、DEDがアジア、太平洋、アフリカ、ラテン・アメリカの各地域にボランティアを派遣しているのにひきかえ、AFVPのアフリカ地域偏重が目だつ。派遣数の地域別割合については、各団体とも今後大きな変化がないものとみられる。

(1)のグループと比較して(2)のグループに属する団体は、APCの強烈な発動力とフロンティア精神によって引っ張られてきた観が強い。しかし、独立新興国へのマンパワーの供給が必要とされた時代と違い、途上国の成長とともに、より高度の技術をもった質の高いボランティアが必要とされる今日においては、APCの位置の相対的低下に比して、DED、AFVP、JOCV等の、個々の組織の独自性と特色が発揮されるようになってきた。あるいは、20余年の経験を経て、各国の国情、国柄をよく反映した活動方式が定着してきた、といった方がよいかもしれない。

これらの団体は、(1)のグループの事業形態よりも、柔軟性に乏しくなりやすいかもしれないが、反面、安定した支援体制は、派遣されるボランティアにも、受け入れるカウンターパート側にも一定の安心感を与える。また安定した組織予算によって、安定した活動運営をはか

ることができる。官民のバランスのとれた協力関係があれば、今後更に効率のよいボランティア派遣活動を展開することができるだろう。

### (3)のグループ

このグループに属する団体の設立年度は、(2)のグループとはほぼ相前後するものとみてよい。(1)、(2)のグループと比べて活動規模が小さく、活動地域にも偏りがあるため、(1)、(2)のグループと並べ論じることにはできないが、北欧諸国の開発協力援助活動には伝統があり、各国それぞれ特色のあるボランティア活動を展開していることを特筆しておきたい。

ちなみに、1986年度オーストリアのOEDの年間派遣中ボランティア数は184人、1986年度ニュージーランドのVSA79人、1985年度アイルランドのAPSO397人、1986年度デンマークのMS348人、1986年度ノルウェーのNORAD164人である。(APSO1985年度数値、APSOを除く他団体は1986年度数値)

活動地域についてみると、DVS、APSO、NORADはアフリカ地域に偏重しており、OED、ONVは他地域にも一定数のボランティアを派遣している。活動分野では、農業関係よりも保健衛生、工学技術関係のボランティアが、若干多く派遣される傾向にある。

各団体の概要について述べるだけの資料をもたないので、比較的派遣数の多いONVの活動方針についてだけ、言及しよう。ONVは、ボランティアを派遣する途上国の選定に一定の基準をもうけて、派遣目標国(Target Countries)を定める。そして派遣目標国ごとに実情にそったプログラムを組み、協力効果があがるようにしている。ONVは、この協力効果の大小は、ボランティア個人の開発度(Personal Development<sup>(4)</sup>)によるところが大きいとの考えから、派遣前訓練にはボランティアの開発度を高めるための研修プログラムを設定している。また選抜にはボランティア応募者が自身で自己の意思・適性をはかり、適不適を決定するself-selection方式を採用している。(同様の選抜方式は、カナダのCUSOも取り入れている)

### (4)国連ボランティア(UNV)

UNVは、文字通り国連、中でもUNDP(『国際連合開発計画』)の管轄下におかれた、“国家の枠を取りはずした”ボランティア派遣組織である。正式の発足は1970年12月7日の総会決議により、翌年1月1日付となっているが、その発議は10年前の1961年にまで遡る。当初、国連プログラムへのVolunteer Technical Personnelの取り入れとして発案された計画が、試験段階と修正を経て、国連ボランティア派遣制度として実現したものである。

1971年以來の累積ボランティア派遣数5,931人、1989年2月の派遣中数1,560人である。活動地域についていえば、アフリカ、アジア・太平洋地域への派遣数が多く、そ

れに比してラテン・アメリカ地域への派遣数が少ない。各国ボランティア派遣団体が活動しにくい中近東、アラブ諸国へのボランティア派遣が相当数あるのは、UNVならではのアドバンテージであろう。活動分野に関しては、各分野について幅広い募集採用がなされており、ボランティア応募者に対しても、高度な技術と専門知識が要求される。

UNV計画には、これまでに述べてきた各国ボランティア派遣団体が参加しており、これによってボランティアの母国と国交のない国へも志願することが可能になった。その意味では、UNVは海外ボランティア・サービスにおけるユニバーサリティ（国際性）を実現しているといつてよいだろう。

### 第3節 海外協力ボランティア活動の展望

前節に主要ボランティア派遣団体の現況をとりあげたが、先にも述べた通り、国連事業へのボランティア派遣制度の取り入れは、海外ボランティア活動が開発途上国に対する技術協力、開発協力の主要な一環として広く認識されたことを示すものとみてよいだろう。

さてここで、1、2節にみてきた海外ボランティア・サービス活動の近年の動向をとりまとめると、

その1に、独立後一定の安定期をむかえた第三世界諸国側のニーズに応じて、ボランティア活動の内容も伝達される技術の中味も、漸次高度化してきたことがあげられる。それとともに、各国ボランティア派遣団体の活動方針も、徐々に技術重視型へと移行してきた。派遣されるボランティアも、当初の学卒直行のボランティアから学識・技術経験を重ねた、意識の高いエキスパート、コーペラント（Cooperant, CUSOの場合）へと変わってきた。海外ボランティア活動の30年の経緯と発展をへて、今後ますますこの傾向は強まっていくだろう。

その2に、開発協力、開発援助自体において、人は人、金は金の分別方式ではなく、人・金・物の適切な混合配分方式の取り入れが指向されるにともない、海外ボランティア活動においても資金援助・技術援助・物的援助の3種を組みあわせたプロジェクト方式が、途上国側に好まれるようになってきた。UNVとCUSOを始めとして、この方式は次第に他のボランティア派遣団体にも取り入れられている。今後の活動拡大にともない、相手国のニーズと実情にそぐうよう考慮されてもよい方向性の1つといえるだろう。

その3には、ボランティアの協力活動に対する認識そのものが変わってきたことが注目される。すなわち、海外ボランティア・サービスも豊かな国が貧しい国に与える「恩恵」ではなく、地球上の開発に伴う諸問題を共通のテーマとして考え、分かちあう協力者であり、パートナーとしての活動であるとの意識が、より高まってきたようにみえる。このことは、

1970年代にはいってあらたに「開発憲章」(Development Charter)を採択したCUSO、大幅な組織改善に努めたAFVP等の動向によって示唆されよう。つまり、開発協力ボランティア活動は、相手国住民の開発への自助努力を助け促し、真に相手国の社会経済状況の改善向上に寄与するものでなければならないという基本方針が、ことばのうえでの申しあわせ事項のみならず、実践の可否を問われる時代になってきたということである。

その4に、上のような開発協力の為のパートナーシップは、ふり返ってボランティアを派遣する先進国側国民の開発問題の理解度を基盤とするという意味で、国内開発教育(啓発活動)の必要性が急速に高まってきた。その意味で、経験を通した南北問題・開発問題の理解を国内社会に伝えうるボランティアOBを、開発教育プログラムに活かすくふうが、今後ますますなされねばならなくなるだろう。

わが国の青年海外協力隊の過去3年間の派遣実績は1986年度816名、1987年度833名、1988年度775名であり、現在約1,800名の隊員が活動中である。途上国の要請拡大にあたって、このような海外協力ボランティア活動の世界的トレンドをふまえ、より一層途上国社会に貢献することが期待されている。

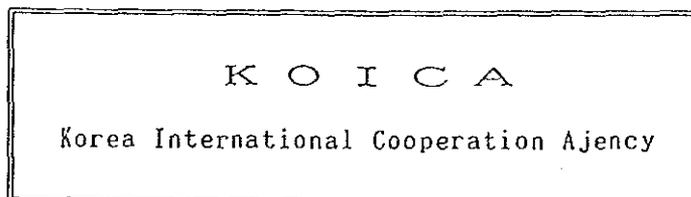
(脚注)

- (1) 本節は、国際協力事業団/青年海外協力隊事務局「若い力」(現「クロスロード」)1976年4月号～8月号に掲載された東和大学国際教育研究所の室靖教授の「ボランティア・サービスの国際的系譜」を参考にしている。
- (2) 上記「ボランティア・サービス」1976年5月号からの引用。
- (3) この例としては例えばアメリカのスタンフォード大学で行なわれているVIA(Volunteers in Asia)、カナダのWUSC(World University Service of Canada)などがある。
- (4) 「開発」に対する理解度、意識の高さのことをいう。



***Korea Overseas  
Volunteers  
(KOV)***

1996



## 序 文

1960年代以来、韓国は悲惨な戦争の灰燼からの急速な経済発展を遂げました。これは指導者や国民の大志と綿密な計画に沿った絶え間のない努力の結果であります。韓国は悲惨な状況に打ち勝ち、世界規模での尊敬と賞賛をもたらすこととなった、近代産業社会への完全なる移行を果たしたのです。

とりわけ、1988年に主催した夏季オリンピックの成功は韓国の国際舞台での地位を高め国際社会における韓国の果たすべき役割を広げました。成功した韓国の発展経験から学ぼうと、途上国からのリクエストが殺到しています。

Korea International Cooperation Agency (K O I C A) は、韓国の開発援助プログラムの効率化のため、それまでは異なった政府機関によって執り行われていたすべての国際協力機関の中心組織として、1991年創設されました。

K O I C A は青年たちが相互理解促進と社会・経済発展の努力のために途上国の人々と働き、実践指導を行いたいという青年たちの集まるK Y V (韓国青年協力隊) の運営をしています。

## 目 的

K Y Vプログラムの目的は

- ・生活改善と福祉促進のための国際的努力への参加
- ・様々な意味での協力を通じた、発展途上国への韓国の開発経験の分配。
- ・平和と繁栄のために新しく行われる国際協力手段への寄与。
- ・途上国における社会・経済開発に積極的に参加する青年の奨励。

## 執行機関

K Y Vのプログラムは1991年4月に国際協力機関法（法番号4313、1991年3月18日）のもとに設立されたK O I C Aにより執行されています。

K O I C Aは韓国の国際協力プロジェクトを執り行うことを委託された、唯一の政府機関です。K Y Vは、K O I C Aと合併する以前は、ユネスコのための韓国国民委員会（Korean National Comition for UNESCO=以下K N C U）の関連組織でした。

K O I C Aは外務省の保護のもと、関係各省や公共・民間組織と共にK Y Vプログラムを成功させるべく働いております。

加えて、K O I C AはK Y Vプログラムを更に発展させるため、国連開発プロジェクト、青年海外協力隊、合衆国ピースコー、そしてその他の国際協力機関との連絡を組み合わせっております。

## K Y V の歴史的背景

1989年4月、韓国政府がK Y Vの企画を発表したとき、教育省のもとにK N C Uが執行機関に任命されていました。

K N C Uは準備委員会を設立し、50名のボランティアを選びました。キョンギドー・イシュオンのユネスコ・ユース・センターにおける4月から8月までの4か月間の事前トレーニング完了の後、1990年9月、最終的に44名のK Y Vがインドネシア、スリランカ、ネパール及びフィリピンに第一時K Y Vとして派遣されました。

1991年3月、第2次K Y Vとして37名が選ばれ、1991年4月のK O I C Aの創立時にK Y VプログラムはK O I C Aへと所属が移行しました。したがってK Y VはK O I C Aのもと、より機能化されました。選ばれたボランティアたちはタイ、フィジー、バブア・ニュー・ギニアの新しい受入国を含む7か国に派遣されました。

K O I C Aは第3次K Y Vを1992年4月に選び、5月から7月までの3か月間、訓練を行いました。最終的に52名のボランティアが、既に派遣が行われていた7か国にモンゴルを加えた計8か国に派遣されました。現在では計88名が協力活動を行っています。

2年前に派遣された第1次K Y Vは無事、任期を修了し帰国、現在は社会の様々な分野で貴重な経験を役立てています。

## K Y V プログラムの概略

### ボランティアの資格

◦ Age requirement: 20-59 (Until 1994, qualifying age was 20-35).

K Y V は 20～35 までの優れた技術を持つ青年達です。受入国の人々に彼らの経験と技術を移転するために、はっきりとした活動分野と自発的に奉仕しようとする動機を持つ者が任命されます。選考後、韓国内での 3 か月間の事前訓練と、受入国内での 1 か月間の訓練を終了します。

### 活動の期間

隊員の任期は基本的に 2 年間です。しかし、隊員の仕事の性質によっては更に 1 年間の任期延長をする場合もあります。

受入国は隊員の任期終了 6 か月前までに K O I C A より韓国大使館または K O I C A 調整員を通じて、任期延長の必要についての有無を聞かれます。

K O I C A はその要請を熟慮した後、隊員の同意を条件として任期延長を承認する場合があります。

### 隊員支援経費

K O I C A は、航空運賃、生活費、医療費や保険等の活動に係るすべての費用を支援しています。

### 政府間合意

K Y V プログラムは韓国政府と受入国両者の合意の上に行われています。したがって K Y V を要請する各国は韓国政府と同意を結ばなくてはなりません。

### 現地事務所

K O I C A は自身の費用で、各国での K Y V プログラムの実施成功を目的とし、各受入国に調整員を派遣しています。彼／彼女は K O I C A 協議会の受入国調整機関と密接な関係のもとに仕事をします。

## 活動分野

活動分野は受入国により決定されます。

活動計画は各国にあるK Y V調整機関によって立案されます。

活動概要は、

### ■技術協力

- |          |       |     |     |
|----------|-------|-----|-----|
| ・コンピューター | ・工作機械 | ・測量 | ・大工 |
| ・自動車整備   | ・電気機器 | ・溶接 | ・縫製 |
| ・板金      | ・電気整備 | ・陶芸 | ・土木 |

### ■農林水産

- |       |     |       |       |
|-------|-----|-------|-------|
| ・食用作物 | ・果樹 | ・病虫害  | ・家畜飼育 |
| ・稲作   | ・養蜂 | ・市場調査 | ・食品加工 |
| ・園芸作物 | ・森林 | ・養蚕   | ・養殖   |

### ■教育

- |        |        |     |        |
|--------|--------|-----|--------|
| ・視聴覚教育 | ・就学前教育 | ・体育 | ・韓国語教育 |
|--------|--------|-----|--------|

### ■社会開発

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| ・都市開発 | ・地方開発 | ・所得産出 | ・極小企業 |
|-------|-------|-------|-------|

### ■保健看護

- |         |          |      |       |
|---------|----------|------|-------|
| ・医師     | ・臨床検査技士  | ・薬剤師 | ・公衆衛生 |
| ・看護婦(士) | ・診療放射線技士 | ・栄養士 | ・水質検査 |

### ■青少年とスポーツ

- |        |         |                               |
|--------|---------|-------------------------------|
| ・青少年奉仕 | ・スポーツ医療 | ・スポーツ(サッカー、バレーボール、<br>テッコンドー) |
|--------|---------|-------------------------------|

## 派遣手順

### 募 集

募集は国営マス・メディアでの広告と関係機関（例えばリサーチ協会、職業訓練センターや学会等）の協力を通じて、毎年1月～3月の間に行われます。

### 選 考

選考過程は3つの段階より成り立っています。

応募者は奉仕の精神、技術資格、異文化への適応性、コミュニケーション能力に関して審査されます。

3つの段階は下記の通り。

#### ■書類審査

資格と経験が受入国のニーズと一致しているかどうかを熟慮されます。

#### ■筆記試験

英語とコミュニケーション能力、仕事と異文化の人々に対する積極性が審査されます。

#### ■面接試験

KYVの性質と目標を考慮して、個々の性格とボランティアとしての積極性が主に審査されます。



## 訓 練

### ■ 派遣前訓練

K Y Vとして受入国に派遣される前に、彼は韓国内で3か月間の派遣前訓練を受けなくてはなりません。

この訓練は受入国での将来の隊員活動の準備、手助けとして計画されています。

訓練は一般オリエンテーションを含む、隊員活動、異文化理解、現地語と英語、技術移転と健康管理に関して行われます。

### ■ 現地訓練

隊員は配属前に1か月間の現地訓練を、調整機関の協力のもとで受けなくてはなりません。

訓練は現地語とコミュニケーション手段の補強、新しい文化への協調を円滑にすることを目的としています。

## K Y V の要請

K O I C A への要請は最寄りの韓国大使館または K O I C A 調整員を通じて行うことができます。

要請をする各国は K O I C A 派遣のため、必要とする隊員数、活動分野、仕事の詳細やその他の関係する事項に関して質問されます。隊員の募集は各年の初頭に行われます。したがって各国の K Y V の要請は前年の11月までに韓国大使館に届くようにして下さい。

---

## 派遣国からの協力要請

韓国政府からの全面的支援を得ている K O I C A は、受入国と密接に協力して K Y V プログラムを実施しております。

プログラムの成功のため、受入国には下記のことを要求しています。

- 1) 隊員のための住宅供給。それが不可能であれば安全、かつ適当な住宅手配をする際の協力。現地家族との同居も考慮していただきたい。
- 2) K Y V プログラムを円滑に行うため、調整業務機関を設置。  
求める内容は、
  - ・受入国内における K Y V プログラムの全面的調整業務。
  - ・配属前に行われる、隊員の現地訓練の調整。
  - ・基本的な部分での隊員活動の監督。
- 3) 隊員各個人の無事と安全の保証。
- 4) 任期中の隊員の活動を円滑に行うために必要とされる処置。

国別派遣者数

タイ	16 (18.2%)	スリランカ	28 (21.1%)
フィリピン	12 (13.6%)	ネパール	23 (17.3%)
インドネシア	12 (13.6%)	フィリピン	18 (13.5%)
フィジー	11 (12.5%)	インドネシア	18 (13.5%)
スリランカ	11 (12.5%)	タイ	16 (12.0%)
P N G	11 (12.5%)	フィジー	12 ( 9.0%)
ネパール	8 ( 9.1%)	P N G	11 ( 8.3%)
モンゴル	7 ( 8.0%)	モンゴル	7 ( 5.3%)

現在の派遣者数 88名

通算の派遣者数 113名

職種分野別派遣者数

技術協力	26 (29.5%)	技術協力	40 (30.1%)
農林水産	22 (25.0%)	農林水産	28 (21.1%)
教育	13 (14.8%)	保健看護	20 (15.0%)
保健看護	12 (13.6%)	教育	17 (12.7%)
調整業務	7 ( 8.0%)	調整業務	11 ( 8.3%)
社会開発	6 ( 6.8%)	社会開発	10 ( 7.5%)
青少年スポーツ	2 ( 2.3%)	青少年スポーツ	7 ( 5.3%)

現在の派遣者数 88名

通算の派遣者数 113名

### < KOICA (KOV) から近況について >

- 1) 帰国隊員の就職等の進路確保の為に、最近国内の80の代表的企業の社長宛に協力依頼を発信した。
- 2) 次回訓練（来年3月予定）には、150人の候補生を予定。
- 3) 現在派遣中のKOV隊員284名中、66名は兵役の代替として参加（66名中15名は医師。）

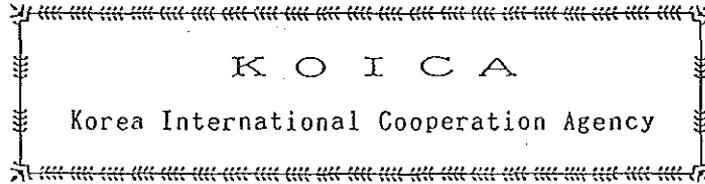
### < 今後の協力について >

- 1) 同じ海外ボランティア事業として両国に共通する課題が多いので、今後とも情報交換を活発にして協力しながら事業を発展させて行くことを確認した。
- 2) 海外の現場におけるJOCV、KOV両事務所間及び隊員間の交流と相互協力を今後とも支援することを互いに確認した。又、そうした交流や相互協力がよりスムーズに進むように、派遣前訓練のプログラムの中で互いの活動を説明する機会（講義等の導入、一年に一回程度の職員の相互訪問）をそれぞれ検討することを話し合った。

#### KOVの派遣前訓練施設について

KOV専用の訓練施設がないため、KOV発足後、計七回の派遣前訓練は、借り上げ施設を利用した。第一回～第四回はユネスコの施設、第五回はソンナムにあるセマウル運動中央研修所、第六回～第七回はアンヤンにある韓国農村文化研究会の研修所をそれぞれ利用した。ソンナムは、ソウルから高速道路を乗用車で南へ下って約一時間の距離の田園風景の中にある。アンヤンは同じ方向に下って、乗用車で約30分の距離のソウルの都市の外延部に位置する。今回は、ソンナムとアンヤンの施設を視察した。寮は多人数用の部屋で、KOVでは二人一室で利用している。施設全体としては教室・会議室・運動場・食堂等を備えた近代的なものである。これらの施設は通常、国内のさまざまな青少年の研修に利用されている。現状として、KOV訓練は他の団体と同居しながら実施している。

KOVは、年一回毎年三月に二週間～一か月間の派遣前訓練を実施しているが、KOVは、三年後を目指して自前の施設を建設するために準備中である。日本の協力隊二本松訓練所をひとつのモデルと考えているということであった。



——共より良く暮らすことのできる人間社会の建設を——

## 国際開発協力に関する韓国の考え

### なぜ、国際開発協力が必要なのか

途上国の中で最も広く支持されている途上国に対する開発援助の理由は、人道的な考慮と相互依存の認識です。

今日、途上国の人々は様々な困難、例えば病気や貧困、飢餓、失業等に向き合って苦しんでいます。地球が世界村と呼ばれている現在、隣人である途上国の状態に関して無関心なままではられません。したがって、途上国に救いの手を差し出すことは、国際社会の中で、果たさなければならない責任であると言えます。

世界は現在、自由、人権、民主主義等、平和や繁栄のための価値あるものが保障された社会建設のための運動に努力しています。私たちは、世界全体の平和と安定のためには国同士の相互依存と安定、途上国における更なる開発が絶対不可欠であるという事実を認めなくてはなりません

国際援助の基本と、それと一致する大韓民国の基本主義“Hongig Ingan”——『全人類の幸福のために努力せよ』という意味である、この2つの考えを韓国も又、支持します。

これらの考えを基本に、また韓国自身はその経済業績において広く国際協力を借がある故に、韓国はその返礼として途上国の幸福のため南南協力の精神の下、その貢献者となる義務があります。K O I C Aの開発援助は、特に韓国の経済開発の成功と過去数十年間にわたる技術知識の蓄積を基本としています。韓国の主要O D A計画履行の中心機関としてK O I C Aは『共により良く暮らすことのできる人間社会の建設』をスローガンに、永遠の平和達成と世界の繁栄のための国際協力をゆだねられています。

## 韓国開発援助の略史

### 韓国の国際協力はどのように発展したか

韓国の国際協力プログラムは招聘訓練プログラムを韓国自身の費用で開始した1965年に創始されました。1967年には専門家の海外派遣を開始しました。

1977年。韓国は途上国に対して様々な分野での機材・材料の供与を開始しました。

1982年。韓国は、韓国の開発経験の移転に焦点を当てた招聘訓練を途上国の上級公務員に供給するため、年間国際開発交流計画を開始しました。

更に1983年には、建築技術の招聘訓練が始まり、途上国に向けた建築技術貢献も開始。翌年には途上国での職業訓練校建設の援助を開始しました。

1987年。途上国への財政援助を目的とした、経済開発協力基金（Economic Development Cooperation Fund）を創設。EDCFを通して、韓国は産業開発と経済安定のための長期低金利借款の供給を開始しました。

1989年。通信技術援助プログラムを開始。1990年、南アジアへのKYV初派遣により、海外へのボランティア貢献が開始され、2次隊、3次隊が1991年、1992年と続きました。4次隊は1993年9月に派遣予定です。

記載したように、韓国の国際開発協力プログラムは、韓国の能力範囲内で着実に拡がっています。しかしながら、これらのプログラムも満足すべき運用レベルに達するまでには多くの困難に出会って来ました。これは単に規模が小さかったというだけでなく、中心となるべき組織が無かったためでもあります。

こうして1991年4月。KOICAが韓国国際援助プログラムの重要部門である助成金と技術協力、特にひとつの統一された指令の下での別々の業務をまとめる業務を預かる、事実上の中心的組織として設立されました。

## K O I C A の活動

### K O I C A の果たす役割

経済協力は開発援助委員会（D A C）により『途上国に向かって流れる資源』と呼ばれており、O D A、O O F (Other Official Flow) と民間供給（Private Fellow）に分かれています。これらのうちO D Aは政府が基盤となった経済援助として知られており、途上国の経済開発の促進と福祉を主要な目的として運営され、最低25%の供与要素を含んでいます。O O Fと民間供給は非政府基盤の未承認経済援助と呼ばれています。したがってO D Aはその性質をより承認されており、言葉通りの意味での援助として考えられています。

O D Aは3つの構成から成り立っています：（1）双務供与（2）双務借款、及び（3）多国間機関への貢献と寄付。双務供与は返済の義務を必要とせず、また供与援助と技術協力に分けられます。

K O I C Aは助成金と技術協力プログラムの重要部に責任を持つ一方で、Ex-Im bank of KoreaはE D C F借款を担当しています。

本質において、K O I C Aの主要活動業務は次のように要約されます。（1）技術訓練（2）専門家援助（3）K Y V（4）医療援助（5）職業訓練所（6）供与援助（物の供与、プロジェクト参加、人的援助）（7）開発教育（8）移民（9）宣伝活動（10）調査と査定（11）教育と訓練（12）援助活動とその他

## Korea Overseas Volunteers(KOVs) Program

- a. This program was launched in 1990 with the dispatch of 44 volunteers to 4 Asian countries.
- b. After that, from the 2nd group of KOV in 1991, until the 7th group of KOV in 1996, a total of 435 members of KOV have been dispatched to 22 countries.
- c. They are dispatched to developing countries to share Korea's development experience with local people. Their objective is to improve their social and economic welfare and mutual understanding with the recipient countries.

### *\* Performance of the KOV Program in 1990 - 1996*

Classification	Total	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96
No. of Volunteers	479	44	81	133	144	173	216	284
Countries	26	4	7	8	9	11	19	26

Note : Total(No. of dispatched) / Years(No. of activities)

※ JOCV around the world(as of Feb. 29, 1996)

- Dispatch : 62 Countries 15,670 Persons

- Activity : 55 Countries 2,391 Persons

Attached : Detailed performance of KOV Program in 1990 - 1996

青年海外協力隊と韓国海外ボランティアとの連携 (暫定資料)

1996/7/11

啓 発 課

派遣国	派遣隊員数		KOVの活動の特徴 (職種等)	連携・協力状況
	JOCV	KOV		
ナイジール	34	15	青年スポーツ省、保健家族計画省への配属。ダツカ子供病院での連携・協力が期待される。	新規隊員は、相互の事務所を表敬訪問している。隊員同士の個人的な交流は盛んに行われている。双方の事務所が、新規隊員に対してお互いの活動内容を説明している。
ナイジェール	74	17	幼児教育、看護婦など	隊員同士は友人として交流している。組織間の協力は現在の所行われていない。
ガイエトナム	3	23	韓国語教師、テコンドーインストラクター、卓球インストラクター、看護婦、医師など	活動現場での技術的な交流は現在のところなし。活動現場以外では、隊員及び事務所の関係は良好。
中 国	58	24	1994年6月より派遣開始	配属先が異なるため、現在のところなし。事務所では不定期の情報交換を行っている。
パラグアイ	94	6	1995年より派遣開始 土壌肥料、植物病理、植物害虫、SE	具体的にはなし。
セネガル	41	5	1996年3月より派遣開始 コンピューターエンジニア、自動車整備	今後、両隊員間での交流・連携が期待される。

## Statistical Data For KOV

### 1. A Total of Dispatch and In Service

Division	Dispatch	Return	In Service
Total	479	195 (40.7%)	284 (59.3%)
Male	274 (57.2%)	106 (54.4%)	168 (59.2%)
Female	205 (42.8%)	89 (45.6%)	116 (40.8%)

### 2. Dispatch and In Service by Year

	Total	'90 (1st)	'91 (2nd)	'92 (3rd)	'93 (4th)	'94 (5th)	'95 (6th)	'96 (7th)
Dispatch	479	44	37	52	51	59	106	130
Return	195	44	37	52	47	12	2	1
In Service	284	-	-	-	4	47	104	129
No. of Country	26	4	7	8	9	11	19	26

### 3. Activity by Fields

Division	Total	Fields of Activity				
		Technical Cooperation	Agriculture, Fishery	Education, Culture	Health, Nursing	Community Development
Total	284	82	31	101	45	25
%	100	28.8	10.9	35.6	15.8	8.9
Male	168	55	27	58	16	12
Female	116	27	4	43	29	13

#### 4. Activity by Country

Division Country	Dispatch			In Service		
	Total	Male	Female	Total	Male	Female
Total	479	274	205	284	168	116
Bangladesh	29	6	23	22	4	18
Bolivia	3	-	3	3	-	3
Cameroon	3	3	-	3	3	-
China	25	24	1	24	23	1
Dominican Rep.	5	-	5	5	-	5
Ethiopia	7	5	2	7	5	2
Fiji	31	9	22	13	2	11
Ghana	2	2	-	2	2	-
Guatemala	1	1	-	1	1	-
Indonesia	52	39	13	27	25	2
Kazakhstan	14	14	-	14	14	-
Kenya	2	2	-	2	2	-
Mongolia	26	20	6	12	10	2
Nepal	46	14	32	17	2	15
Papua New Guinea	23	23	-	8	8	-
Paraguay	6	6	-	6	6	-
Peru	4	1	3	4	1	3
Philippines	38	28	10	15	14	1
Senegal	5	5	-	5	5	-
Sri Lanka	53	20	33	19	2	17
Tanzania	2	2	-	2	2	-
Thailand	53	25	28	28	15	13
Tunisia	2	2	-	2	2	-
Uganda	1	1	-	1	1	-
Uzbekistan	19	-	19	19	-	19
Vietnam	27	22	5	23	19	4

◇ Active Country by Continental <Country / Person(>

- Asia : 9 / 187 (65.9%)
- Middle East : 1 / 2 (0.7%)
- Pacific Area : 2 / 21 (7.4%)
- Central & South America : 5 / 19 (6.7%)
- Continental Africa : 7 / 22 (7.7%)
- Commonwealth of Independent States : 2 / 33 (11.6%)

## Detailed performance of KOV Program in 1990 - 1996

### 1. Dispatch of the KOVs by Region

Classification	Total	Asia	Pacific ocean	C I S	Latin America	Africa	Middle East
No. of Volunteers (Countries)	479 (26)	349 (9)	54 (2)	33 (2)	19 (5)	22 (7)	2 (1)
%	100	72.8	11.3	6.9	4.0	4.6	0.4

### 2. Dispatch of the KOVs by Sector

Classification	Total	Education	Health & nursing	Agriculture & Fishery	Technical cooper.	Community devel.	Others
No. of Volunteers (Countries)	479 (26)	157 (16)	74 (15)	81 (10)	116 (20)	41 (8)	10 (7)
%	100	32.8	15.4	16.9	24.2	8.6	2.1

### 3. Graded for Sector

Rank	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
1	Nursing (6)	Computer (6)	Computer (6)	Computer (5)	Korean language (9)	Korean language (11)	Korean language (12)
2	Livestock (4)	Livestock (4)	Korean language (5)	Nursing (4)	Computer (7)	Computer (16)	Computer (28)
3	Sericulture (4)	Crop Cultivation (4)	Crop Cultivation (5)	Korean language (3)	Nursing (6)	Nursing (8)	Nursing (15)
4	Community Development (3)	korean language (3)	Administrative Officer (3)	Crop Cultivation (3)	Crop Cultivation (3)	Community Development (8)	Community Development (13)
5	Sports Taekwoon-Do (3)	Nursing (3)	Nursing (4)	Pre-school Education (3)	Community Development (3)	Doctor (3)	Sports (9)
	20 per (45.5%)	20 per (54.0)	25 per (55.3)	18 per (35.3)	23 per (47.5)	73per (68.9)	107 per (82.3)

Attached : Statistical Data for KOV

# 対談・韓国 国際協力はホ

同じようにある。

35周年を前に祝賀するだけでなく、これを機にいろいろと、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

いや、私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。

その中で、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

韓国の中で、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

35周年を前に祝賀するだけでなく、これを機にいろいろと、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。

その中で、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

国際協力は、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

35周年を前に祝賀するだけでなく、これを機にいろいろと、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。

その中で、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。



Mr. Lee Hyung-Deog  
Korea International Cooperation Agency (KOICA)  
Director, Volunteers Affairs Department

「YOUTH」の活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

35周年を前に祝賀するだけでなく、これを機にいろいろと、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。

その中で、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

# KOV事務局長・JOCV事務局長 ーダレス時代を迎えるか

李煥成氏 大韓民国国際協力事業団 ボランティア事業局長  
高橋 昭 国際協力事業団青年海外協力隊事務局長



高橋 昭  
Japan International Cooperation Agency (JICA)  
Director, Japan Overseas Cooperation Volunteers

今年、創立35周年を迎えたアメリカ人の平和活動隊 (Peace Corps) は、これまで35日から5日にかけて、アメリカ人の平和活動隊を主催した。このときの主催は世界平和活動のNGOを名乗ったアメリカ人のグループが主催した。主催は世界平和活動のNGOを名乗ったアメリカ人のグループが主催した。

主催は世界平和活動のNGOを名乗ったアメリカ人のグループが主催した。

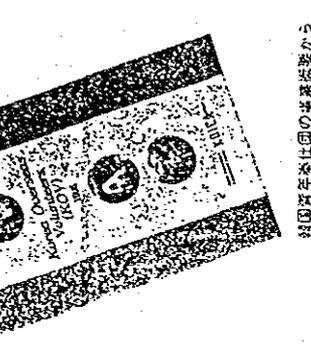
韓国特派員：李煥成氏

「YOUTH」の活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

35周年を前に祝賀するだけでなく、これを機にいろいろと、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。

私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。私もいろいろと聞きたいです。

その中で、世界の平和な活動や、国際協力の活動などについて、お話を伺いたいと思います。



韓国青年会社団の専任訓練員から

ル、スリランカ、フィリピン、インドネシアの4カ国へ派遣しました。

以後、毎年、年一回派遣を繰り返して、今年の3月の末には、第8期のホムナヘン回を派遣してしまふ。

従って総人数は479名で、2年間の任期を成功裡に終える帰国した人数は4期までで192人になります。

しるべきは、派遣中は5時から7時まで、の289人、表の通り2カ国で活動して居ります。

国際 KO-ICA (Korea International Cooperation Agency) は日本の国際協力機構 (JICA) に相当する機関だと承知して居るはずが、KYVより後の話にはなされてきません。

李 忠二もその通りで、KO-ICAは政府の援助機関として昨年4月に設立されました。そこで、毎年4月から、コネクトにもつて派遣を始めることになり、KO-ICAに移管され、現在ではKO-ICAが隊員の訓練など全ての業務をやっております。

隊員派遣と派遣員教育

国際 現在在力国に289名の隊員の方が派遣されて居りますが、隊員のいくつかから訓練、帰国までの

流れというのは教えていただけませんか。

李 このいくつかの隊員をまとめたのが、1カ国1カ国ごとには、JOCVと同じような感じ。

しかし異なる点もいろいろありますので、それを説明いたします。

最初に隊員の広告を出して出願していただくと、その中でいい感じの隊員をさがして、JOCVではその次に派遣先を選定して隊員の手入をなすわけですが、KOVでは4期までは、英語の筆記テストを行いましたが、5期からは、英語の聞き取りテストは廃止された。まず、英語のリスニングテストを行います。

それで、必要人数の約5倍をぐらい出して、面接をだに行きます。面接は二回あります。まず、一般面接があり、二つ目は、希望者の人ばかりや入隊を食って、ホムナヘンには面接を受けるというのがあるというのを見ます。

それと同時に隊員向けの技術訓練を行います。英語はこの段階で、アクトのネイティブレベルの方に希望者として採用されて居ります。

その段階で訓練人数の倍に相当する人数を研修、最終的に身体検査をして、これに合格した者から訓練所に入ります。

が、遅ながら、2名、海外で活動することが出来ます。

もう少し詳しく申し上げます、隊員の中の平均は20歳前後で居る。今年の場合には193名を派遣しましたが、内訳は1350人でした。しかし、これはあくまで計画ということであって、個別のバリエーション次第に額を超過しております。韓国駐在員が数に多い分には、競争率はかなり高かったといえます。隊員数はかなり増えて居る分には、競争率はかなり高くなっております。この中には競争率の高さがかなりの割合を占めて居るというのがあります。

総額 昨今のJOCVの状況は、殆どは平均に20歳前後で居る。われわれの競争率は、昨年の平均よりも高くなっております。それを上り、800名の競争に受かる競争率がかなり高くなっております。JOCVも、平均競争率がかなり高くなっております。JOCVも、平均競争率がかなり高くなっております。JOCVも、平均競争率がかなり高くなっております。

もう一つ申し上げます、英語の競争率は、去年よりもかなり高くなっております。日本ではこのレベルの英語を

KOVの26派遣国

派遣国	隊員数 (合計/年)	1990年
ベトナム	27 (35/2)	27
タイ	18 (18/1)	18
インドネシア	19 (19/1)	19
フィリピン	17 (17/1)	17
スリランカ	28 (15/2)	15
カンボジア	27 (27/1)	27
ラオス	6 (6/1)	6
ミャンマー	14 (14/1)	14
カンボジア	20 (20/1)	20
スリランカ	21 (21/1)	21
タイ	19 (19/1)	19
ベトナム	7 (7/1)	7
カンボジア	6 (6/1)	6
スリランカ	3 (3/1)	3
タイ	2 (2/1)	2
ベトナム	2 (2/1)	2
スリランカ	1 (1/1)	1
カンボジア	14 (14/1)	14
ベトナム	2 (2/1)	2
カンボジア	5 (5/1)	5
スリランカ	3 (3/1)	3
カンボジア	1 (1/1)	1
スリランカ	3 (3/1)	3
カンボジア	2 (2/1)	2

\* 計 26 JOCVと異なる国

をやるから、ほとんどの人が選らるんじゃないかと見えておられる方も、韓国の方が訓練員がいくつか居るといいうんが正しいかもしれませんが、その点ではどうでしょうか。(英) 韓かに入るとのテストは、英語のことによって、試験の側面から見て、韓国を中心に準備をしなければいけません。その点から見て、準備の点は、英語の準備が、非言語的でも

れるわけですね。李 オールタイムスを行うことになると、試験を受けるのが、理髪師だかたきか、何かある場合にはどうなるか、試験を受ける機会にはどうなるか、試験を受ける機会にはどうなるか、試験を受ける機会にはどうなるか。

うこととなり、今受けている試験が、その点で、準備を置いて居ります。ただ、英語を会話中心にオーストラリアと行くと、やはり英語の準備を、その点で、準備を置いて居ります。

JOCVの訓練と海外生活

国際 次に訓練について聞きたいのですが、私どもの国では日本の訓練所を食うことになったり、競争率は、いかがですか。

李 JOCVでは、競争率の点を、その点で、準備を置いて居ります。ただ、英語を会話中心にオーストラリアと行くと、やはり英語の準備を、その点で、準備を置いて居ります。

特に日本の訓練所の競争率は、高く、競争率の点を、その点で、準備を置いて居ります。ただ、英語を会話中心にオーストラリアと行くと、やはり英語の準備を、その点で、準備を置いて居ります。

国際 競争率は、かなり高くなっております。JOCVの競争率は、かなり高くなっております。JOCVの競争率は、かなり高くなっております。JOCVの競争率は、かなり高くなっております。

国際 競争率は、かなり高くなっております。JOCVの競争率は、かなり高くなっております。JOCVの競争率は、かなり高くなっております。JOCVの競争率は、かなり高くなっております。



# 『アメリカ平和部隊』：APC

## 第1節 設立の趣旨・経緯と発展

### 1-1 設立の経緯と目的

『米国平和部隊』(American Peace Corps)の設立のきっかけは、1960年10月14日、当時アメリカ合衆国大統領候補 J.F.ケネディがミシガン大学で行った講演で、「何人のアメリカ人が、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの各地で、2年の間、志願して活動してくれるだろうか」と呼びかけたことによる。この呼びかけに熱狂的な反応を見たケネディは、これを大統領就任後の公約の一つとし、1961年1月に後に平和部隊の初代長官となった Sargent Shriver のもとに平和部隊設立の諸条件を検討する作業部会を設置し、同年3月1日に平和部隊設立に関する大統領令に署名した。

平和部隊が正式に政府の一機関として承認されたのは、同年9月22日に成立した『平和部隊基本法 (the Peace Corps Act)』によるが、同法の基本精神と内容については民主・共和二大政党の圧倒的な支持が与えられ、実際の志願者募集、訓練は大統領令以降直ちに開始された。基本法成立以前の8月30日には、第一陣が中等教育プログラムに携わるためガーナに向け出発した。大統領令署名後9カ月を経た1962年1月1日時点には、チリ、コロンビア、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン等の既に13カ国で748名の平和部隊員が活動を行っていた。

平和部隊の目標とするところは、平和部隊基本法第二条(「目的」)において、次のように述べられている。

「合衆国議会は、平和部隊を通じて世界の平和と友好を促進することが合衆国の方針であり、当法の目的であることを宣言する。

平和部隊は、合衆国市民の男女にして、海外活動の資質を有しかつ積極的に奉仕活動を行い、必要に応じ困苦に耐え得る者を、対象諸国・諸地域に活用派遣するものであり、当該対象諸国・諸地域の民衆に対して技術的に熟練した人材を提供すること、特に最貧国の最貧地域における人々のベーシック・ヒューマン・ニーズ(B.H.N)に応じること、及び派遣先における住民との間にアメリカ国民をより良く理解せしめること、並びにアメリカ国民一般に開発途上国に対する理解を深めることを目的とする。」

すなわち、

- 一 開発途上国が必要としているマンパワーを提供すること
- 二 途上国民衆にアメリカ及びアメリカ国民についての理解を高めること
- 三 アメリカ国民の間で、途上国及びそれらの国民に関する理解を深めること

の三点が平和部隊の目的である。

## 1-2 発 展

平和部隊のボランティア派遣事業は年ごとに拡大され、派遣国は1962年には29カ国、1963年には44カ国に増加した。1965年には42,000人の応募者を得、1966年にはのべ50カ国で活動するボランティア総数は15,000人にもなった。

1969年、平和部隊は活動の拡大にともなって下記のような新規政策を採択した。

- ・途上国民のニーズに応ずるため、より高度な技術をもったボランティアをリクルートする。
- ・少数民族出身のボランティアをより多く採用する。
- ・受入国諸機関との協力関係をより緊密にする。
- ・他の国際ボランティア機関との共同活動を進める。
- ・帰国ボランティアの技術と経験をより有効活用する。

当初の平和部隊員が提供してきたマンパワーの内容は、直接的な技術の提供（ネパールにおける橋梁の設計・建設、コロンビアにおける農家子弟の衛生向上のための看護婦、フィリピンにおける職業訓練生への英語教師等）であった。しかし、途上国からの要請の内容の変化にともない、第三世界の「自立」の強化を促すプログラムに平和部隊がより大きな関心を示すようになった結果、ボランティアの派遣先における活動も、この種の自立プログラムを支援する方向に変化してきた。その目標とするところは、「何かを後に残してくること」であり、依存心を植えつけるのではなく、何事かを為し得る能力を途上国民衆の間に培っていくことにある。

平和部隊員数は次表に示すように1967年の14,968人（年平均）をピークに急上昇した後、1980年には5,000人を切る迄一見単調減少している。これは必ずしも平和部隊の規模縮小を意味するものではなく、国内事情と、途上国からの要請が単なる「教師」又は手当たり次第の「穴埋め」的人材提供から、特定分野の特定技術を有する人材派遣要請へと変容してきたためであるとされている。

平和部隊は、1961年の設立当初から、國務省内の担当の庁「平和部隊」により管轄されていたが、1971年にそれまで各省で別々に計画・実施されていた各種ボランティア事業（対外、国内とも）がニクソン大統領の指示により、大統領直属の新設機関“ACTION”に統合された結果、平和部隊も“ACTION”の国際事業局として吸収された。その後、1979年3月1日に、カーター大統領の指示により“ACTION”内で特別に独立した権能を有する機関としての地位を与えられた。

1982年2月、平和部隊はレーガン大統領の設けた「国際安全保障・開発協法力」(the International Security and Development Cooperation Act)のもとに独立機関として再編成された。この年、1,000人近くのボランティアがレーガン大統領の呼びかけたカリブ

表1-1 平和部隊派遣者数推移(1961-1988)

年	ボランティア数	備 考
1961	736	平和部隊統計概要に基づく 暦年平均値
62	2,151	
63	4,751	
64	7,440	
65	9,357	
66	11,032	
67	14,968	
68	10,797	
69	9,348	
70	7,559	
71	6,681	
72	6,291	
73	6,260	
74	6,454	平和部隊統計概要に基づく 会計年度平均値
75	6,652	
76	5,828	
77	5,591	
78	5,350	平和部隊事務所統計
79	5,279	
80	4,894	
81	n. a.	実績 予算 概算要求ベース
82	n. a.	
83	4,540	
84	4,595	
85	4,481	
86	5,700	1986年9月概算数値
87	N. A.	
88	5,786	1989年2月現在数値

湾イニシアティブ(the Caribbean Basin Initiative)に携わった。更に1984年には、アフリカ食糧システムイニシアティブ(the Africa Food Systems Initiative)プランが提出され、1986年から実施されている。このプログラムは、今後10年から20年におたり、アフリカの食糧不足の解消に向けて、多分野にわたる技術者で構成されたボランティアチームを送りこむというものである。

平和部隊は、ここ数年こうした多年度にわたる大々的な援助計画を取りこむ傾向にあり、単調減少していたボランティア派遣数も再び増加の兆しをみせている。設立25周年を迎えた1985年には、過去92カ国で活動に携わったボランティア数は120,000人にもものぼった。現在平和部隊は1990年代半ばまでに、海外業務に携わるボランティア数を常時10,000人に増員することを企画しており、議会からその委任を受けている。1989年2月現在、全65カ国で5,786人の平和部隊ボランティアが活動している。

### 第3節 活動／派遣実績と現況

#### 3-1 活動／派遣実績

##### (1) 派遣実績

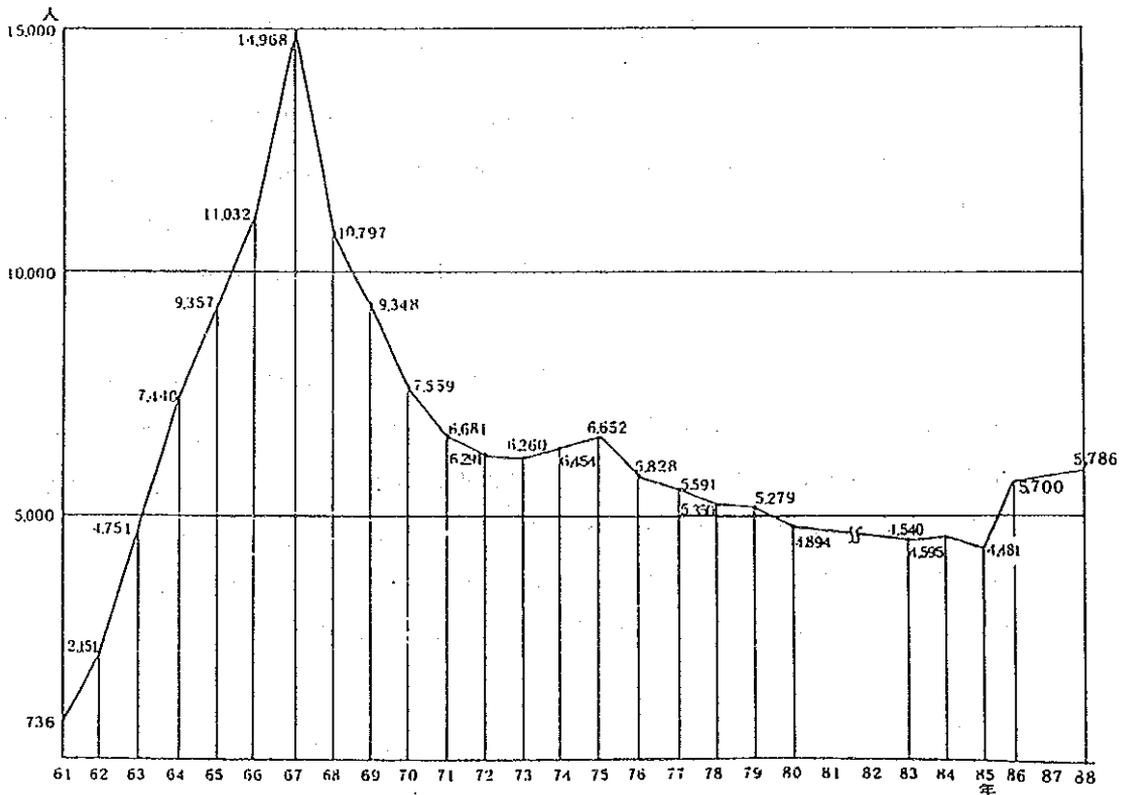
派遣ボランティア数については、既に表1-1に示したが、これを図示したものが図1-2である。

既に述べたように、毎年の派遣人数は、設立以来1967年迄は急速な増加を示し、およそ1万5千人／年に達したが、その後1973年の6,260人／年に迄急速に減少し、1973～75年の間は少々持ち直しの傾向を示したものの、その後はゆるやかながらほぼ単調減少傾向となり、1980年には5,000人台を切った。現在は再び漸増する傾向にある。

こうした派遣者数の推移を見る限りでは、やはり平和部隊は時の政権によって左右される度合いが強いと言わざるを得ない。

それでも、1980年迄で延べ8万人以上、設立25周年を迎えた1985年には12万人をこえるボランティアを派遣しており、その果たしてきた役割と業績には大きなものがある。1988年度の事業予算1億4,620万US\$は昭和63年度JOCV事業予算約102億円

図1-2 平和部隊派遣者数推移



の約2倍弱(1.86倍, 1US\$≒130円で計算)に当たる。また, 平和部隊のボランティア派遣人数5,786人(1989年2月現在数値)は, JOCVの派遣人数1,849人(同)に対し, 3.13倍に当る。

1989年2月現在, 平和部隊はアフリカ地域に2,477人, 米州地域に1,957人, NANEAP(北アフリカ・近東・アジア太平洋)地域に1,352人, 計5,786人のボランティアを派遣している。

国別ボランティア派遣数は次表1-3に示す通りである。活動国は, アフリカ地域27カ国, 米州地域17カ国, NANEAP地域21カ国の計65カ国に及んでいる。

表1-3 国別ボランティア派遣数(1989年2月現在数値)

Africa	Inter-America	NANEAP
50 ベナン	194 東カリブ	8 コモロ
212 ボツワナ	アンギラ	1 クック諸島
27 ブルンジ	アンティグア	66 フィジー
144 カメルーン	バルバドス	22 キリバス
9 カーボ・ベルデ	ドミニカ	33 マーシャル諸島
90 中央アフリカ共和国	グレナダ	47 ミクロネシア
23 チャド	モンセラット	150 モロッコ
10 赤道ギニア	セント・キッツ/ネーヴィス	138 ネパール
78 ガボン	セント・ルシア	8 パキスタン
69 ガンビア	セント・ヴィンセント/ グレナディーン	14 バラオ
97 ガーナ		77 バブア・ニューギニア
58 ギニア	116 ベリーズ	279 フィリピン
2 ギニア・ビサオ	249 コスタリカ	17 セイシェル
200 ケニア	154 ドミニカ共和国	75 ソロモン諸島
105 レソト	274 エクアドル	34 スリランカ
156 リベリア	287 グアテマラ	163 タイ
99 マラウイ	344 ホンジュラス	46 トンガ
185 マリ	129 ジャマイカ	59 チュニジア
61 モーリタニア	210 パラグアイ	1 ツバル
154 ニジェール		62 西サモア
10 ルワンダ		52 イエメンアラブ共和国
112 セネガル		
136 シエラレオネ		
70 スワジランド		
39 タンザニア		
117 トーゴ		
164 ザイール		
2,477(42.8%)	1,957(33.8%)	1,352(23.4%)

出典: Peace Corps News

最も派遣数の多い国はホンジュラスの344人, 次いでグアテマラの287人, フィリピンの279人, エクアドルの274人といった順である。

## (2) 活動分野

平和部隊の活動分野は, 衛生, 栄養, 食糧生産, 水供給, 自然保護, エネルギー, 経済開

発、所得向上、住宅、コミュニティ・サービス等にまたがって行われてきた。その主たる目的は、派遣先国の貧困層の能力向上を通じてベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）を満たすことにあるとされている。

ボランティア達は、最低限の手当を支給され、現地の住宅で寝起きし、現地で手に入れられる食べ物を食べ、現地（国）の法律と慣習に従いつつ、自身の有する技能を生かして現地の資源を用いて作業・活動を行い、帰国の際には現地住民の間に技術（の向上）を残しておくものとされている。

こうした目的を達成するため、ボランティア達は、以下の諸分野において各種の計画に従事している。

### ① 農 業

☆特に、農村部貧困層における食料不足と栄養不良を解消するため、途上国において食糧増産を目的とする。

☆農業プログラムの内容は次の如くである。

- 耕作品種の増加と耕地管理
- 作物保護と耕作ロスの減少
- 土壌・水利管理の向上を通じての耕作地拡大と収量増大
- 適正な土地利用と土地保全
- 商業化及び農業経済の手ほどきによる農家の所得向上
- 蛋白質食品の普及・向上及び大・小規模酪農経営による所得源の開発
- 学校・家庭菜園の利用と食品貯蔵技術向上による食品生産の拡大

☆成功例として養蜂業の導入があげられている。良質・栄養豊富な食品を供給するばかりでなく、重要な収入源にもなり得るとしている。

### ② 教 育

☆貧困との戦いには教育の普及が不可欠であるが、それは初等・中等・高等教育を通じての人間開発がなければ成立しない。

☆教育セクターは平和部隊にとって最大かつ最も古い分野である。大半のアメリカ人が平和部隊に関して描くイメージが『ボランティアの援助によって建てられた教室で、子供達を教えているボランティア』というものである点に象徴されよう。

☆途上国における教育の最大の問題は、熟練教師の不足、不適切なカリキュラム、教材不足とされる。特に、初等、中等教育における問題が大きい。

☆教育プログラムの内容は、

- 数学・科学の教授法の改善向上
- 教材の質・内容の向上

○教師の研修及び教師不足の際に実際に教壇に立って教育を行うこと  
等である。

☆英語による教育も、現地語では教育不可能な技術的・文化的情報を伝えるためには奨励されることが多い。

☆対心身障害者教育も重要視されている。

### ③ 漁業

☆蛋白質食品の増加と所得源の獲得のため、漁業プログラムも重要である。

☆農業ボランティアには初歩的な養殖技術が与えられる。漁獲と販売の分野では比較的労働量が軽いが、養殖生産高が増加すれば、状況は変化する。

☆平和部隊では、民間部門における漁業プログラム活動拡大に重きを置いているが、これは次の理由による。

○援助機関及び公共部門からの独立をはかる。

○漁民個人が利益をあげることによりインセンティブが得られる。

○高度な技術を要求されない。

○プロジェクト・レベルでも努力が集中し易い。

☆水産養殖の他、内陸漁労及び海洋漁（特にアフリカ、南太平洋）に漁業ボランティアが従事することもある。

☆漁業プロジェクトでは、他の国際機関からの財政的援助が得られることが多い。世銀、FAO、UNDPの他CARE、CRS（カトリック救済奉仕団）、OXFAM等のNGOがその主なものである。

☆ザイール、中央アフリカ、ジャマイカでは、USAIDやFAOが長期的技術援助を提供し、平和部隊と共同プロジェクトを行なった例もある。

### ④ 衛生・保健

☆衛生プログラムの最終目標は、

○直接的に保健サービスを提供する

○派遣先国保健ワーカーの知識と技能を高める

○コミュニティのイニシアティブと機構・機能を向上させる

○コミュニティの保健ニーズに対応すべく適正な技術と技能を用いる

○健康の向上と維持のため、強力な現地機構制度を設立する — ことである。

☆主要な保健プログラム分野は、

○妊婦・乳幼児の衛生管理

○栄養

○疫病管理

- コミュニティの衛生管理

- 保健マンパワー開発 一等である。

☆この他、保健問題を焦点に、再定住、家内経済プログラム、農村開発等の分野で活動することもある。

### ⑤ 林業／天然資源

☆木材は大半の農村部貧困層にとり、重要な燃料源であり、土壌が侵食された場合、最貧困層は食料と燃料の二者択一に直面せざるを得ない。

☆ここ5年、熱帯林とこれに関連した天然資源を維持・保全するための援助の必要性が、世界的に関心を集めてきている。

☆平和部隊も森林資源及び天然資源の保全に努力を傾注してきている。1980年代の森林問題は、すべて、何らかの形で増大する人口圧が、衰退しつつある熱帯森林資源に与える悪影響という点に集約されている。

☆農村部での燃料材・飼料・建築材を増加せしめるための諸プログラムの最大の問題は、技術的ではなく社会的な問題と考えられている。すなわち、個々の農民、村落コミュニティを如何にして植林に参加せしめるかという問題である。

☆最近、平和部隊が成功した林業プログラムの例として次のものがあげられる。

- 苗床の建設
- 農業型林業（多種の樹種、畜獣、食料作物の組合せ）
- 林業普及
- 林業管理
- 環境教育
- 国立公園の開発
- 村落林地
- 枯死地域の再植林
- 急成長種の植林

### ⑥ 水資源開発及び環境浄化

☆水不足、特に飲料水不足が非衛生の主因であり、また農業開発上の主たる障害となっている。

☆この分野での平和部隊ボランティアは、主として末端自治体及び村落レベルでの技師、技術者として作業に携っており、政府職員及び住民を助けて飲料水、灌漑用水を提供することに努力している。

☆多くの場合、衛生教育、衛生・浄化施設の建設を通じて、環境浄化が推進されている。

☆水資源開発ボランティアの活動分野は広く、

- 水利学
- 測量術
- 手掘り井戸の設計, 建設
- ばね箱式・重力応用型飼料供給システム
- 降雨水収集
- 運河灌漑
- ダム, 堰堤
- 手動ポンプの設置と維持
- 現地カウンターパートへの技術移転と訓練 — 等にまたがる。

☆環境浄化ボランティアは,

- 衛生汚物処理施設の設計, 建設
- 現地カウンターパートに対する健康・衛生教育訓練
- 疫病伝染経路の遮断
- マラリア・象皮病等の抑制対策 — 等を対象としている。

☆この分野でも, USAIDあるいは世銀, UNDP等の国際機関や, CARE, CRS (カトリック救済奉仕団), OXFAM, The Save the Children Fund その他のNGO等との協力, 共同作業が行われている。

#### ⑦ エネルギー

☆地域によっては燃料としての薪の不足は全世界的な現象であり, 調理, 熱源, 照明その他の必要をみたす薪を集めるため, 時には40マイルもの距離を移動しなくてはならないところもある。商業エネルギー又は代替エネルギーにアクセス不可能な農村部住民にとって, 基本的な生存条件の1つが失なわれつつあると言える。

☆平和部隊のエネルギー・プログラムは,

- 1) 伝統的燃料源の保全
- 2) 食料の保存
- 3) 流水管理と利用
- 4) 家庭/農地における労働量の節約

を主たるテーマとして, 援助を提供している。

☆特別な技術適用は, 村民の主関心事, 資源の利用可能性, 効果的なプログラムを推進し維持するため必要な機構的支援といった, 各々の現地状況に応じた条件を勘案した上で, 決定される。

#### ⑧ 小規模企業開発

☆この分野は, 近年に至って重要視されだした。(1983-85年より)

☆その主内容は、

- 1) 企業運営技能を有するボランティア及び職員に一般的訓練モデルを提供する
- 2) ビジネス技能を有さないボランティア及び職員にも、他の分野において収入源開発の可能性が存在することの認識を高める
- 3) 農業販売企業化の可能性等を知らしめる

ことである。

☆平和部隊は、派遣先国政府、国際的援助機関、NGO等との協力の上で、この小規模企業開発プログラムを推進すべきであると考えている。

平和部隊はこの他に、地域開発、青少年開発、特殊技能の諸分野でも活動している。

### 3-2 現 況

#### (1) 派遣状況

1962-85年の地域別・分野別の平和部隊ボランティア派遣数（研修生を含む）の推移を示したものが、表1-4、1-5である。

表1-4 地域別ボランティア派遣数（研修生を含む）

1961-1985

	アフリカ	東アジア	中南米	北アフリカ 近 東 南アジア	合 計
6月30日(1961)	44 (35%)	—	80 (65%)	—	124
" " (1962)	779 (28%)	819 (29%)	823 (29%)	359 (13%)	2,816
" " (1963)	2,230 (34%)	1,372 (21%)	2,194 (33%)	850 (13%)	6,646
" " (1964)	3,522 (35%)	1,070 (11%)	3,986 (40%)	1,500 (15%)	10,078
" " (1965)	4,146 (31%)	1,632 (12%)	4,904 (37%)	2,566 (19%)	13,248
" " (1966)	4,640 (30%)	2,360 (15%)	5,452 (35%)	3,158 (20%)	15,556
" " (1967)	4,110 (27%)	2,499 (17%)	5,038 (34%)	3,321 (22%)	14,968
" " (1968)	3,738 (27%)	3,142 (23%)	4,486 (32%)	2,457 (18%)	13,823
" " (1969)	3,386 (28%)	2,290 (19%)	3,362 (28%)	2,193 (18%)	12,131
" " (1970)	2,775 (29%)	2,027 (21%)	3,096 (33%)	1,615 (17%)	9,513
" " (1971)	2,722 (39%)	—	2,401 (34%)	1,943 (27%)	7,066
" " (1972)	2,238 (32%)	—	1,819 (26%)	2,837 (41%)	6,894
" " (1973)	2,483 (34%)	—	2,199 (30%)	2,672 (36%)	7,341
" " (1974)	2,659 (33%)	—	2,613 (32%)	2,772 (34%)	8,044
" " (1975)	2,509 (36%)	—	1,997 (28%)	2,509 (36%)	7,015
" " (1976)	2,181 (37%)	—	1,717 (29%)	2,060 (35%)	5,958
" " (1977)	2,055 (36%)	—	1,838 (32%)	1,859 (32%)	5,752
*9月30日(1978)	2,460 (35%)	—	2,170 (31%)	2,442 (35%)	7,072
" " (1979)	2,401 (38%)	—	1,904 (30%)	2,023 (32%)	6,328
" " (1980)	2,464 (41%)	—	1,728 (29%)	1,802 (30%)	5,994
" " (1981)	2,399 (44%)	—	1,484 (27%)	1,562 (29%)	5,445
" " (1982)	2,298 (43%)	—	1,419 (26%)	1,563 (29%)	5,380
" " (1983)	2,470 (45%)	—	1,524 (28%)	1,489 (27%)	5,483
" " (1984)	2,462 (43%)	—	1,621 (28%)	1,616 (28%)	5,699
" " (1985)	2,709 (43%)	—	1,892 (30%)	1,663 (27%)	6,264

出所 : Volunteer and Staff Payroll Services Branch (M/FM/A/VSPS)

\* change in end of fiscal year

出典 : Peace Corps FY1985 Annual Report, P.18

表1-5 分野別ボランティア派遣数(研修生を含む)

1962-1985

年	農業		技能職		専門技術*		教育		一般教養	
	#	%	#	%	#	%	#	%	#	%
1962	310	11	113	4	394	14	394	14	1,605	57
1963	399	6	199	3	997	15	1,130	17	3,921	59
1964	403	4	202	2	1,512	15	1,814	18	6,148	61
1965	530	4	397	3	2,650	20	4,372	33	5,299	40
1966	467	3	311	2	2,333	15	3,733	24	8,712	56
1967	299	2	150	1	1,796	12	3,892	26	8,831	59
1968	691	5	138	1	1,935	14	4,147	30	6,912	50
1969	728	6	121	1	1,698	14	3,882	32	5,702	47
1970	856	9	285	3	1,807	19	2,854	30	3,711	39
1971	777	11	353	5	1,272	18	2,120	30	2,544	36
1972	758	11	345	5	1,448	21	1,999	29	2,344	34
1973	881	12	441	6	1,468	20	2,055	28	2,496	34
1974	965	12	321	4	1,770	22	2,494	31	2,494	31
1975	1,052	15	421	6	1,403	20	2,034	29	2,105	30
1976	894	15	238	4	1,370	23	2,086	35	1,370	23
1977	920	16	230	4	1,438	25	1,898	33	1,266	22
1978	1,202	17	283	4	1,839	26	2,263	32	1,485	21
1979	1,266	20	316	5	1,709	27	1,898	30	1,139	18
1980	1,319	22	360	6	1,738	29	1,618	27	959	16
1981	1,143	21	382	7	1,742	32	1,416	26	762	14
1982	968	18	377	7	1,883	35	1,453	27	699	13
1983	987	18	329	6	1,919	35	1,480	27	768	14
1984	969	17	285	5	1,881	33	1,709	30	855	15
1985	1,002	16	313	5	2,130	34	1,879	30	940	15

\*専門技術はビジネス, 工学, 保健, 社会事業等を含む

出所: Volunteer and Staff Payroll Services Branch (M/FM/A/VSPS)

出典: Peace Corps in the 80's, 1986, P.33

地域別にはアフリカ地域に40%強, 中南米地域にほぼ30%, 北アフリカ・近東・アジア太平洋(NANEAP)地域に30%弱の分布となっている。韓国等東アジア地域へのボランティア派遣も一時みられたが, 現在は派遣されていない。

分野別に1962年から1985年までのボランティア派遣数(研修生を含む)の推移をみると, 1960年代は「一般教養」が全体の半数以上を占めていたが, 現在は「専門技術」の分野で活動するボランティアが最も多く, 全体の30%強を占める。次いで「教育」が全体の約30%, 「農業」20%弱, 「一般教養」ほぼ15%, 「技能職」5%の順となっている。

表1-6は, 1961年から1986年までの平和部隊ボランティア派遣国一覧を示したものである。この表によると現在までにボランティア派遣数の多かった国は, フィリピンの6,810人, コロンビアの4,810人, インドの4,413人, マレーシアの4,243人, ブラジルの4,220人である。また, 一時ボランティアが派遣されていたが現在は派遣されていない国, ボランティア派遣を一時中止したがその後再開した国も数多くある。

アフリカ地域ではケニア, リベリア, シエラレオネ, エチオピア, ガーナ等に多数のボラ

表1-6 平和部隊のボランティア派遣国一覧(1961年から1986年9月まで)

国名	派遣年	派遣総数	活動分野	国名	派遣年	派遣総数	活動分野
アフガニスタン	1962-1979	1,739	教育, 保健	グアテマラ	1963- 現在	1,985	農業, 漁業, 林業, 保健, 地域開発
バーレーン	1974-1979	87	教育, 保健		1963-1966		
ベリーズ	1962- 現在	1,026	農業, ビジネス, 教育, 保健, 青少年問題	ギニア共和国	1969-1971 1985- 現在	214	漁業
ベナン	1968- 現在	536	農業, 教育				
ボリビア	1962-1971	1,549	農業, 教育, 公共事業 農村電化	ハイチ	1983- 現在	86	農業, 教育, 保健
ボツワナ	1966- 現在	1,031	農業, 干ばつ救援, 教育, 小規模ビジネス	ガイアナ	1967-1971	154	教育
ブラジル	1962-1981	4,220	農業, ビジネス, 教育 保健	ホンジュラス	1963- 現在	2,792	農業, 教育, 林業 保健, 栄養
ブルキナファソ	1967- 現在	895	農業, 教育, 保健	インド	1961-1976	4,413	農業, 教育, 保健 栄養
ブルンジ	1983- 現在	51	農業, 教育, 林業	インドネシア	1963-1965	47	スポーツ関係
カメルーン	1962- 現在	1,437	農業, 教育	イラン	1962-1976	1,863	農業, 教育, 工学
中央アフリカ 共和国	1972- 現在	480	農業, 教育, 漁業, 保健	象牙海岸	1962-1981	1,111	教育, 保健, 農村開発
チャド	1966-1979	469	教育, 林業, 農村開発	ジャマイカ	1962- 現在	2,099	農業, 教育, 保健 農村開発
チリ	1961-1982	2,025	農業, 教育, 保健	ケニア	1965- 現在	3,134	教育, 林業, 漁業 地域開発, ビジネス
コロンビア	1961-1981	4,840	農業, 教育, 保健, 小規模ビジネス, 栄養	カリバス	1973- 現在	63	教育, 建設, 保健 衛生
クック諸島	1982- 現在	18	農業, 教育, エネルギー 保健	レソト	1967- 現在	939	農業, 教育, 保健 農村開発
コスタリカ	1963- 現在	2,038	農業, 教育, 環境, 農村, 地域開発	リベリア	1962- 現在	3,747	農業, 教育, 保健 農村開発
キプロス	1962-1964	28	農業, 教育, 地質学	リビア	1969	310	教育
ドミニカ, タークス・カイコス	1962- 現在	2,013	農業, 保健, 農村開発		1963-1972		
東カリブ	1961- 現在	2,285	農業, 教育, 保健 小規模ビジネス	マラウイ	1979- 現在	1,045	教育, 保健, 農村開発
エタアドル	1962- 現在	3,813	農業, 漁業, 林業, 保健, 小規模ビジネス	マレーシア	1962-1983	4,243	農業, 教育, 保健
エルサルバドル	1962-1980	1,231	農業, 教育, 漁業	マリ	1971- 現在	466	教育, 林業, 保健 農村開発
エチオピア	1962-1977	2,908	農業, ビジネス, 教育, 保健, 都市開発	マルタ	1970-1977	15	農業, 教育
フィジー	1968- 現在	1,624	教育, 保健, 農村開発	マーシャル諸島	1966- 現在	13 (1986)	地域開発, 保健 水利衛生
ガボン	1963-1968 1973- 現在	612	ビジネス, 教育, 漁業	モーリタニア	1967, 1971- 現在	284	農業, 保健
ガンビア	1967- 現在	492	農業, ビジネス, 漁業 保健	モーリシャス	1971-1975	53	農業, 漁業
ガーナ	1961- 現在	2,518	農業, 教育, 漁業, 保健	ミクロネシア, パラオ	1966- 現在	3,433	農業, ビジネス エネルギー
				モロッコ	1963- 現在	2,211	教育, 保健, 特殊教育, 水管理

国名	派遣年	派遣総数	活動分野	国名	派遣年	派遣総数	活動分野
ネパール	1962-現在	2,398	農業, 教育, 林業 小規模企業開発		1962-1964		
ニカラグア	1968-1979	578	農業, 保健, 地域開発	スリランカ	1967-1970	62	教育, 小規模ビジネス
ニジェール	1962-現在	1,658	農業, 教育, 保健		1983-現在		
ナイジェリア	1961-1971	2,065	農業, ビジネス, 教育	スーダン	1984-1986	16	エネルギー, 林業
オマーン	1973-1983	170	教育, 保健, 水管理	スワジランド	1969-現在	914	農業, 教育, エネルギー
パキスタン	1961-1967	462	農業, 教育, 保健 農村開発	タンザニア	1961-1970	1,046	農業, ビジネス, 教育 漁業, 地域開発/ 収入向上
パナマ	1963-1971	804	農業, 保健, 農村・都市開発		1969-現在		
パプア・ニューギニア	1981-現在	135	農業, 林業, 保健, 栄養 小規模ビジネス開発	タイ	1962-現在	3,580	農業, 教育, 保健 農村開発
パラグアイ	1967-現在	1,174	農業, 教育, 環境, 林業	トゴ	1962-現在	1,527	農業, ビジネス, 教育 保健
ペルー	1962-1975	2,470	農業, 教育, 都市開発	トンガ	1967-現在	961	農業, 教育, 漁業, 保健
フィリピン	1961-現在	6,810	農業, ビジネス, 林業 保健	チュニジア	1962-現在	1,870	農業, 教育, 保健 農村開発
ルワンダ	1975-現在	51	教育, 林業, 保健	トルコ	1962-現在	1,477	地域開発, 教育, 保健
セネガル	1963-現在	1,506	教育, 漁業, 林業 保健, 農村開発	ツバル	1974-現在	34	エネルギー, 漁業
セイシェル	1974-現在	76	教育, 保健, 栄養 水管理	ウガンダ	1964-1973	447	教育
シエラレオネ	1962-現在	3,102	農業, 教育, 漁業, 保健	ウルグアイ	1963-1974	194	地域開発, 青少年問題
ソロモン諸島	1971-現在	308	地域開発, 教育, 漁業 林業	ヴェネズエラ	1962-1977	2,201	ビジネス, 教育, 保健 都市開発
ソマリア	1962-1970	418	教育	西サモア	1967-現在	1,121	農業, 教育, 漁業
韓国	1966-1981	2,155	教育 (TEFL/特殊教育) 保健 (結核, ハンセン氏病)	イエメンアラブ 共和国	1973-現在	381	農業, 教育, 保健 都市・農村開発
				ザイール	1970-現在	2,078	農業, 教育, 保健 農村開発

出典: Peace Corps 25th Anniversary Commemorative Program, 1986年9月

ンティアが派遣されている。近年ではブルンジ, スーダンが新たな対象国となった(各1983年, 1984年)ほか, ギニア共和国, モーリタニアへの派遣が再開された。その一方, エチオピア, ソマリア, 象牙海岸への派遣は停止されている。

中南米地域では, 地理的近縁性もあってか一国あたりの派遣ボランティア数が多い。この地域は対象国の動きが大きく, ブラジル, チリ, コロンビア, ジャマイカ等への派遣が停止された一方, ハイチに対する派遣が1982年より開始されている。

NANEAP地域のうち, 北アフリカ・中近東地域では, モロッコ, チュニジア, イエメ

ソのみが対象となっている。オマーンへの派遣停止は石油輸出収入により人口当りGNPが高くなったためと考えられる。この地域の場合、年度による変動が大きいことが特徴である。

同じくNANEAP地域のうちアジア地域では急速な派遣ボランティア数の減少が目立っている。韓国、マレーシアへの派遣が停止され、継続中のネパール、フィリピン、タイへの派遣数も減少傾向を示している。一方、1983年よりスリランカが対象国に加えられた。

太平洋地域でも、対象国は増加しているものの、地域全体への派遣数は横ばいないし微減の傾向にある。この地域では、フィジー、ミクロネシア、西サモア等に関心が高いようである。ミクロネシアではアメリカ領であったところが多いし、西サモアもアメリカ領サモアに近いことから、関心が高いことは納得できるが、フィジーに最大のボランティアが派遣されている理由は不明である。

## (2) 活動状況

### ① アフリカ地域

平和部隊の活動するアフリカ地域諸国は、1989年2月現在NANEAP地域に含まれる北アフリカを除くサブサハラ諸国27カ国となっている。1988年度のボランティア派遣数は2,477人余であった。

先に述べたように、平和部隊は現在アフリカ食糧システム・イニシアティブ (the Africa Food Systems Initiative : AFSI) を実施しており、今後10年から20年に及び多分野にわたる農業技術者で構成された(平均5人から10人)ボランティアチームを送りこむ予定である。この計画は、食糧増産と自給自足食糧システムの開発、及びこのシステムを開発維持するための公的私的部門の整備改善を目的としている。チームは農業技術のみならず、土地整備・水利設備の開発、食糧加工貯蔵・マーケティングから文盲教育、栄養教育等の諸分野にわたり、技術提供・協力活動を行う。対象国はアフリカ12カ国であり、現在レソト、マリ、ニジェール、セネガル、ザイールの5カ国で250人以上のボランティアがこの業務に携わっている。

1988年度の主な活動実績は、アフリカ小規模企業援助計画 (the African Small Business Assistance Program) の開始準備 (これは89年度からギニアを皮切りとして開始される)、『野生生物保護基金』 (the World Wildlife Fund) と協力した自然保護活動、カナダ高等弁務官から資金をえたリベリアでの教育活動、USAIDから資金をえたマラウィでの小児に対する口腔水和治療活動、等であった。

### ② 米州地域

1988年度この地域で活動したボランティア数は1,957人、活動国は中米6カ国、南米2カ国、カリブ地域9カ国の計17カ国であった。

この地域では、1984年から中米イニシアティブ(the Initiative for Central America : IFCA)、1982年からカリブ湾イニシアティブ(the Caribbean Basin Initiative : CBI)が実施されている。IFCAとは、農業、林業、住居、栄養その他の分野の改良をはかるため、職業教育・技術教育の拡充に重点をおいたプロジェクトを展開するというもので、既にコスタリカでは文部省、ベリーズではUSAIDの協力をえて活動している。またCBIとは、地域における小中規模アグリビジネスの促進と食糧増産・生活収上の向上をはかるというもので、例としてグアテマラでの農業協同組合と協力した生産の向上、貯蔵・加工設備の設置活動、ホンデュラスでの農作物(特にパパイヤ)のマーケティング・販売促進活動等があげられる。

近年の地域の重点項目は、家屋・水利設備の整備、青年層に対する教育と職の創出活動である。主な内容は、ジャマイカでの地方病院、赤十字に対するハリケーン救援活動・家屋の復旧整備活動、小規模企業開発を目的としたエクアドルでの技術援助活動、アンティグアでの『児童と家庭のための指導センター』(the Child and Family Guidance Center)の創成、再生エネルギー資源の活用を目的としたドミニカ共和国での4つのエネルギー工場の建設などであった。また他機関と提携した協力活動の展開にも力が入れられており、バルバドスでは『米州農業協力研究所』(the Inter-American Institute for Cooperation on Agriculture)と共同で18回に及ぶ企業経営ワークショップを開催したほか、コスタリカではUSAIDから資金援助を受けて、30もの教室の建設、311もの建物の修理、129の学校に対する教材の供与にあたった。またベリーズでは『ハーシェイ&技術援助ボランティア会社』(the Hershey Company and Volunteers in Technical Assistance)と協力して、カカオの生産増大と共同供給センターの建設にあたった。

### ③ NANEAP地域

1989年現在、平和部隊が活動するNANEAP地域諸国は21カ国1,352人、ボランティア派遣の多いところではフィリピンの279人、少ないところではツバル、クック諸島の1人と、分布数にばらつきがある。

1987、88年度の主な活動実績は、北アフリカ砂漠地帯での農業生産の増大、農村保健サービスの拡大、水資源の補給、トンガでの燃料効率のいいストーブの建設方法の指導、タイでの新種穀物生産の導入などであった。チュニジアでは新規にFarmer-to-Farmer Programが開始され、農村部での養蜂と蜜の販売の拡大化が図られている。

この地域でもUSAIDとの共同事業の拡大が図られており、ネパール、フィリピン、チュニジアではAIDから資金援助を受けた農業調査や農林業計画が実施された。

### ④ その他

前述以外の平和部隊の新規事業としては、USAIDとの協定のもとに1988年より開

始された小規模企業開発事業 (Micro-Enterprise Development), 1988年より新たに活動分野として加えられた都市青少年開発事業 (Urban/Youth Development), さらにUSAIDから資金援助を受けて1987年より開始された前述のFarmer-to-Farmer Programなどがあげられる。

また平和部隊は1971年より米国における『国連ボランティア計画』(UNVP)の窓口機関となっており, UNVを通し現在までに260人のアメリカ人ボランティアを派遣している。これらのボランティアは, 通常平和部隊の派遣対象となっていない途上国——中国, トルコ, エチオピア, ソマリアその他に派遣されている。

# 『海外ボランティア・サービス』：VSO

## 第1節 設立の沿革・経緯と発展

今日イギリスの対途上国民間公益活動は、OXFAM, Christian Aid, CAFOD, The Save the Children Fund 等国際的に有名な団体に代表されるように、世界でも極めて活発と理解されている。

1958年に設立された『海外ボランティア・サービス』(Voluntary Service Overseas: VSO)も、今日英国最大のボランティア派遣団体として、民間公益活動の一翼を担っている。

設立者として名をしられるアレック・ディクソン氏(Dr. Alec Dickson)は1950年代半ばから「途上国の農村開発をすすめる上で、青年ボランティア・サービスは開発協力の重要な手段である」ことを提唱し、マレーシアのサラワクで教育プログラムに携わっていたオーストラリアVGSボランティア<sup>(1)</sup>の活動にヒントを得て、イギリス青年にもボランティア活動を奨励すべく行動をおこした。

最初の呼びかけは高校卒業後の若者を対象になされ、当時の徴兵制廃止とあいまって一般の賛同を得ることができた。ディクソン氏は王立英連邦協会の援助と民間の寄付金をえて、1958年末18名のボランティアをサラワク(マレーシア)、ナイジェリア、ガーナ(いずれも英連邦国)へ派遣した。

実際にVSOがボランティア派遣母体として発足するのは1959年のことであり、初代ディレクターはディクソン氏であった<sup>(2)</sup>。VSOのその後の発展は、1950年代末から60年代にかけてのアジア・アフリカにおける多くの独立国の誕生と、とりわけ旧英領を中心とするイギリスの海外への関心の高まりを背景としていた。VSOは、これら独立新興国に対する開発協力の重要な手だてとして、国内各方面から注目と支援を集めることができた。王立英連邦協会は補助金のみならず、VSOの事務所建物を提供した。1961年にはVSOは正式にチャリティ(慈善団体)として社団法人のステータスをえた。

1962年は、組織・活動内容共にVSOを大きく前進させた年である。まず第一に、同年イギリス政府技術協力省(現在の海外開発省)が、『英国ボランティア計画』(British Volunteer Program: BVP)を設置し、これを通して、英国内の主要な海外ボランティア派遣団体に対し補助金を拠出することを決定した。今日VSO予算の80~90%を占めるこの政府補助金によって、派遣されるボランティアの数も大幅にふえた。第二に活動内容も従来の高校卒業生対象、旧英領国の中学校での英語教師中心から、より技術重視のシニアボランティア派遣へと発展した。

30周年を迎えた1988年には、計41カ国で1,125人のボランティアが活動してお

り、VSOのボランティア派遣数は約30,000人になった。1987/88年度のVSOボランティア志願者は3,620人であったが、この数値はイギリス人口の15,000人に1人がVSOボランティアを希望していることを示している。

### 〔国内的背景〕

開発協力・開発教育の歴史の長いイギリスには、「ボランティア活動は国民一人一人のイニシアティブによっておこされ、民間の力で振興すべきもの」という基本姿勢が浸透している。したがって、国民運動として活動が推進され、政策決定は組織の理事会レベルでなされ、政府はこうした民間活動に補助金を拠出して支援するという形式が一般的にとられている。

ボランティア派遣に対する政府援助額は、1987会計年度で897万ポンド(約20億円、1ポンド=224円)とされており、対前年度比16%増となっている(1986年度の1985年度に対する増加率は10%)。この額は「英国ボランティア計画(BVP)」傘下4団体——VSO他、IVS: International Voluntary Service, CIIR: Catholic Institute for International Relations, UNA-IS: United Nations Association - International Serviceの総収入の85%を占めている。ちなみにVSOの派遣するボランティア数は英国全ボランティアの90%を占め、1987年度897万ポンドの80%にあたる705万ポンド(約15億8千万円)が割当てられている。VSOの残り予算は個人・団体の寄付によってカバーされるが、このことは英国内においてボランティア活動が国民によく支持されていることを示すものといえる。

イギリスの民間公益活動に従事する団体は法的には「チャリティ(慈善団体)」として登録されることが多いが、チャリティ団体には税金面での優遇措置が適用されている。

## 第2節 組織の概要・形態

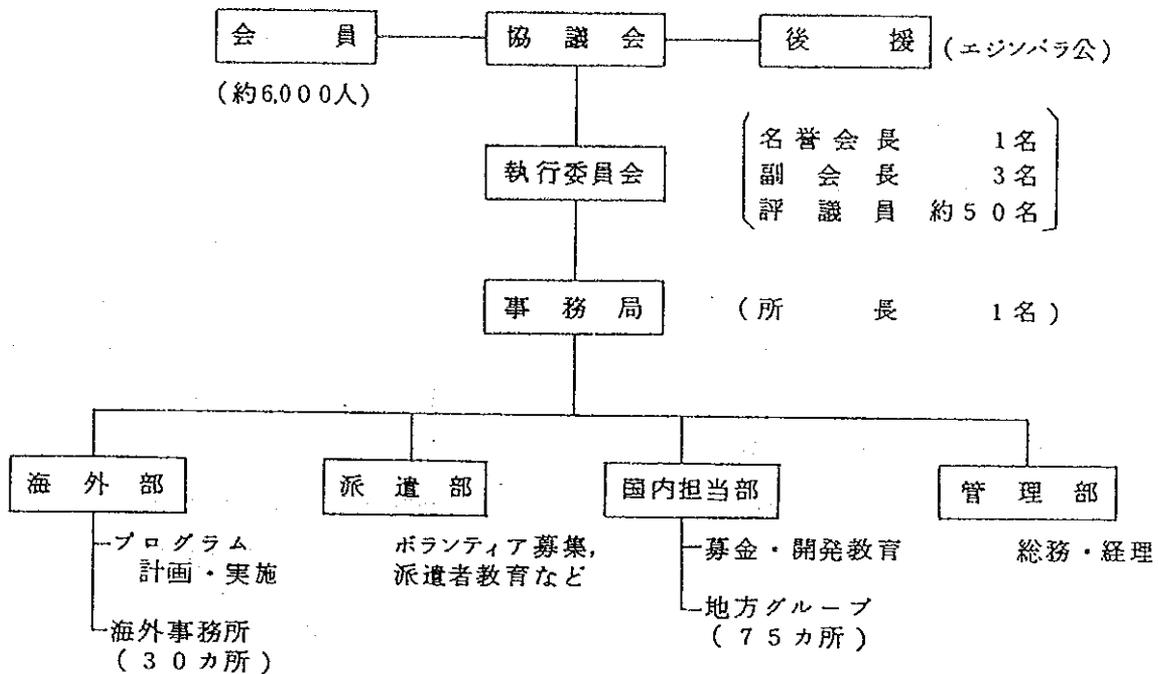
VSOは1961年以来、社団法人格をもつ慈善団体であり、1982年からは会員制をとっている。会費は年10ポンドを最低額とし、上限はない。登録会員数は1989年3月現在で約6,000人である。

### 2-1 形態

VSOの活動方針と政策は基本的に、年2回の協議会と年10回開かれる執行委員会で決定される。協議会メンバー50名のうち、24名はVSO会員の中から選挙によって選ばれる。

図2-1はVSO組織図である。事務局には機能別に4つの部が配置されており、本部事

図2-1 V S O 組織図



出典：「対途上国民間公益活動評価調査」(財)国際協力推進協会, 1984年, P.155  
VSO Annual Review 1988

務局以外に30カ所の海外事務所をもっている。またVSOの一般募金活動を地域レベルで行ったり、開発教育を地元ですすめるローカル・グループ(VSOボランティアOB, OGによる無給の地方グループ)が全国75カ所に存在している。国内VSOスタッフの総数は、1988年3月現在115名で、海外事務所のスタッフ数は同じく115名、うち48名は英国出身、67名は現地人スタッフである。

海外事務所開設国：バングラデシュ、英連邦カリブ諸国、ベリーズ、エジプト、ブータン、ガンビア、ガーナ、インドネシア、ケニア、太平洋諸国、マラウイ、マレーシア、モルジブ、ネパール、ナイジェリア、パプア・ニューギニア、フィリピン、シエラ・レオネ、スリランカ、スーダン、タンザニア、タイ、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ、中国、ギアナ、ギニアビサオ、パキスタン、ポルトガル以上30カ所(1989年3月現在)。  
 各海外事務所にはフィールド・ディレクター(又はフィールド・オフィサー)が駐在しており、国によってはアシスタント・フィールド・オフィサー(又はフィールド・コーディネーター)がこれを助けている。

## 2-2 予 算

次図は1985/86年度VSO事業の予算額を示すものであり、政府補助金、VSO自

己資金、受入国依頼主の負担額を含めた総予算は約930万ポンド(約20億8,000万円)にのぼるとされている。このうち政府補助金は550万ポンド、一般募金・寄付による収入及び物品の無料提供(航空運賃、建物等)併せて90万ポンドであり、受入国依頼主の負担額はボランティアの住居費・生活費あわせて290万ポンドと見積られている。

通常VSO事業総予算額をいうとき、ボランティア受入国依頼主の負担額を含めて算出されていることに留意されたい。実際のVSO内の収支内訳は表2-1の通りである。1987/88年度の総収入は856.2万ポンド(対前年度14%増)、総支出は809.9万ポンド(対前年度比11%増)であった。VSO収入の約80%は、通例政府補助金によって占められるが(1987/88年度で82%)、残り約20%は、地方グループを通じた一般募金、企業・団体・個人からの寄付(1987/88年度で11%)、及び事業収益等によって自己調達される。VSOに対しては、OXFAM(The Oxford Committee for Famine Relief)、Christian Aid、教会、ロータリークラブ等の民間組織からも寄付がよせられるほか、個人による寄付も多い。(1987/88年度で基金寄付総収入の44%を占めている)

表2-1 VSO予算内訳

		(単位:千ポンド)	
		1987/88	1986/87
財政	収入内訳		
	政府補助金	7,049 (82%)	6,248
	一般募金・寄付	936 (11%)	851
	特別プログラム資金	339 (4%)	250
	投資収入	238 (3%)	176
	総計	8,562 (100%)	7,525
	支出内訳	1987/88	1986/87
	ボランティア採用・訓練・派遣費	2,542 (31%)	2,367
	ボランティア・プログラム支援費	2,854 (35%)	2,448
	海外プロジェクト支援費	502 (6%)	496
	帰国ボランティア支援費	1,103 (14%)	941
	事務局運営費	790 (10%)	678
	募経費	147 (2%)	142
	会員サービス・広報費	161 (2%)	147
	総計	8,099 (100%)	7,299
	次年度繰越金	463	306
	次年度子備費	-222	-119
	一般子備費への繰越金	241	187
	一般募金・寄付収入内訳	(936千ポンド=100%)	
	個人寄付	44 %	
	企業寄付	13 %	
	信託寄付	13 %	
	Christian Aid 寄付	9 %	
	ローカルグループ募金収益	6.5 %	
	OXFAM 寄付	5 %	
	特別事業収益	5 %	
	遺産寄付	4.5 %	

出典: VSO Annual Review 1988, P.23

### 2-3 政策・方針

VSOは、貧しい人々にお金や食物を与える緊急援助的な慈善団体ではなく、第3世界の人々の自立を長期的視野にたってサポートすることを第一義として活動している。その設立当初の目的は、新興独立国もしくは独立途上国（旧英領が主）に若手ボランティアを送りこむことによって援助することにあつたが、現在ではVSOボランティアは貧困・文盲・低開発に途上国と共同で対処する協力活動の重要な手だてとして認識されている。

その主眼点は

- ① 世界の社会的経済的公正の確立に貢献する。
- ② 国際的理解と友好の輪を拡げるとともに、ボランティアに海外体験を通じた人間形成の機会を与える。
- ③ 帰国ボランティアの国内活動を通して、開発協力・開発教育への国民的理解を推進するとともに、人種問題における調和をはかる。

の3点に集約される。VSOのポリシーにのっとり、真に途上国の開発問題の解決、地域開発の促進に根ざすプロジェクトであれば、途上国のカウンターパートは政府機関・NGOの別を問わない。同時にVSOボランティアは、単なる援助供与国—受入国関係のカウンター・アクションの一環ではなく、途上国のコミュニティ・メンバーの一人として活動することを期待され、コストも恩恵もVSOと途上国カウンターパートのフィフティ・フィフティの形態にてシェアされる。これは途上国とのパートナーシップを重要視するためである。

## 第3節 活動／派遣実績と現況

### 3-1 事業の選択

先述の通り、派遣要請は政府機関、NGO、民間グループのいずれからもうけるが、途上国民の生活の充足・選択・機会の向上を促す、技能・技術の開発に寄与するプロジェクトであることが第一義の条件である。またこのようなプロジェクトは少数の特権階層の利益を守るのではなく、貧しい人々・恵まれない人々の生活条件の改善及び女性の地位の向上を目指すものでなければならないと明記されている。

さらに事業運営のポイントとしては、以下の諸点が特筆されている。

- ① プロジェクトは対象者の自立を助けるものであり、彼らのVSOへの依存は避ける。
- ② VSOの活動は、人を介した技術の移転業務をモットーとする人材のテンポラリーな穴うめである。各ボランティアは業務終了後には自分のかわりとなるような人材の育成を心がけねばならない。

- ③ 委託側に経済的ゆとりがある場合、経費軽減を狙っての安価な労働力としてのボランティア要請はしりぞける。
- ④ 相手国の失業問題の増幅をさけるため、真のボランティアが必要とされているポストのみを対象とする。国内にふさわしい人材がある場合は対象外である。
- ⑤ ボランティアが業務を通して相手国との相互理解を深め、地域メンバーの一員として活動しうるものでなければならない。

但し、申請されたプロジェクトが必ずしも上記の選定条件全てを備えるものでなくとも、要請に必然性があると認められた場合、ボランティア派遣が考慮される。このような選択の融通性は、人材の最大限の活用と途上国のニーズに最大限に応えるというVSOの趣旨にのっとっている。

なお、BVP傘下の4つの団体は、1国につき1団体しか活動しないという原則があるが、1983年ジンバブエ独立直後の国家建設に対し、VSOとCIIRが並行して協力活動にあたったという特例もある。

### 3-2 派遣状況

1988年3月現在のVSOボランティアの派遣状況である。また表2-3、2-4は、これを地域別・分野別にみたものである。

表2-3 地域別ボランティア数

	人 数	%
ア ジ ア	319	28.4
オ セ ア ニ ア	134	11.9
ア フ リ カ	570	50.7
カ リ ブ 地 域	75	6.7
中 米 諸 国	22	1.9
U N V	5	0.4
	1,125	100.0

表2-4 分野別ボランティア数

	人 数	%
天 然 資 源	138	12.3
教 育	471	41.9
医 療 ・ 保 健	127	11.3
社 会 事 業	157	13.9
技 術	211	18.7
U N V	21	1.9
	1,125	100.0

VSOは1988年3月現在、41カ国に1,125人のボランティアを派遣している。1987/88年度中に新たに派遣されたボランティア数は570人、この数値は1986/87年度中の派遣数543人に比して4%増であった。現在VSOボランティアの55%が男性、45%が女性である。派遣総数はここ数年1,000人を前後しており(1987年3月時点では1,117人)、地域別・分野別派遣人数もほぼ同傾向にある。

地域別にはアフリカが最大派遣地域であり(全体の約51%)、アジアがそれに次いでいる(28%)。なお41カ国中の約半数は旧英領であり、イギリスの英連邦諸国に対する関心の高さを表わす一方、ボランティア活動としての国際性・リベラリティの観点からいえば、1つの偏重性と見受けられなくもない。

一方、分野別には教育関係の派遣数が約42%を占める。これは、途上国における人材育成のための教育の向上を狙うものであることがうたわれているが、従来、途上国教育機関における語学教師のポストが圧倒的に多かったのは、英語圏国家のボランティア派遣活動に多いパターンであり、活動上の1つのウイーク・ポイントでもあった。

対象となっている途上国の多くは、今日独立後社会建設の一定の安定期にはいっており、

従来の初歩的教育から、さらに高度な専門技術をもった人材養成のための職業教育・技術教育を必要としている。このような途上国のニーズの変化に応じて、VSOも語学教師から専門技術者の派遣へと、重点を徐々に移行させてきた。

例えば、VSO活動の変遷を教育分野においてみると、第一段階の1960年代には中等学校教師の派遣が多く、第二段階の1970年代には教員の養成・訓練に活動の重点がおかれ、第三段階の1980年代にはいってカリキュラム開発への指導・協力にあたる専門家の派遣を増やしてきた。勿論、活動の重点をどのレベルにおくかは地域によって差違があり、西アフリカでは依然として、第一、第二段階の教師派遣、教員養成活動が必要である一方、フィジー、マレーシアにおいては教育関係のボランティアの派遣要請がなくなった。

こうした時代の要請に応じて、VSOも新規プロジェクトの開拓に努力している。

以下にボランティアの主な活動分野を記す。

- ・農業・天然資源関係 — 農作物栽培、畜産、農場経営、林業、漁業、海洋水産、海洋生物学、農学指導、園芸、獣医学、農業経済・統計、土壌学、農業マーケティング
- ・保健関係 — 看護婦、医師、薬剤師、歯科医師、栄養士、実験技術師、物理療法士、衛生士、その他の治療師
- ・工学工芸関係 — 動力機械、建具・大工、建築、医工学技術、電気技術、電子工学、都市工学、灌漑、土地測量、機械・農業・製造、工学関係の専門家、金属技師、鉛管工、溶接工、その他のドメスティックな器具に関する技術者
- ・教育関係 — 英語、数学、応用科学、物理、化学、生物、地理、経済、司書・情報管理、障害者教育、職業教育
- ・商業・ビジネス関係 — 会計、統計、企業経営指導、コンピューター・プログラミング、システム分析、市場経営、弁護士、司法書士、地方行政に参与する専門家
- ・社会開発関係 — 都市計画、建築、グラフィックデザイナー、編集者、視聴覚技術者、陶芸、織物、服飾デザイン、ジャーナリズム、婦人・青少年を対象にしたソーシャル・ワーカー、コミュニティ・ワーカー

・その他 ————— 身障者治療関係

VSOは、この他の考えうる分野に関し、できるだけ幅広くカウンターパートの要請に応じられるよう努めている。

### 3-3 国別活動状況

表2-5はVSOの国別活動状況一覧である。派遣数の多い国は、タンザニアとバブア・ニューギニアの79人を筆頭として、ナイジェリア73人、ケニア71人、ネパール62人、シエラ・レオネとマラウィの56人、インドネシア54人となっている。(1988年3月現在)

これらのVSOボランティア派遣国における業務は、地域或いは国情によって、教育プロジェクト(主として英語教育)中心か技術協力か、政府機関との提携が主かNGOか、基礎的な国家建設への参加か、地域或いは特定グループを狙った開発プロジェクトか、大規模プロジェクトか小規模か、の差異がある。

例えば、タンザニア、ガンビア、シエラ・レオネでは専ら政府機関の英語教育・職業教育プログラムを請負う一方、バングラデシュ、バブア・ニューギニア、フィリピン、ケニアでは現地NGOや地方組織と協力して、地域開発プロジェクトに取り組むことが多い。フィリピンでのカウンターパートは全てカトリック系NGOであり、保健、農業関係でグラスルーツレベルの小規模プロジェクトを組んでいる。またケニアではボランティアの4分の3がNGOで活動しており、婦人・青少年を対象にしたコミュニティプロジェクトを運営している。

団体及び国	設立年	組織の性格	政府との関係(資金)	累計実績	年齢	任期	派遣状況
イギリス海外ボランティアサービス(VSO) 1993年3月31日現在	1958	社団法人・慈善団体海外開発省所管	海外開発省からのODA 2億5000万ポンド	20,500 (92.5.31 現在)	20-70才	2年	55か国 1,700名

モザンビーク	10名	教員指導としての英語教育。学生及び政府役人へ市場経済の指導。現在はウランバートルでの活動が中心。今後は教育分野での地方展開を予定している。
中国	140名	70%以上のボランティアが教員養成学校にて英語教育を行っている。商業、会計、財政、建築等の職業訓練分野での要請も増大しており、今後は語学教育以外分野にも対応していく予定である。
エチオピア	14名	地方の学校における初等教育と巡回教員指導に重点を置いている。他には農業分野での活動あり。
ラオス	1名	ヴィエンチャン森林局にて増大する英語需要を助けている。
ネパール	62名	初等健康管理、森林管理、初等及び非公式教育における技術・商業・社会部門等の指導を行っている。
パキスタン	35名	
バングラデシュ	11名	手工芸、助産婦、コンピュータ・プログラム、養殖、経営顧問、写真司書を含む様々な分野での活動を行っている。
インドネシア	68名	70%以上のボランティアが東部地方に配属されており、その内30名は科学及び英語教育サポート、10名は農民に対する地域資源の有効活用の手助けや技術訓練、5名は地方社会における衛生知識の普及と医療サービスの有効活用を行っている。
カボベルデ	17名	大半のボランティアは政府省庁に配属され教育、技術、医療機関での訓練を行っている。
フィリピン	19名	非政府及び地域組織を中心に配属されている。34%のボランティアは農業、海洋資源、地域衛生の活動をしており、環境保存に焦点を当てている。
スリランカ	24名	英語教育、第三技術訓練、心身障害者に対する地域社会に根ざしたりハビリテーション及び自然資源の4部門を中心に活動を行っている。
モルディブ	18名	数学・科学における指導カリキュラムと指導要項の開発、教員訓練及び中等学校での指導教育分野に集中している。今後も首都以外での活動が継続されるであろう。全体としての割合は少ないが医療部門が増加している。
ブータン	2名	言語療法と精神医学部門の地域サービスに様々な協力を行っている。
タイ	44名	行政上の調整不足と両文化間での価値、取り組み方の違いからボランティア活動を通じて地域問題解決は難行している。
エジプト	29名	
ナイジェリア	70名	
ウガンダ	50名	
ケニア	114名	大工から助産婦、教員訓練から配管まで様々な分野での活動を行っている。
タンザニア	120名	医療と技術教育分野で活動するボランティアが多い。看護婦養成校での指導は継続され、1993年末までに薬剤師、実習技術者及び療法士等12名分の医療インストラクターの配属が予定されている。又、電気、大工及びエンジニア等インストラクターも職業訓練校への配属が開始された。

アラウイ	66名	医療分野での派遣数が最も多く、医師、歯科医、助産婦指導及び療法士としてマラウイ国、医療システムに協力活動を行っている。 教育分野では教員不足を反映して中等学校への派遣が増えており、将来的には教員養成に係っていく可能性がある。 マラウイ国の少ない資源から林業及び漁業関係の要請も出ている。
ジバフエ	53名	教育分野では芸術、音楽、体育教育での教員指導として地方村の中等学校への配属が増えている。 特に小都市部では土木工学に貢献し、ボランティアは地域機関で主にプロジェクトや小企業の顧問役として活動をしている。 2名のボランティアは国立スポーツカウンスルで運動の機会の幅広い促進活動をしている。
キニアビオ	13名	
シエラレオネ	46名	
ガンビア	35名	
ガーナ	63名	半数のボランティアは教育分野及び地域開発、森林経営、技術移転、健康管理当の分野で活動。ボランティア数は急増の見込みで、所得発生、零細企業開発及び企業サポートの要請に対応していく予定である。
ザンビア	53名	医療、科学技術と技術訓練、教育（教員育成）及び商業の分野で活躍している。
ナミビア	25名	
ベリーズ	27名	
アンティグア	5名	
セントルシア	20名	
ドミニカ	4名	記載なし
セントビンセント	7名	
グレナダ	7名	
ハイチ	24名	
アングワイラ	2名	
セントキッツ	16名	
セントセラット	1名	
PNG	59名	教育、農業及び医療の分野で活動。今後は経済成長に向かって商業開発及び情報科学の要請が出されるものと思われる。
リビア	7名	
ソロモン	27名	地方での活動が中心。 教師、地方漁業経営、施工管理、経済計画顧問、弁護士、海洋生物学、幼稚園教諭育成、そして医療、農業及び訓練分野での調整員と顧問役が活動をしている。
ツバル	2名	
ヴァヌアツ	9名	技術訓練を通じて地方インフラ整備に協力をしている。
フィジー	6名	地方住民を対象とした言語療法士、理学療法士及び作業療法士。
トンガ	13名	教育分野に焦点を当てている。
ポーランド	30名	語学教員育成学校及び地方教育協会における語学教育に協力している。
スロヴァキア	6名	
ルーマニア	61名	
ブルガリア	8名	地方少数民族を対象とした英語指導を行っている。
アルバニア	13名	
ハンガリー	16名	コンピュータプログラム、農業経営等のハンガリー経済回復に貢献する教科を学ぶ学生を対象として、特殊な範囲の英語指導を行っている。
チェコ	16名	

エトリア 93/4より派遣開始予定  
南アフリカ 93/4より派遣開始予定  
グアタマ 93/4より派遣開始予定  
エストニア 93/4より派遣開始予定  
ネパール 93/4より派遣開始予定  
リトニア 93/4より派遣開始予定

# 『カナダ大学海外奉仕会』：CUSO

## 第1部 設立の沿革・経緯と発展

### 1-1 設 立

カナダのボランティア海外派遣活動の活発化はほぼ1950年代の終わり頃にもとめられる。当初はカナダ各地の民間諸団体がアフリカへの短期ボランティアの派遣を行うという形のものが多かったが、50年代後半からはカナダ各地の大学を中心に学生ボランティアの海外派遣事業が本格化しはじめた。後者の主たるものは、トロント大学を中心にした『カナダ海外ボランティアズ』(COV: Canadian Overseas Volunteers), 及び『ブリティッシュ・コロンビア大学長下海外サービス専門委員会』(University of British Columbia, President's Committee on Overseas Services) などである。

一方、このようなカナダ全国に散らばる百をこすボランティア派遣計画を調整統合する必要性が国内で高まり、その調整統合にイニシアティブをとったのが、カナダ・ユネスコ国内委員会であった。ユネスコ国内委員会の呼びかけでカナダ国内21の大学と22の民間団体の代表が集まり協議を重ねた結果、1961年6月今日の社団法人(Canadian University Service Overseas)の原型が誕生した。カナダのユネスコ国内委員会は、設立当初CUSOの事務局を代行したばかりでなく、国外においてCUSOの協力可能な分野を調査開拓することに一役かっていた。

CUSOの事務局はその後1963年に『カナダ大学財団』(CUF: Canadian University Foundation)に移されたが、CUSOはこのCUFを基盤に政界、実業界等各界からの支持支援を取りつけることができた。同年CUSOは資金集めのために全国的なキャンペーン活動を開始し、この年137,000カナダドル(C\$)の寄付金を得た。

そして、CUSOはCOV, UBC-PCOS等大学を中心にボランティア海外派遣事業を行っていた諸団体を吸収合併し、全国的な調整統合組織として活動を始めてから現在に至るまで、カナダのボランティア派遣事業の主要窓口機関として機能している。このときCUSOに吸収合併された主な団体は以下の通りである。

- Canadian Overseas Volunteers (COV)
- University of British Columbia - President's Committee on Overseas Service (UBC-PCOS)
- Canadian Association of University Teachers
- Canadian Federation of Newman Clubs
- Canadian Committee of Crossroad Africa

なお1981年には、今や特に大学と結びついた組織というよりも全国的な組織に発展

した実情を反映して、従来の正式名称であった Canadian University Service Overseas を棄てさり、略称であった CUSO を正式名称として採用した。

他の英連邦諸国 — イギリス、オーストラリア、ニュージーランドにおけるボランティア派遣事業と同じく、CUSO の事業も民間主導で進められ、比較的少ない予算で運営されてきた。限られた予算の中で、CUSO の国内外の事業が今日の活動規模に拡大発展してきたのは、カナダ政府や一般の理解と支持によるところが大きい。

CUSO による初年度 (1961/62 年) のボランティア派遣数は 17 名であったが、その後短期間のうちに急激な発展を遂げ、1967/68 年度にはボランティア派遣数は 825 人にのぼった。1988 年までの 26 年間におけるボランティア派遣実績は 9,000 人をこえている。

専ら民間からの資金援助に頼っていた CUSO に、カナダ政府が公的助成の意向を示したのは 1964 年である。同年政府はまず、CUSO のボランティア派遣にカナダ空軍 (Royal Canadian Air Force) による空輸を提供すると発表した。さらに翌 65 年からは、試験的に CUSO に対する資金供与を開始した。この資金援助はこの時点では CUSO にのみ与えられたもので、他の NGO は対象外であった。

1967 年になると、CUSO の設立当初からその動きに積極的な関心を示していた外務省海外援助局の中に、ボランティア機関を管轄する部局が新設され、CUSO へ相当額の補助金が供与されるようになった。

今日カナダ政府の海外援助業務を司っている『カナダ国際開発庁』(CIDA: Canadian International Development Agency) は、この海外援助局が 1968 年独立してできたものである。CIDA の出現によって、政府側と民間諸団体 — NGOs 側の公的な関係が樹立され、CUSO を含む多数の民間団体が CIDA を通して少なからぬ政府補助金を受けることができるようになった。現在 CUSO が CIDA から受ける補助金は、年間全予算の 8 割以上を占めている。たとえば 1987 年には 88.9%、1988 年には 84.3% となっている。NGO のプロジェクトの全コストの 5 分の 2 だけを CIDA がカバーしていることと比較してみると、CUSO の政府資金に対する依存度は平均よりもかなり高いと言えよう。

国民運動として発展しつつある CUSO は、みずから「農業、教育、保健、技術的・ビジネス的開発についてのプログラムを支援することにより、第三世界の人びとの生活を改善するため、第三世界の人びとと働く独立した国際開発機関 (international development agency)」と定義している。

今後もカナダ随一の NGO として大いに注目される組織であり続けるものと思われる。

〔国内的背景〕

政府と民間の別を問わずカナダにおける対外援助活動は、多かれ少なかれアメリカやイギリスの動きに影響を受け、刺激されてきた。

民間においては、アメリカやイギリスのNGOの支部として発足したNGOが少なからずあり(CARE, OXFAM, SAVE THE CHILDREN FUND, YMCAなど)、政府においてはアメリカのUSAIDに範をとってCIDAが設立され、アメリカのボランティア派遣機関である『平和部隊』(American Peace Corps)への政府の全面援助に刺激されてCIDAがCUSOに補助金を供与するなど、影響を受けたと思われる側面は小さくない。

しかしこのことは、とりもなおさずカナダの対外援助活動がアメリカやイギリスのそのの二番煎じであることを意味するものではない。むしろ、政治手段としての色彩が濃いアメリカの対外援助活動と違い、政府機関と民間組織(NGO)が対外開発援助における対等のパートナーとして協力活動にあたり、人と人とのダイレクトな接触・つながりから、経済成長の物指しばかりでは測れない「開発」が生れるとの認識に立ったカナダの実践方式は、当時としては極めて先駆的であったといえる。(1968, 69年当時のCIDA-NGOsの対外援助協力関係)

NGOsの活動支援にあっているのはCIDAの中のSpecial Program Branchであり、この中のNGO Divisionが一定の資金調達能力のあるNGO — たとえばOXFAM, 教会, CANSAVEなど — に対して、Matching GrantやCo-Financingの方式で資金援助をおこなっている。資金調達能力の有無を判断する基準としては5万ドルの数字があげられている。

また、同Branchの中のInternational NGO DivisionはAsian Institute for DevelopmentやInternational Planned Parenthood Federationなどの開発途上国のNGOの組織作りの強化を進めている国際的NGOに対する資金援助を担当している。

前二者以外にはInstitutional Cooperation and Development Services Divisionが大学、協同組合、労働組合、職業団体、さらにはボランティアを派遣している開発問題担当のNGOを対象として、資金援助をおこなっている。これはボランティアの派遣費用をカバーし、組織や人材を育成することを目的としている。

CUSOはこのうちNGO DivisionとInstitutional Cooperation and Development Services Divisionの双方から補助金をもらっている。

1987年9月に政府は"Sharing Our Future"と題する行動計画を発表し、援助実施の分権化 — 任地国にある大使館への大幅な権限の委譲とその人員の強化 — 例 — Mission Administered Fund — 少額グラントの支給を大使の一存で決定できる — 方式の拡大(500万ドル以下のプロジェクトと10万ドル以下のコンサルタント契約を大使が認可できるように

なった。現行41,000ドルまで) —をはじめ多くの改革を決定した。このことにより今後のカナダ政府の援助計画の実施においては、NGOの比重が一層高められることとなった。NGOのイニシアティブを尊重し、これを全面的に支援するとのカナダ政府の従来の路線が一層強化されるわけである。

特に1986年度にスタートしたAfrica 2000 Program と題する長期援助計画においてはNGOの果たす役割が大きく、この計画に投じられる7,500万ドルはカナダのNGOを通じて、アフリカのNGOに供給されることになっている。

CUSOは、その活動をさながら国民運動のようにもりたて高揚させてきた民間の積極的支援のムードと、NGOの価値と意義を認め、これを育てようとする政府側の積極的な姿勢によって、今日途上国で最も広く受け入れられるNGOの1つに成長している。

表4-1 カナダのNGOへのODA資金

(単位：百万カナダドル)

	1984-85	1985-86	1986-87
CIDA Contributions to Canadian NGOs and NGOs			
A. Food Aid (NGO) <sup>1</sup>	21.49	28.15	22.84
B. NGOs	62.50	60.33	93.50
of which:			
Association of Canadian Community Colleges	1.52	3.35	3.60
Association of Universities and Colleges of Canada	.27	.39	.66
Canada World Youth	9.22	7.00	8.68
Canadian Bureau for International Education	.15	.34	.39
Canadian Comprehensive Auditing Foundation	.46	.20	.45
Canadian Crossroads International	1.20	1.06	1.25
Canadian Executive Service Organization	.73	2.11	4.02
Canadian Labour Congress	.37	.71	.61
Canadian Nurses Association	.29	.18	.39
Canadian Public Health Association	.62	.78	10.52
Canadian Society for Non-Destructive Testing Foundation	.34	.40	.68
Canadian Teachers' Federation	.70	1.26	1.10
Carleton University	.02	.25	.53
CEGEP de Rivière-du-Loup		.25	.89
Centre canadien d'études et de coopération internationale	4.02	6.35	8.32
Cozdy International Institute	.67	.95	.93
Conseil de la coopération du Québec	.91	.05	.34
Cooperative Union of Canada (formerly Cooperative Development Foundation)	4.19	2.33	
CUSO	17.14	12.29	18.00
Dalhousie University	.35	.22	.14
École des hautes études commerciales	.43		.25
Institut canadien d'éducation des adultes		.23	.55
Laval University	.35	.41	.38
Lester B. Pearson College	.29	.44	.38
Manitoba Institute of Management		.42	.54
McGill University	.39	.68	.77
Memorial University of Newfoundland	.18	.37	.18
North-South Institute	.65	.72	.77
Organisation canadienne pour la solidarité et le développement	1.97	3.68	4.70
Organization for Cooperation in Overseas Development	.71	.49	.82
Société de coopération et de développement international	.08	.66	1.00
Société de développement international Desjardins Inc. (formerly Confédération des caisses populaires Desjardins)	2.92	4.15	3.50
University of Alberta	.11	.25	.38

## (5) 予 算

現在CUSOの年間予算の90%弱はCIDAからの補助金、残りの10%強は民間からの寄付金によってまかなわれている。民間からの寄付金とは、個人、NGOからの寄付や相手国カウンターパート側からの分担分を含むものである。カウンターパート側の分担分は、CUSOの派遣するコーベラントの給料である。

CIDA、個人、法人等からの資金的援助の他に、さまざまな形の現物援助及び精神的支援がCUSOによせられている。例えば製薬会社はコーベラントにもたせる救急品等の医薬品を無料提供するし、ラジオ、テレビ、新聞、雑誌は無料でCUSOのコーベラント募集広告を報道してくれる。また業界、学界、政界その他各界名士の推せんやテコ入れ活動によって、各地での活動の地盤作りや資金の工面を大いに助けられてきた。CUSO地方委員会の活動はそのほとんどが関係者のボランティア活動によっているし、大学、短大、市役所などが地域事務所のオフィス、スタッフ、消耗品を提供している。

民間や受入国側の多様な協力によって、コーベラント派遣経費を極力切りつめ、代わりに少ない経費でより多くのコーベラントを派遣する方式は、先述のようにイギリス(VSO)、オーストラリア(AVA)、ニュージーランド(VSA)でも採り入れられている。

## 第3節 活動／派遣実績と現況

### 3-1 活動方針

アメリカの『平和部隊』(Peace Corps)と相前後して設立されたCUSOは、1970年代初め“第2 phase”をむかえるにあたって、以下のようないくつかの新機軸を採択した。

①単なる請負式のボランティア派遣活動に終始するのではなく、プロジェクト方式を取り入れ、人・物質・資金を効率的に配分した開発協力プログラムを実施する。

②運営、計画決定権を国内外の地域レベルに分散化し、各国各地の具体的ニーズを中央の意志決定に吸い上げる。

③活動目的の中に新たに、「国際開発のあり方およびカナダの対外関係のあり方に対するカナダ人の問題意識を高め、その問題意識に基づいたアクションを奨励するプログラムを実施すること」という項目を採り入れる。

さらに1973年Development Charterを採択し、CUSOの長期目標、政策決定の基準等を明確化した。このCharterの中でCUSOは、活動に関わる個人に次のように呼びかけられている。

「(1)世界の全ての国に認められる不均等発展の根本原因についての意識を高める。

(2)開発プログラムに取り組む際には、この高められた意識を活用する。

(3)海外活動においては、自らの生活スタイルや仕事を通して、受入国の文化や価値観に対する感受性や尊敬を示す。

(4)開発プロセスへの参画とは、海外と国内との双方での活動を包含するものであることを認識する。

(5)自らの国が犯しているかもしれない他国搾取の可能性を自覚する。

(6)国連人権宣言の趣旨に従って、自国の社会開発に対する権利と責任を強化しようと努めるすべての人びとと積極的に連帯する。」

このようにCUSOは、公正、均等発展と人間開発をグローバルな視点から追求することを目的に、国内外の開発プログラムを展開することをこの時期明確に打ち出した。更にCUSOは、その活動指針として以下のような項目を明文化した。

(1)自立に向けて活動しているマイナー・グループのニーズに可能な限り応える。

(2)より多くの人々が不均等発展の原因を理解し行動をおこすよう、活動を広める。

(3)カナダの開発政策及びその実施に積極的な改善をもたらすよう、働きかける。

(4)プログラムの自律性を高めるよう努める。

(5)意思決定に受入国側の意向を取り入れる。

(6)プログラムの中で地元の資源を最大限に活用する。

1980年代にはいつてからのCUSOは、“第3 phase”を迎えて一層総合的な地域社会の開発を念頭においた協力に重点をおき、ヴィジョンの重要性を強調している。

### 3-2 活動内容

CUSOの活動内容は、次の3種に大別される。

(1)より平等な世界を築くことに参画するために、途上国のニーズに応じてコーベラントを派遣する。

(2)途上国の中の自立を促進するためのプロジェクトに対して資金援助を行う。

(3)国内の開発教育プログラムを通じて、広く一般の人々に“低開発”の原因を知ってもらい、かつアクションをおこしてもらおう。

#### (1) 海外派遣プログラム

CUSOは現在までに9,000人以上のコーベラントを、第三世界の50以上の国々に派遣してきた。その海外に派遣されているコーベラントの総数も1972年度にはピークを迎え1,200人を数えたが、その後減少し、1988年度には575人、派遣国数は38カ国である。

1988年に決定された向う3年間の、CUSOにとっての最重要課題の一つはコーベラントの増員である。CUSOの3カ年計画によると、開発途上国に常時1,100人のコーベラントを配置させておく予定であり、そのためには毎年175人の新コーベラントを海外に派遣

しなければならないとのことである。

ちなみにもう一つの課題は、募金能力の向上である。

表4-3：CUSOコーポラントの配属状況（1988/4～1989/3）

国別・地域別（単位：人）		
東・中央・南部アフリカ：		
ボツワナ	9	
モザンビーク	24	
タンザニア	10	
セイシエル	1	
ザンビア	16	
ジンバブエ	15	
全地域	9	
小計	84	
西アフリカ：		
ガンビア	17	
ガーナ	17	
ナイジェリア	41	
シエラレオネ	20	
トーゴ	12	
カメルーン	5	
小計	112	
アジア：		
インド	7	
インドネシア	25	
マレーシア	20	
タイ	31	
フィリピン	1	
スリランカ	1	
小計	85	
南太平洋：		
バブア・ニューギニア	92	
ソロモン諸島	7	
バヌアツ	36	
小計	135	
ラテンアメリカ：		
ボリビア	15	
コスタリカ	9	
エルサルバドル	3	
グアテマラ	1	
ホンジュラス	5	
チリ	21	
コロンビア	4	
エクアドル	7	
ニカラグア	32	
ペルー	13	
小計	110	
カリブ海：		
ジャマイカ	26	
ベリーズ	4	
バルバドス	2	
ドミニカ	4	
モントセラット	1	
セントルシア	6	
セントビンセント	2	
小計	45	
総計	575	

CUSOのボランティア活動は、コミュニティレベルでの自助・自立プロジェクトを特に重視している点特徴的である。

例えば保健の分野では、大病院に医師、看護婦を送りこむよりも、農村地方での疾病予防、健康管理に焦点をあてた保健教育プログラムの実施、移動保健所の運営、免疫や栄養摂取に

ついでに、具体的な知識の普及や、地元での自主プロジェクトに対する資金援助を行なっている。

技術分野においては、先進技術の導入よりも低価格で小規模、現地に有用な海外技術の導入と訓練、適正技術の開発に力点を置いている。

ビジネス・経営の分野では、地域社会又は協同組合をベースにした低コスト小規模家内工業をサポートすることにより、地方人口の現金収入の方途となる自助プロジェクトを促進している。

教育分野においては、人材養成のための技能指導、教師不足に悩む遠隔農村地域の中学校への教員の補填、教員養成学校への教師の派遣を行なっている。語学に関しては、カナダ自体が英語とフランス語の両語を公用語としている関係上、CUSOは英語、フランス語2種の語学教師を派遣できるという利点がある。

また農業関係の分野においては、現地の農業技術の向上をはかるため職業訓練学校、農業技術トレーニングセンターで教養をとる、農場経営や天然資源再利用管理の指導をする、市場農業生産物を開拓するなど、長期的な総合農村開発を射程においたプロジェクトを実施している。

なお、以上のようなCUSOのコオペラントの海外派遣プログラムは100%、CIDAの補助金によって行われている。

## (2) 現地開発プロジェクトへの資金援助

コオペラントの海外派遣プログラムとよく並行して行われるのが、現地の自立のための開発プロジェクトへの資金援助である。特にアジアのプロジェクトは資金援助が多い。

少額の資金援助はCUSOのフィールド・サービス・オフィサー(FSO)が決定するが、その資金源はカナダ国内のNGO、現地のカナダ大使館などからの寄付金や補助金である。

中規模以上の資金援助については、CUSOが拠出する1に対して3の割合でCIDAが拠出する補助金が資金源となっている。このMatching Grant方式で資金援助されているCUSO/CIDAのPool Projectsを1987年度について地域別にみると次のようになる。

東・中央・南部アフリカ	： 18件
西アフリカ	： 24件
アジア	： 23件
南太平洋	： 13件
ラテン・アメリカ	： 20件
カリブ海	： 43件

## (3) 国内開発教育プログラム

CUSOの活動プログラムの第3として、カナダ国内での開発教育プログラムがある。

CUSOの開発教育プログラムは、カナダ全土に存在する地方委員会が実施しており、これを連絡調整しているのが、本部事務局の教育部（Department of Education）である。このプログラムの狙いは、「不均等発展の根本原因についての意識を高め、社会経済的かつ政治的な環境を分析するのに必要な手だてを提供し、社会的変化のための積極的な実践者にする」というようにCUSOの文献には記されている。

1987年の半ば以来、CUSOは「環境と開発」というテーマのもとに全国的な開発教育プログラムを展開してきている。このプログラムの狙いは、次の3点を基本とすることによって、国際的な開発と低開発についてのより深い理解を育てるというものである。

3点とは、①環境問題と開発・低開発の過程との間の関係、②地方的な問題と全地球的な問題との間の関係、③地方的かつ全地球的な変化のための選択肢と可能性、更には環境問題についての具体的な行動をとおして開発のために各人が演じる役割、である。

この「環境と開発」というテーマに基づいて、地方委員会が3年間ほどの予定でプログラムを展開しているが、プログラムに各地方の現実を反映させるため、各地方の具体的な問題を取り上げることになっている。

1987年度に実現されたプログラムを幾つか紹介すると次のようになる。

- ・「共通の大地（Common Ground）」と題するテープとスライドによるショーの作成。これは現在の農家の危機的状況の社会的・経済的・環境的要因を検討し、アグリビジネスの支配にかわる独立独行の農業を第一世界と第三世界に共に提案するものである。
- ・現在CUSOが西アフリカのトーゴでおこなっている水の供給についてのプロジェクトを示すビデオ及び、共に使う中学校1年生と2年生用の教材の開発。
- ・難民、土地の保護、南アフリカ、婦人などをテーマとする一連の公開討論会。
- ・政治的・社会的な問題について、個人的な関心からスタートして行動に立ち上った女性を扱う映画のシリーズ物の製作。
- ・「開発とは……（Development is ……）」と題する大衆向けの教材の発刊。

なお全般的にCUSOの開発教育プログラムはカナダ国内の様々なグループ — 婦人団体、職業団体、地域団体など — に第三世界の同種のグループを紹介することにより、自国と第三世界との社会的・文化的・経済的状況やグループの目的意識や活動のあり方などの相違点と類似点を認識させ、問題点を把握させそこからスタートして具体的な行動 — たとえばそのグループを巻き込んだ開発プロジェクトの立案と発足 — に結実させるという方式をとっている。たとえば、ブリティッシュ・コロンビアの漁師や大工のグループはニカラグアの同種の職業グループと連携している。

#### <地域別活動状況（1988年3月31日現在）>

コーポラントが最も数多く派遣されているのはアフリカである。世界の最貧国がアフリカに集

中している現実からみると、アフリカに協力努力が集中するのは当然である。副次的な理由としては、英語とフランス語が共に公用語であるカナダとしては、ほとんどの国々が英語かフランス語を公用語としているアフリカには、言葉のハンディキャップなしにコーベラントを送り込めるといふ有利さが作用しているのではないかと思われる。

アフリカは東・中央・南部アフリカと西アフリカとに地域区分されているので、その各々についてみると、CUSOは前者においてはボツワナ、モザンビーク、タンザニア、ザンビア、ジンバブエの5カ国において活動している。

この地域におけるCUSOの目標は次の3つである：(i)南アフリカとナミビアにおける解放闘争の支援、(ii)最も不利な立場にいる人びと — 特に女性 — の条件の改善、(iii)雇用、所得、食糧を創出する活動の振興。CUSOはこれらの国々においては、地域社会と協同組合の発達を支援し、マネジメント能力と技術的な能力の訓練をおこない、地元のNGOを援助している。重点は、食糧生産とそのほかの基本的必要物 — 建築用資材、トイレ、衣類、給水システム — の供給におかれている。

女性に対する援助としては、職業訓練、婦人団体の強化などがおこなわれている。

なおボツワナでのCUSOの活動は1970年以後のものであるが、南部アフリカではもっとも経済的に成功している国なので、1990年にはCUSOはボツワナから全面的に撤退する予定である。

西アフリカではCUSOはナイジェリア、ガーナ、シエラレオネ、ガンビア、トーゴ、カメルーンの6カ国で活動している。この地域でのCUSOの狙いは、地元のNGOの強化並びに地元の人びとがやっている自律的プログラムで西アフリカの環境と女性の必要に応えるものである。

特にCUSOが支援しているのは、食糧生産、給水、農林業、保健、文盲撲滅、コミュニティ開発、所得創出などに関する地域社会のイニシアティブである。

アジアにCUSOの最初のコーベラントが派遣されたのは1961年であった。現在CUSOのプロジェクトは、スリランカ、インド、バングラデシュ、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンの7カ国に存在している。

しかしアジアの発展とともに、コーベラントの派遣は縮小され、コーベラントが現在派遣されているのは、インドネシア、タイ、マレーシアの3国だけである。これ以外の国々においては、地元のNGOがおこなっている小規模な自助プロジェクトに対する資金援助がCUSOの援助活動である。いずれにしても、アジアにおけるCUSOの活動は、資金援助が主であり、コーベラントの派遣は従である。

南太平洋に於ては、CUSOはメラネシア — 特にバブア・ニューギニア — に活動の重点をおいている。この他バヌアツとソロモン諸島でも小規模なプログラムを実施している。

この地域でのC U S Oの支援活動の特徴は、南太平洋における核実験に反対する運動 — Nuclear Free and Independent Pacific Movement — を支持していることであろう。

ラテン・アメリカはアフリカに次いで、C U S Oが援助活動の重点をおいている地域である。C U S Oの援助プログラムが実施されているのは、ホンジュラス、エルサルバドル、グアテマラ、パナマ、コスタリカ、ニカラグア、コロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビア、チリ、キューバの12カ国であり、110人以上のコーベラントが派遣されている。

コロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビアでは重点は農業開発と保健におかれており、内戦に苦しめられている中米の国々においては難民や人権の問題に重点がおかれている。ほかの国々では成人教育に主眼がおかれている。

カリブ海でのC U S Oの活動は1961年にさかのぼるが、現在ではコミュニティ開発、雇用創出、技能訓練に重点をおいて、ベリーズ、ジャマイカ、アンチグア、ドミニカ、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、グレナダ、バルバドスの8カ国で展開されている。

C U S Oのプログラムは4つのグループ — 失業中の若者、婦人、身体障害者、小農をターゲットにしている。この地域において1970年代の後半以来盛んとなった地元の非営利開発団体を支援し、これらの開発団体をとおしてコミュニティ・グループの自助努力を援助している。

団体及び国	設立年	組織の性格	政府との関係（資金）	累計実績	年齢	任期	派遣状況
カナダ大学海外奉仕会 （CUSO） 1992年5月31日現在	1961	大学を中心とする社団法人	国際開発庁（CIDA）からのODA	約10,000	制限なし	原則2年	

タイ	名	土壌科学、植物保護監督、園芸、動物耕作監督、酪農普及員及び水資源技術者等の様々な動により地域開発と定着農業に焦点を当てている。
フィリピン	名	記載なし。
バングラデシュ	名	小規模及び土地を持たない農民、特に女性に対する援助に焦点を当てると共に、定着農業無力化された地域再活性化を含む地方NGO団体への協力供給を行っている。また、NGO団体の救済と自然破壊後の再建を行っています。
ラオス	名	UNDPのプロジェクト基金による、外務省スタッフの英語力向上に協力している。
インドネシア	名	熱帯環境の保存及び近代化によって圧迫される土着民の生計に対する協力に焦点を当てている。 環境学習センターで情報監督及び調査員、そしてインドネシア政府とNGO団体の両方に獣医師・農業普及員及び都市開発の職種で活動している。
スリランカ	名	小規模なプロジェクトあり。
フィリピン	名	小規模なプロジェクトあり。
ベリーズ	名	
ジャマイカ	名	
モンテセラット	名	
ドミニカ	名	
セントルシア	名	
セントヴィンセント	名	
PNG	名	生活改良を必要とする遠隔地の村民と自乗努力の協力を焦点を当てている。 地方での商業、農業職に対する価値観を高めることにより若者の村落離れを防止、食物向上を通じた地方での健康普及、上水道供給、医療サービスの経路改良の5プログラムを供給している。
ソロモン	名	女性グループ、地方政府及び地域開発組織で活動。
グアム	名	海洋開発に焦点を当てている。また遠隔地計画、土地管理、園芸、森林官及び農園共同組合顧問を配属させることで地方政府と農業に協力している。
カメルーン	名	
ナイジェリア	名	
トーゴ	名	
ガーナ	名	
バキナファソ	名	
シエラレオネ	名	
ギニア	名	
アンゴラ	名	
ザンビア	名	
ジンバブエ	名	
タンザニア	名	

モザンビーク 名  
 グアテマラ 名  
 エルサルバドル 名  
 ホンデュラス 名  
 ニカラグア 名  
 コスタリカ 名  
 パナマ 名  
 キューバ 名  
 エクアドル 名  
 コロンビア 名  
 ペリウイア 名  
 ベネズエラ 名  
 チリ 名

地方開発、供給機関援助と同時に地域や農業開発に対する技術及び経済援助を行っている。  
 地方開発、供給機関援助と同時に地域や農業開発に対する技術及び経済援助を行っている。  
 地方開発、供給機関援助と同時に地域や農業開発に対する技術及び経済援助を行っている。  
 地方開発、供給機関援助と同時に地域や農業開発に対する技術及び経済援助を行っている。

# 『フランス発展ボランティア協会』：AFVP

## 第1節 設立の沿革・経緯と発展

『フランス発展ボランティア協会』（Association Française des Volontaires du Progrès：AFVP）は、1963年にフランス政府の援助省（Ministère de la Coopération）のイニシアティブのもとに、国内の諸青年団体や教育団体の協力を得て設立された。設立より1978年までの15年間は、援助省大臣が協会会長をつとめる政府管轄団体であったが、78年より総会による会長選任が決定されてから、法律的にはNGOとして機能している。

援助省による補助金は1977年まではAFVP予算の全額を占めていたが、77年以降はAFVP自身が政府以外からも資金を求めている。これは政府補助金に対する依存度を減らし、法制的にも財政的にもNGOとしての独立性を高めるためである。

その設立当初の目的は、かつてフランスの植民地であった新興独立国の現状に対する具体的知識と理解をフランス青年層にもたせることにあった。実際は、当時のフランスと新興独立国との関係を維持し発展させることを主旨としていた援助省の協力事業を、青年を通じ民間の協会ルートで行なうことが具体的趣意であった。しかし1978年以降は、これら独立国側のニーズに応じAFVPも開発協力へと事業の重点を移行させ、「開発への参加」（Participation au Développement）— 途上国の開発への参加協力 — をその第一義的な目的及び存在意義としている。

AFVPは年間500人前後の青年ボランティアをアフリカを中心とする途上国に送りこみ、今日フランスの主要なボランティア派遣団体の1つとなっている。

フランスにはAFVPの他に、主要なボランティア派遣制度として国民役務協力隊員（Volontaires du Service National：VSN）がある。VSNとはフランスに独自の制度で、兵役（12カ月）の代りに16カ月（実質14カ月）の間、第三世界の国々でボランティアとして技術・文化活動に従事すれば、兵役を免除するというものである。1965年に創設されて以来、のべ十数万人の青年がこの形での海外援助に参加してきた。

外務省と援助省が共同して実施しており、協力国民役務合同事務局（Bureau Commun du Service National de la Coopération）がこの両省のもとで実務を担当している。毎年3,000人前後が派遣されている。

NGOや準公的機関を通じて派遣される場合、各ボランティアはおのおのの派遣団体と契約を結びその規約に準ずる一方、派遣期間中の手当及び必要経費は各派遣団体が負担するというしくみになっている。

派遣国はフランスとの間に協力協定を有するアフリカ諸国が中心となっているが、アフリカ以外の開発途上国並びにアメリカ等の先進国にも派遣している。先進国への派遣は主として研究者、語学講師としての派遣である。日本にも毎年2人が東京のフランス大使館に派遣されてきている。

契約期間は16カ月であるが、14カ月経過後の2カ月は、終了後に備えての一種の猶予期間であり、希望があれば帰国してもよい。渡航費用を含む派遣手当はフランス側が負担するが、原則として派遣先での住居は受入国側が提供する。

1987年に選ばれたAFVPボランティアのうち79%までがこの国民役務協力隊員（VSN）によって占められている。

## 【国内的背景】

一般にフランスの途上国に対する援助活動は1960年代にはいって本格化したといえよう。当初は旧植民国との関係維持を狙う政治色の濃いものであったが、70年代の開発NGOの成長とともに、政府自身も80年代にはいってから海外協力政策を建て直し、積極的に「対途上国開発協力」を打ち出すようになった。従来、援助省、大蔵省、外務省、経済省、農林省、国防省を通し行なわれてきた政府ベースの海外協力は、1981年のミッテラン社会党政権の誕生ののち、外務省下に再編統合された。これにより援助省は協力開発庁として外務省の管轄下におかれ、AFVPに対する資金援助は協力開発庁がおこなうこととなった。

ところが1986年には再び援助省が設置され、政府ベースの海外協力を担当することになった。同省は、主としてブラック・アフリカのフランス語圏の国々を対象にしている。またサントメ・プリンシペ、モーリシャス、セイシェル、カーボ・ベルデ、ギニア・ビサオ、赤道ギニア、ハイチ、ガーナ、ガンビア、ナイジェリアというように仏語圏に属さないブラック・アフリカの国々であっても仏語圏の国々と密接な関係があると見なされるものやカリブ海の小さな島国も幾つか対象としている。

従って、AFVPの現在の監督官庁は援助省であり、政府の補助金は援助省からAFVPに流れている。

AFVPは1978年以来、組織としての独立性を高めているが、国内の二つのNGO連絡調整機関——『開発のための青年全国委員会』（Commission National de la Jeunesse pour le Développement）と『ボランティアNGO連絡委員会』（Comité de Liaison des ONG de Volontariat）——に所属している。

AFVPの独立性が高まっていることは、総会のメンバーとしてAFVPのボランティア経験者の代表4人が加わっていることにも明確に示されている。

もっとも総会と理事会には援助省、外務省、大蔵省、青少年・スポーツ庁の代表各1人がメンバーとして参加しており、民間組織の代表とともに、この官民合同の協力事業の一翼を担っている。

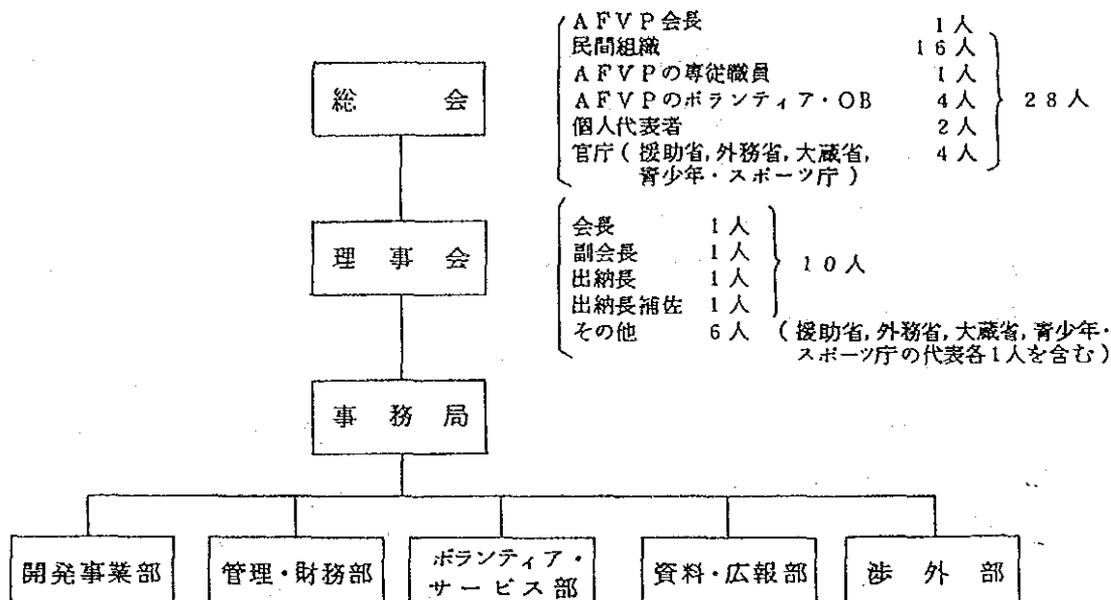
## 第2節 組織の概要・形態

### 2-1 形態

AFVPは設立以来協会形式をとる一方、援助省大臣が協会会長をつとめる半官半民組織であったが、1978年より総会に会長選任の権限を委譲し組織的にはNGOとなった。

AFVPの政策決定と運営は理事会によって行なわれる。ここには関係省庁の代表が4人いるが、更に理事会の会長が援助省を代表している。援助省の代表は理事会に2人いることになる。ちなみに現在の会長Robert Calleyは1976年から81年にかけて援助大臣であった。

図3-1 AFVP組織図\*



AFVP会長	1人	} 28人
民間組織	16人	
AFVPの専従職員	1人	
AFVPのボランティア・OB	4人	
個人代表者	2人	
官庁(援助省, 外務省, 大蔵省, 青少年・スポーツ庁)	4人	

会長	1人	} 10人
副会長	1人	
出納長	1人	
出納長補佐	1人	
その他	6人	
(援助省, 外務省, 大蔵省, 青少年・スポーツ庁の代表各1人を含む)		

プロジェクト計画実施  
 総務・経理 人事 海外オフィスの管理  
 ボランティア募集 派遣

(\*:付録を参照)

上図はAFVP組織図である。事務局は5つの部から成り立っており、この他に海外13カ所に支部がおかれている。

[海外オフィス]:ベナン, ブルンジ, カメルーン(兼赤道ギニア), 象牙海岸, ジブチ, ガボン, ハイチ, ブルキナ・ファソ, マリ, ニジェール, ルワンダ, セネガル(兼カーボ・ベルデ及びギニア・ビサオ), トーゴ。

駐在員のいない国では、ボランティアのチームが業務の責任を負っている。

2-2 予 算

AFVPの1987年度予算は1億3790万フラン(約29億円, 1フラン=21円)であり, うち政府補助金は7560万フランで, 全予算の54.8%を占めている。フランス政府の補助金は金額的には微増傾向であり, 全予算に占める割合は低下する一方である(表3-1を参照)。これは政府以外の組織や個人からの寄付や援助が年々増加しているためにはかならない。

政府以外の主たる資金拠出機関としては, EC, UNICEF, 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR), Terre des Homes, OXFAMなどをあげることができる。個人の寄付も多い。その結果, 1987年現在でAFVPのスポンサーである団体は全部で200以上にも達している。

図3-2 AFVP予算の推移グラフ

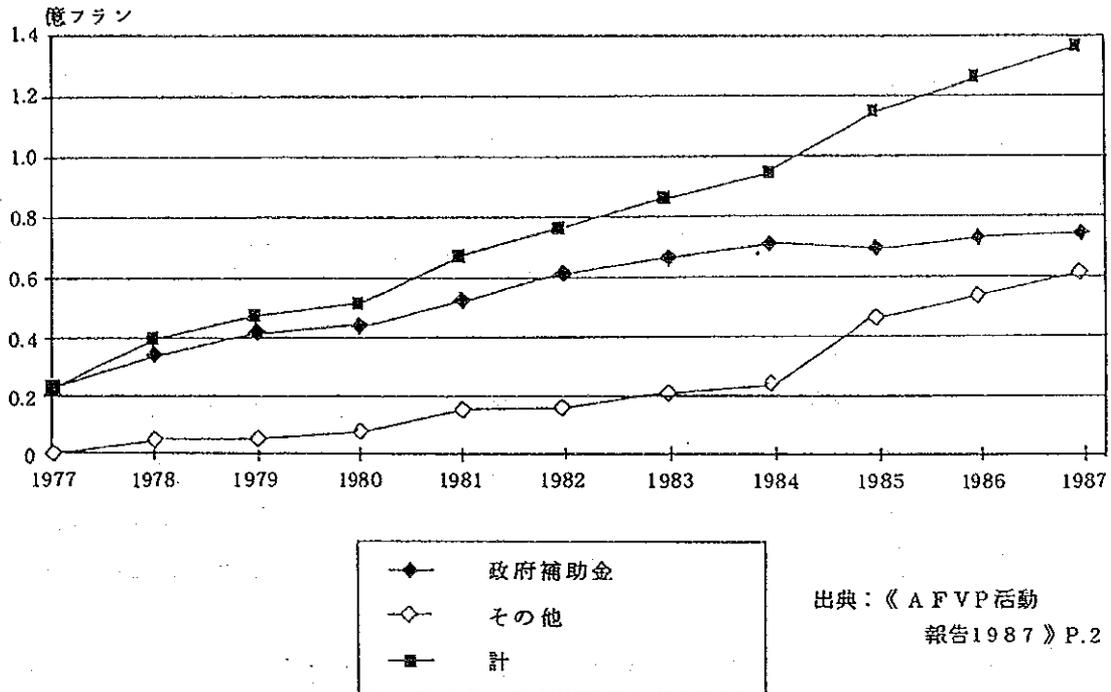


表3-1 AFVP予算の推移

(単位：100万フラン)

年	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
政府補助金	23.3	34.1	41.6	43.8	52.5	62.2	66.2	71.7	69.4	73	75.6
%	(100)	(87.7)	(88.7)	(84.6)	(77.4)	(80.6)	(76.3)	(75.2)	(59.8)	(57.3)	(54.8)
その他		4.8	5.3	8	15.3	15	20.6	23.7	46.6	5.4	62.3
計	23.3	38.9	46.9	51.8	67.8	77.2	86.8	95.4	116	127.5	137.9

出典：《AFVP活動報告1987》P.3

### 2-3 組織の性格

組織としてのAFVPは以下のように定義されている。

- ・民間協会であり、NGOである。
- ・青年運動を推進する組織である。
- ・“開発への参加”において機能する。
- ・ボランティア活動である。
- ・第三世界の国々を活動の場とする。
- ・公権力に支えられている（政府の支持支援）。

中でもAFVPは“開発への参加”の意義を強調し次のようにうたっている。「人間生活及び社会生活における開発とは、自然的、経済的、社会的、文化的、政治的環境条件を通じた、自治・自律性の発展的拡大である」

AFVPのボランティアは、上のような定義に基づいて途上国における“開発”を物質的側面からのみならず、村落共同体、組合、社会組織の形成を通じた社会的精神的な側面から支援することが、その使命である。

### 第3節 活動／派遣実績と現況

#### 3-1 派遣状況

AFVPのボランティアは常時募集、随時派遣されるが、派遣数が多いのは主として9月、10月、11月の3カ月である。

AFVPは常時500人前後のボランティアを主としてブラック・アフリカの諸国に派遣している。1987年の派遣国は30カ国で、うちハイチを除く29カ国は全てブラック・アフリカに属している。

協力省のイニシアティブのもとに始められたボランティア派遣は、当初フランス旧植民地国であるセネガル、マリ、コート・ジボアール、ブルキナファソ、ニジェール、トーゴ、ベナン、カメルーン、ガボン、ジブチ、中央アフリカ、及びコンゴを対象としていた。

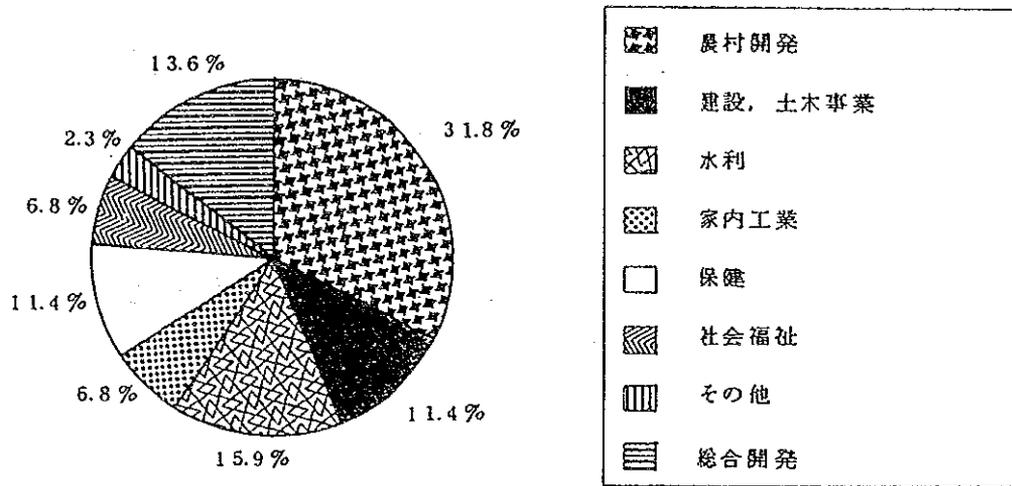
その後対象国に加えられたのは、仏語圏国家ではあるがフランスの旧植民地ではない国——ハイチ、ルワンダ、ブルンディ、コモロであった。そしてまたセイシェル、モーリシャス、ソマリア、シエラレオネ、ガンビア、カーボ・ベルデ、ギニアビサオ、モザンビーク、赤道ギニア、サントメ・プリンシペといった仏語圏以外の国家にも派遣するようになった。

1987年12月31日現在で、全プロジェクトのうち18%は1987年中に始まったものであり、38%はすでに2年以上実施されている。また全プロジェクトの年数は実施以来3年以上たっておらず、全体の三分の二は4年以下である。そして6年以上も実施されているプロジェクトは全体の20%しかなく、10年以上実施されているプロジェクトは全体の3~4%である。

1987年の新規派遣国はギニアとガンビアであり、1988年の新規派遣予定国はチャドである。

AFVPは職業経験があり、かつある種の技能・資格を有する者を特にボランティアに選定することをうたっており、こうしたボランティアを地域開発・総合開発プロジェクトに送りこんでいる点からみても、技術重視の開発促進型ボランティアの性格が濃いいえよう。

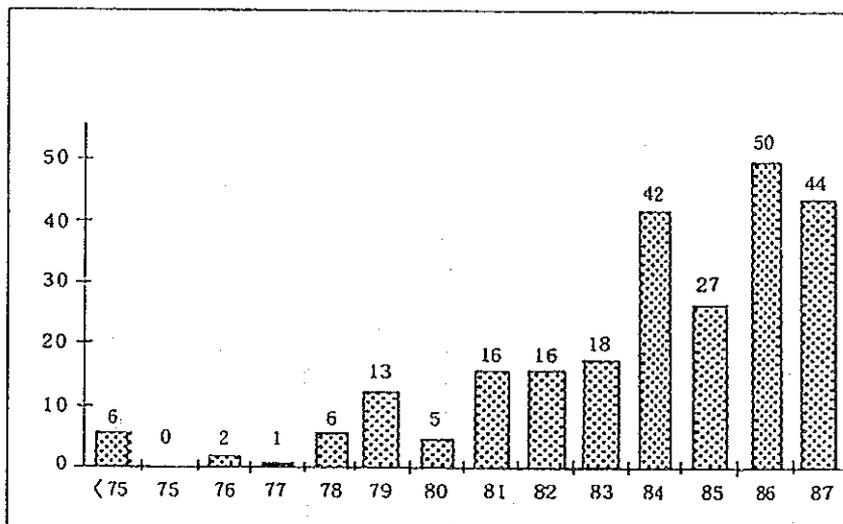
図 3-3 1987年実施プロジェクトの分野別割合



出典：《AFVP活動報告1987》P.3

図 3-4 1987年実施プロジェクトの開始年による分別

(単位：件数)



出典：《AFVP活動報告1987》P.4

表 3-2 プロジェクト総数の推移

1984	1985	1986	1987年
250件	249件	242件	287件

出典：《AFVP活動実施図解1987》P.2

ボランティアの業種分野は以下の通りである。

農業関係 — 多種作物栽培，園芸・野菜栽培，家畜家禽飼育，養蜂，林業，果樹栽培，農業経営，農業機械操作

保健福祉 — 医療，介護（精神科看護を除く），産科，育児，福祉扶助，レクリエーション・社会文化活動，障害者介護，家政科

家内工業 — 農村小規模・家内工業の育成，職業訓練

製造技術 — 木工，金工，機械工（ガソリン又はディーゼル）

建築及び土木事業 — 事業設営，現場管理，石工，建設技術，水道管理，測量

行政商業技能 — 事務，会計，経営

### 3-2 国別活動状況

表3-3は1983年の国別プロジェクト実施状況である。

表3-3 1987年のプロジェクト実施状況（1987年12月31日現在）

国名	プロジェクト			派遣ボランティア		
	総数（新規プロジェクト，終了プロジェクト）			総数（地域事務所，プロジェクト）		
ベナン	15件	3件	3件	37人	3人	34人
ブルキナ・ファソ	29	6	2	44	5	39
ブルンディ	9	1	1	15	1	14
カメルーン	36	2	6	65	5	60
カーボベルデ	2	0	0	4	0	4
中央アフリカ	11	1	3	22	3	19
コモロ	1	0	0	2	0	2
コンゴ	1	0	0	11	0	11
象牙海岸	25	4	3	36	4	32
ジブチ	9	4	0	13	1	12
ガボン	11	1	0	15	3	12
ガンビア	1	0	0	2	0	2
ギニアビサウ	3	0	0	3	0	3
ギニア	1	0	0	1	0	1
赤道ギニア	2	0	0	4	0	4
ハイチ	10	0	0	16	1	15
マリ	18	4	0	34	6	28
モーリシャス	1	0	0	2	0	2
モーリタニア	4	0	2	6	0	6
モザンビーク	2	0	0	6	0	6
ニジェール	33	7	10	35	4	31
ルワンダ	9	0	1	17	2	15
サントメ・プリンシペ	1	0	0	5	0	5
セネガル	23	2	3	40	6	34
セイシエル	4	0	1	3	0.5	2.5
シエラレオネ	1	0	0	3	0	3
ソマリア	1	0	0	8	0	8
トゴ	22	2	2	44	3	41
チュニジア	1	0	0	2	0	2
ザイール	1	0	0	2	0	2
総計：30カ国	287件	37件	37件	497人	47.5人	449.5人

出典：《AFVP活動実施図解1987》

ボランティア派遣数が多いのは、カメルーン(65人)、ブルキナファソ(44人)、トーゴ(44人)、セネガル(40人)、ベナン(37人)、象牙海岸(36人)、ニジェール(35人)、マリ(34人)といったところである。

この数値は1987年の延べ人数であり、プロジェクトの新規開始・閉鎖に応じて人数が増減するので年初頭と年末では派遣者数に違いがでる。また実施期間が1年以下のプロジェクトが比較的多く、プロジェクトの回転が早いため、年間を通したプロジェクト件数も増減が大きい。

A F V Pに対するボランティア派遣依頼・受入機関はほとんどの場合、相手国の政府機関である。

またプロジェクトに対する援助機関は、フランス政府のみならず、UNICEF、UNHCR、UNDP、ヨーロッパ開発基金(FED)、EC委員会(ECC)等の国連機関、国際援助機関や、OXFAM、Terres des Hommes、CWS (Church World Service)、西独のGTZなどの国際的NGOであることも多く、多様な資金源によって支えられている。

プロジェクトの内容は、技術・開発の促進を主眼とした人材養成、基礎的職業訓練、水利を中心としたインフラストラクチャーの整備、農村における保健医療、農村開発など、開発途上国社会のBHN (Basic Human Needs) に即したものが多く、どの国においても「開発への参加」が活動のスローガンとして強く前面におし出されている。

団体及び国	設立年	組織の性格	政府との関係（資金）	累計実績	年齢	任期	派遣状況
フランス発展ボランティア協会 (AFVP) 1992年12月31日現在	1963	民間の協会 援助省所管	援助省からのODA 2億フラン	20,000	21-30才	2年	27か国 512名

コート・ジボワール	31名	都市計画、地方開発、養殖、野菜、
ニジェール	37名	地方開発、環境、建築、教育、
セネガル	43名	地方開発、農業活性化、漁業、養殖、行政、経済、衛生、教育、
チュニジア	1名	社会
ベニン		ギニアビサウ
ブルキナ		赤道ギニア
ブルンディ		ハイチ
カメルーン		マリ
カーボベルデ		モーリタニア
中央アフリカ		モーリタニア
コモロ		モザンビーク
コンゴ		ルワンダ
ジブチ		サントメプリンシパ
ガボン		シエラレオネ
ガンビア		チャド
ギニア		トーゴ

# 『ドイツ開発奉仕事業団』：DED

## 第1節 設立の沿革・経緯と発展

『ドイツ開発奉仕事業団』（Deutscher Entwicklungsdienst：DED）は人材派遣を通じた開発協力を目的として1963年に設立された民間非営利団体であり、形態上、“公益有限会社”の形をとっている。すなわち、「西ドイツ連邦政府と民間組織の出資金によって運営され、営利を追求しないで人材派遣サービスを行う会社」である。

DED設立の直接のきっかけとなったのは、1962年10月にプエルトリコで開催された「中堅技術者人材会議」（Middle Level Manpower Conference）であった。この会議の席上で、先進工業国、開発途上国双方から途上国の中堅技術者養成のためのボランティアを派遣することが提案された。当時、ケネディ米大統領の提唱した『米國平和部隊』（American Peace Corps）が国際的に脚光を浴びており、西ドイツにおいても同様のボランティア組織の創設を望む声が強くなった。

西ドイツでは、当時既に、1959年に設立されたカトリック教会系の『開発援助奉仕事業協会』（Arbeitsgemeinschaft für Entwicklungshilfe：AGEH）と、1960年に設立されたプロテスタント教会系の『海外奉仕会』（Dienst in Übersee：DÜ）他によって、ボランティア派遣活動が始められていた。

DEDは国内外のこのような動きを反映して、西ドイツ連邦政府と、民間団体である『海外学習・援助活動委員会』（Arbeitskreis Lernen und Helfen in Übersee：ALHÜ）とによって共同設立された。ALHÜは、教会や民間諸団体の代表30人による『海外学習・援助懇談会』（1961年12月発足）が発展したものである。DEDの設立に際しては、ALHÜ側がイニシアティブをとって設立の構想を示し、連邦政府側がその構想を承認して出資金を拠出するという形をとった。資本金の95%と年間予算のほぼ全額は連邦政府によって拠出され、実質上は政府の委託事業の実施機関ながら、同時に民間からも出資された有限会社という形態で、DEDは発足した。

一方、1960年代末になると、折からの学生運動・市民運動の盛りあがりの中で、援助政策のあり方が全面的に見直されるようになった。DEDも、途上国社会に対する政治的・経済的影響力を自覚するよう促され、このような国内の動きにしたがって、1971年「DEDの業務に関する社会政策的基本原則」を採択した。この基本原則は、DEDの国内的位置づけを明らかにしたもので、DEDが連邦政府の平和政策としての開発協力の一端を担うものであること、その課題が社会的公正と自由を実現すること、および諸社会間、諸社会内部の貧富の格差をなくすことにあること、を明文化したものである。これは当時のブラント首相の率いる社会民主党の方針にそったものであった。1972年にはまた、ボランティア

自身の意思を派遣国での業務運営に取り入れる「共同決定権」(Mitbestimmung)が設定されるに至った。

1974年には、71年の基本原則をさらに詳細に展開した文書が公表された。その中には、DEDが第三世界の中でも社会的経済的に特別不利な状況におかれている人々、すなわち、LLDCやLDCの最貧困層に、協力活動の重点をおくことが明記された。またカウンターパート機関選定の条件としては、こうした底辺層のために活動する現地の団体を重視することが明らかにされた。

このような「現地重視」の傾向は、1980年10月新たに発表された「DEDの業務に関する原則と基準」によって、一層強められた。新しい「基準と原則」は、現地社会の中で成長してきたカウンターパート機関側をプロジェクトの中心に据え、当該組織の中へのDEDボランティアの統合を強化すること、貧困層、不利な立場にある人々のベーシック・ニーズの充足に努めること、西ドイツ国内におけるDED活動の広報と啓発活動を活発化することを規定した。現在のDEDの運営方針は、この「原則と基準」に基づいたものとなっている。

このようなDED運営方針の変化にともなって、ボランティア派遣活動の内容も高度化した。派遣されるボランティアも、当初は「青年奉仕隊」という呼び名にふさわしく、特別な技術をそれほどもたない若者が中心であったが、現在は一定レベル以上の技術、専門知識をもつことが要求されている。平均年齢も33歳と高くなり、国内社会でも「社会参加の意識をもった専門家」という位置づけがなされている。

1988年にDEDは発足25周年を迎えたが、これまでに8,000人以上のボランティアが、計46カ国に派遣されている。1987年度予算規模約8,370万ドイツマルク(1ドイツマルク≒約70円換算で約58億1千万円)、年間派遣ボランティア数910人の、西ドイツ最大のボランティア派遣団体である。

#### 補論 『ヨーロッパ・ボランティア計画』

1984年の欧州共同体理事会においてフランスのミッテラン大統領とコール連邦首相の提唱により、『ヨーロッパ・ボランティア計画』(Europäische Freiwilligen-programm : EFP / Volontaires Européens pour le Développement : VED)が1985年11月発足した。この計画はヨーロッパの18歳から25歳までの青年層に、開発途上国での技術協力活動を通じて、職業・技術訓練と異文化理解の機会を与えるという目的をもっている。西ドイツ側は連邦経済協力省及び外務省の管轄の下に、『ドイツ技術協力会』(Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit : GTZ)とDEDが、フランス側は援助

省と『NGO連絡委員会』(Comité de Liaison des Organisations Nongouvernementales : CLONG)の管轄の下に、AFVPが、ボランティアの派遣にあたっている。

1986年3月に最初のボランティアが派遣され、これまでに39人のボランティア(うちドイツ人22人、フランス人17人)が西アフリカ7カ国へ派遣されている。1988年末までこの計画は試行期間とされていたが、今後、派遣対象国も増加され、また他のEC諸国からのボランティアも募る予定である。

## 第2節 組織の目的・形態・予算

### 2-1 目的と方針

DEDの定款によれば、同組織の事業目的は「外国へのボランティアの派遣と現地の青年・開発事業に対する支援によって、ドイツ連邦共和国と開発途上国との間の協力関係に貢献する」ことにある。

この目的の実現のために、DEDは次のように活動方針の原則を規定している。すなわち、「連邦政府による開発途上国へのボランティア派遣計画」と「現地の青年・開発事業に対する援助を、連邦政府の開発政策とALHÜによって策定された一般的な目的の枠内で、西ドイツ政府の委託を受け、実施する」ことである。その際、ボランティア各人が途上国において経済的・職業的見返りを期待することなく任地の開発に協力し、同時にこれによって自己研鑽に努めることが定款において奨励されている。

より具体的な政策ないし方針は、1980年に定められた「DEDの業務に関する原則と基準」に示されており、まとめると以下のようなことが目的と方針として述べられている。

- ・DEDは連邦政府の委託を受け、質の高い専門家を開発援助ボランティアとして、途上国の公的または民間の機関に派遣し、必要な経済的・物質的援助を提供する。
- ・これらボランティアの派遣を通じて、開発途上国における専門家の欠乏を補完することに貢献する。但し、ボランティアの派遣が現地の雇用を圧迫してはならない。
- ・開発途上国における任務にあたって、途上国の国民による自立的発展への意思と権利を尊重する。
- ・カウンターパート機関との間接的・直接的協力活動を通じて、経済的・社会的弱者(disadvantaged groups)の生活条件の改善努力を支援する。
- ・協力の対象国としては、先進国依存を避け、経済的・社会的格差の是正、及び自立・自助発展に向けて努力しているLDC、MSAC(最貧国)諸国を中心とする。
- ・協力の対象となるカウンターパート機関は、途上国の経済的・社会的弱者の生活改善及び精神的・社会的・経済的解放に努力し、自国の人的・物的資源を活用しながら環境に

適した開発活動を進めている機関とする。軍事的・準軍事的性格をもつ機関には協力しない。

・現地の青年層及びボランティアへの訓練・育成に貢献する。

このように、DEDの活動方針は社会的平等性の重視、開発途上国社会の自立的発展及び開発理念への適合、受入国側の雇用状態への配慮と人材養成、といったことに重点がおかれていることがわかる。

## 2-2 組織形態

DEDは前述したように、公益団体にもかかわらず、民間の“有限会社”という特殊な組織形態をとっている。出資者は連邦政府と『海外学習・援助活動委員会』(ALHÜ)の2者である。1985年11月22日現在で、資本金50,000DM(約350万円, 1DM≒約70円)のうち、連邦政府は95%にあたる47,500DMを出資し、ALHÜが残りの5%にあたる2,500DMを出資している。

DEDの組織は次の3つの機関によって運営されている。

- i) 総会
- ii) 業務執行部(事務局の役割を果たす)
- iii) 理事会

i)総会は最低年1回開催される定例総会と業務執行部ないし理事長又は連邦政府の要請によって必要な場合に招集される臨時総会に区別される。定例総会は年次報告(執行内容)の承認、業務執行部・理事会活動の承認、理事・監査の選出を行う。議決に際しては出資額1,000DMにつき1票の配分によって単純過半数をもって票決する。連邦政府は95%の出資額を有することで、この総会の決定権を掌握していると言える。

ii)業務執行部の組織形態は図5-1に示されている。業務執行部の長は1人以上であり、その数は理事会での諮問に従って総会で決定される。この長の任期は5年であり、再任は可能である。業務執行部の活動は会社契約、総会決議、業務規約によって規定されており、これらは次年度の5ヵ月間以内に年次決算、損益決算(年次報告(実行計画))、業務報告として作成され、理事会へ提出される。

iii)理事会は17名の理事から構成されており、理事の所属機関は表5-1に示されている。理事は総会によって選出・承認され、次々年度最後の総会までの任期である。互選によって理事長1名、副理事長2名が選出されるが、通例は最年長者が理事長になっている。理事会は日常の業務運営を担当する業務執行部を監督し、法的案件について権限をもつ。会議は通例4半期に1度開催される。

なお、1987年度の理事長は宗教団体から1名、副理事長は経済協力省から1名、公的

### 3-2 活動分野

D E Dの対外的事業は、外国へのボランティア派遣活動と国内での広報・啓発活動（開発教育）の2部門に大別できる。後者にかかる比重はボランティア派遣活動に比して、ずっと低い。

#### (1) ボランティア派遣活動

ボランティア派遣事業に関しては、応募者の選考、派遣前の準備と指導、適したポストへのボランティアの配属、帰国ボランティアの処遇等が主な活動内容である。応募者の選考と帰国ボランティアの処遇については後述するので、ここではボランティアの派遣先での分野別活動内容について以下に述べる。

##### (a) 保 健

現地の保健・医療体制の強化をはかることが主目的である。一般的保健・医療分野でのボランティア需要は急速に減少しつつあるが、一方で専門医療への需要が高まっている。現在D E Dは、カウンター・パート側の人材養成農村部での保健・医療の普及に活動の重点をおいている。地区単位の病院での予防接種及び治療活動、保健所、農村部の保健・医療関係従事者への協力の他、医療センターとしての地域総合病院への協力の強化もはかられている。

##### (b) 地域開発・社会事業

この分野における協力活動は特定の地域や共同体に向けられており、総合的社会経済開発が目ざされている。その際、基本的には途上国民側の開発への意思・権利に基づいて進め現地側の責任を重視することが強調される。ボランティアは農業、農村手工芸、家政、栄養、衛生や保健などの分野において技術知識の伝達、デモンストレーション、アドバイスをを行う。また保育所、青少年対策、孤児の世話といった社会福祉事業の方面で現地専門職員の育成に努めている。

##### (c) 技術・技能

重点項目は以下の通りである。

- ・技術専門学校での理論及び実習授業
- ・手工業職、専門職に関わる人材の養成と訓練指導
- ・修理・サービス業における人材の養成
- ・リハビリテーション・センターでの身障者の訓練
- ・生産現場への援助とサービス施設の増設促進
- ・インフラ整備のプランニング、実施指導
- ・手工業経営の指導、経営者指導・育成と職員教育

(d) 学校・高等教育

技術系の学校や高等教育機関、公私立の初等・中等学校における授業、大学での講義等を行う。数学、物理、化学の他、家政学、簿記、農学などの実用的な科目も教授する。大学では自然科学系の実験指導も行う。また、受入国文部省の要請があれば、教員の養成、学習カリキュラムの作成、教科書作成にも携わる。

(e) 農業・農村開発

重点項目としては次のことがあげられる。

- ・農作物・園芸栽培における生産技術の指導。特に地域の自給自足体制と域内市場システムを形づくっている文化的背景を考慮に入れる。
- ・組合の経営指導。生産手段の購入、農産物の集配と販売、組合の運営指導、簿記の訓練と指導。
- ・植林、土壌侵蝕保護、肥沃土の維持。

(2) 広報・啓発活動

(a) 広報活動

DEDの広報誌であるDED-Briefは通例年4回、各18,000部発行されている。各号ではそれぞれ特集テーマが設けられ、具体的な開発協力問題に関する議論、第三世界の人々の生活の現状に関する紹介が寄稿されている。

1987年度のDED-Briefでは女性の問題に重点が置かれ、途上国における女性の社会的役割、所得可能性、男女関係等が論じられた。また、「連帯活動と自助意識の協力」がテーマとされ、DED職員会議での専門セミナーにおける議論が紹介された。

(b) 啓発活動

DEDの啓発活動の中で特筆されるべきことは、開発教育に関する特別な学校教育プログラムがベルリン市当局との協力で3年前から行われていることである。このプログラムはDED職員や帰国ボランティアの様々な経験を授業で生徒に伝え、彼らの第三世界及び開発教育への関心を引き起こすことを目的としている。教師はこれらの経験をDEDの啓発専門論文またはDEDによる教員研修・補修講座から学んでいる。

この教育プログラムは生徒・学生の年齢別・学校種類別に編成され、この3年間のうちに「第三世界」に関する授業のうちの重要な一部となった。3年間でのこの授業数は、計230回以上、出席者数は計4,500人に達する。

これらの青少年向け啓発活動の他に、DEDは開発協力に関する研究会、セミナー等も組織している。1987年度中に開催された主な会合は、「文化と発展に関する研究会」の第6回集合（テーマは「開発協力の専門家養成のための異文化間学習」）、「開かれたドアの日」第3回集会（開発協力に関するインフォメーション・サービスと展示）である。

また、国際連合によって宣言された第2回「ボランティア国際会議」にDED派遣ボランティアOBも他の5つの西ドイツ公認組織ボランティアOBとともに参加した。

### 3-3 地域別活動状況

#### 東アフリカ

従来、この地域では学校・高等教育面での派遣数が最も多く、1987年度では117人、次いで技術・技能で88人、保健65人、農業37人、地域開発・社会事業4人となっている。とりわけ教育面では長年にわたる協力が多くの東アフリカ諸国で成果をあげているが、一方で一定の教育を受けた後の青年達の就職問題が新しい課題として出てきた。

例えばザンビアでは、教育を受けた農村の青年達が都市に就職先を得られず、都市周辺に失業者としてとどまっている。この問題への対策として、同国政府は失業中の青年層を農村に呼び戻すため、農村での職業訓練と収入の可能性を創出するような農村開発を進めている。政府はこの計画が引き金となって、農産物の生産増大と質の改良がはかられ、農村での収入の増大と副業としての家内工業の促進を生むといった相乗効果を期待している。従って、DEDは農業そのものをはじめとして、研究、生産、貯蔵、マーケティング、さらに副業となる手工業及び修理工の指導などの分野に携わるボランティアを派遣している。

保健分野でも協力活動が続けられているが、この分野ではとくに派遣先国での底辺層を対象としている。主な活動国はルワンダ、エチオピア、タンザニア、レソト、ジンバブエである。

ケニアでは交通部門と農業部門で多数の自国専門家が育っており、外国の援助に依存しなくても独自に開発計画が運営されるようになってきたため、DEDボランティアの協力も控えめなものとなってきている。

ジンバブエでは1987年中、ゲリラ組織レナモ(Renamo)が治安を悪化させたため、モザンビーク国境地帯で働いていたDEDボランティアは活動の中止を余儀なくされた。

#### 西アフリカ

DEDがボランティアを派遣している国は10カ国、うち3カ国には『ヨーロッパ・ボランティア計画』によってボランティアが派遣されている。また、8カ国はLDC諸国であり、4カ国がサハラ圏に位置している。西アフリカでの問題は、基本的要求(Basic Human Needs)の不充足、経済的・政治的・社会的対外依存性の高さであり、この状態を改善してゆくことが政府の課題となっている。DEDボランティアの主な協力内容は、分野別には技術・技能が最も多く118人(うちEFP8人)、次いで農業76人(うちEFP14人)、保健45人、学校・高等教育30人、地域開発・社会事業3人である。国別にみると、ブル

キナ・ファンとベナンでは基礎的保健普及(primary health care)活動, ガーナでは職業訓練と農業・農村指導, ベナンでは村落の井戸建設, カメルーンでは簡易インフラ整備への援助及び組合指導, ニジェールでは職業訓練が進められている。これらのプログラムでは条件が悪化した場合にも随時対処できるように, 管轄当局, 農民, 教師, 職業訓練への参加者からの意見・要求をふまえて, 現状に即した専門的指導が行われるよう努めている。

また, 環境破壊問題がサハラ地域では深刻化している。この地域ではD E D ボランティアは土壌侵蝕保護, 森林管理, 野生動物の保護といった活動に携わっている。

西アフリカ地域では貧困層の生活状態の改善が依然として最大問題であり, このためD E Dは地域における自助努力の推進に関心をよせている。これは1987年の『西アフリカ地域会議』(West Africa Regional Conference)においても重点テーマとしてとりあげられた。この問題への対応策としてD E Dはベナンでの村落開発基金の管理・運営にあたっている。

#### ア ジ ア

1986年以来, D E Dはイエメン, ネパール, パプア・ニューギニア, タイの4カ国にボランティアを派遣している。技術・技能面への協力が中心で, ボランティアの派遣数は72人である。その他は農業・農村開発が22人, 保健21人, 地域開発・社会事業9人, 学校・高等教育1人となっている。農業・農村開発分野での協力は1983-88年で1.5倍の増加であるが, これは上記4カ国において農業のもつ社会環境的意義の大きいことが認識されたため, この面での今後の協力が期待されている。

ネパールでは農村開発が中心に行われているが, 特に村落の飲料水供給システムの建設, 歩行者と野生動物のための吊橋建設, 1986年からの総合農村開発計画への協力が主要なものである。1987年には農村女性対象の資金貸付プログラムに対する協力が実施された。これは元来, 水牛の購入資金のための貸付プログラムとして開始されたが, 別のD E D ボランティアが実施していた市町村の中小家内工業促進のための資金貸付プログラムと接合された。また, 新しく水質調査への協力も始まり, 将来の水力発電, 灌漑, 環境保護に役立つことが期待されている。

イエメンでは中小都市計画の評価が実施された。これは, 西ドイツの『技術協力協会』(GTZ)と共同で行われた。評価の結果, 地方行政におけるボランティア協力の強化が重要課題として指摘された。

パプア・ニューギニアでは1986年以降, 村落住民の要請を受けて敷設された水道が, 1年後には飲料水供給を始めるに至り, 地元の大きな需要をみたせるようになった。また, 新しい協力分野として, 受刑中の青少年のための更生・社会復帰訓練プログラムへの協力が

進められている。

タイでは農村指導及び研究活動が中心である。

#### ラテン・アメリカ

この地域へは合計201人のボランティアが派遣されており、農業・農村開発に従事する者が85人と最も多く、次いで技術・技能60人、地域開発・社会事業26人、学校・高等教育と保健面での協力がそれぞれ15人となっている。DEDは特に何らかの国の保障を受けていない人々への栄養の確保と職業訓練分野に協力してゆく方針である。総じて農業と技術面での協力の増大が極立っているが、この分野での活動はDEDの活動方針の1つである“カウンター・パートとの協力”に重点がおかれている。また従来行われてきた少数民族への協力活動は、社会的組織化から専門的なコミュニケーションの促進及び成人教育へ重点を移した。

伐採、土壌の侵蝕、汚染といった環境破壊が進行しているため、防止対策の確立が新しい課題となっている。農業では土地生産性の維持と土壌侵蝕保護への対策協力、林業では森林拡大の促進と農業指導との連携活動がなされている。

また、数名のボランティアが相互に連携して、より大きな地域的・計画的波及効果をもつようなプログラムを実施する試みがなされている。1986年の活動評価報告によると、ブラジルでのDEDボランティアの協力活動はこうした試みによって大きな成果をあげている。

1987年においてラテン・アメリカへのボランティア数は201人と増加したが（前年度191人）、これはボリビア及びエクアドルにおける農業、そして北ブラジルにおいて技術・技能及び職業訓練分野への派遣数が増えたことに帰因している。北ブラジルでの地域開発が後退した一方、中央ブラジルでのそれは拡張された。

DED協力活動の近年の特徴は、とりわけ技術面における専門性が強まったことである。

### 3-4 女性の能力開発に関する活動

ここにいう女性の能力開発とは、開発途上国における女性の役割の増大及びDED業務に携わる女性の能力の向上を含んでいる。

具体的にはDED女性職員の感性の啓発、途上国女性問題に関するプロジェクトの実施が試みられている。前述したDED-Briefに於て女性問題がテーマに設定されたのはこの一環であった。

活動の重点項目は次のとおりである。

- i) 女性ボランティアによる「女性の能力開発」に関する計画・プログラムの立案。
- ii) 女性の地位向上を重要目的としているカウンター・パート機関との協力。
- iii) 現地活動での婦人組織との協力。

IV) プロジェクトにおける「女性基準」の設定。これによって、女性に不利となる援助・協力はすべて回避する。

すでに9年前にDEDの女性職員は途上国・DED組織内での女性問題の議論のために私的な研究グループを結成したが、これは1987年初めに「女性の能力開発に関する研究会」として名称変更し、業務執行部に対して助言する資格を認められた。同研究会は女性問題に対して理論的に接近するのではなく、時々の実情に応じ、いかにして具体的な婦人支援が可能かについて議論している。

# 『国連ボランティア計画』：UNV

## 第1節 設立の趣旨・経緯と発展

『国連ボランティア』（United Nations Volunteers, 以下UNVと略）は、1971年1月1日に設立された。この時期は「国連開発第2の10年（DD-II）」の開始時期と一致している。

UNVの設立は、直接には1970年12月7日の国連総会において、

- ① 既存国連システムのフレームワーク内に1971年1月1日を以て国連ボランティア（UNV）を設立し、
- ② UNDPをUNV運営の所管機関とし、「UNVに必要な募集、選抜、訓練及び管理運営業務を推進・調整する」ため、国連事務総長にUNDP長官との合議のもとに、UNVコーディネーター1名を指名する権限を与え、
- ③ UNV活動の支援のため、特別ボランティア基金に諸国政府、国際的NGO、個人からの拠出を求める。

ことが決議（決議2659号）され、発足した。

しかしながら、この決議2659号に至る迄には、ボランティアの定義、国連という国際機関がボランティア組織を保有し、派遣することの意義について様々な議論が持たれた。この過程は、ボランティアリズムの根本に至る性格の議論であり、近代的ボランティア活動がいついかなる時点に開始されたのかを含めて、国際ボランティア運動に理論的根拠を与えるものであった。

国連システムにおいて「ボランティア技術要員」の考え方が初めて検討されたのは、1961年の事務総長覚書（E/TAC/109）においてである。これに引続いて経済社会理事会で「開発途上国の経済社会開発を支援する目的で行われる国連及び関連諸機関の実施諸プログラムにおけるボランティア・ワーカーの利用」に関する決議案が提出された。

当初、この決議案には以下の基本6原則が附帯決議されていた。

- ① ボランティアは国際機関に奉仕すべきものとする。
- ② ボランティアは国際機関の支援のもとに、その規律に従うものとする。
- ③ ボランティアは、当該ボランティア指名根拠をもつ国連専門機関が適当とみなした分野及び活動についてのみ指名されるものとする。
- ④ ボランティア派遣は、受益国からの事前の要請と、実施国連機関の同意に基いてのみ行われるものとする。
- ⑤ ボランティアには国際公務員（International Civil Servant）の地位が与えられるものとする。

⑥ ボランティア派遣に関するすべての経費は、派遣先の政府が負担すべきものとする。

この決議案の審議の過程で、積極的な賛成意見、推進派の他、懐疑的意見も種々述べられた。懐疑意見の主たるものは、外国人ボランティアが現地の人間の職を奪うのではないか、また、決議案提出国が他国に影響力を行使するための手段としてボランティアを用いるのではないか、との点であった。なお、審議には国連専門機関の代表も参加し、FAO、UNESCOが積極的支持を、ILO、WHOが附帯条件つきで支持を表明している。

結局、この決議案につきすべての国の政府からのコメントを得るため、国連総会での審議が必要であるとの考え方から、次の追記が附された上で、同決議案は経済社会理事会決議849号(XXXII)として承認された。

「(経済社会理事会は)受益国政府との合意の上で、限定的・試験的に、国連総会による修正とより精密な検討を前提として、国連及び国連関係機関によって遂行される技術援助活動に関してボランティア(技術要員)の登用を考慮することを、承認する」  
以後の国連におけるボランティア関連の議論は、常にこの決議849号を軸に行われることとなる。

国連及び国連専門機関では、決議849号の趣旨に沿って、比較的早期からボランティアを活用し始めた。経年的に示すと、

- 1965年5月 : ILOがボランティア派遣団体と覚書を交換(1967年末迄に20名程度を活用)。
- 1966年末 : FAOが若干のボランティア派遣団体と公式、非公式に協定を締結(1967年末迄に、64名派遣、70ポストを交渉中、500件以上の要請を受付け)。
- 1967年 : UNESCO及びUNICEFがボランティアをプロジェクトに活用するための手段、方針を検討。UNDPは英国国連協会との協定(UK/UNAボランティア)に基き、現地雇用スタッフとしての資格でボランティアの利用を開始(1971年迄継続)。
- 1968年 : UNICEFは自己プロジェクト現場に国際ボランティアを公式に起用(実際には、既に1967年にインド、パキスタンでのプロジェクト現場にボランティア要員を投入していたものを公式化)

一方、国連におけるボランティアリズムの検討と平行して、『開発における青年層(Youth)の参加』問題も真剣に討議されている。1964～68年の間に計4回の青年問題機関間連絡会議が開催され、『ボランティアリズム』を『青年層の開発への参加』の原動力とするこ

とが考慮された。特に、1965年の第2回会議では、青年層にボランティア・サービスの気運が高いことに触れ、国連の技術協力活動において国際的に青年ボランティア活用を検討すると共に、Coordinating Committee for International Voluntary Service (CCIVS) を人材派遣調整にかかるクリアリング・ハウスとして強化する方策を開発することが合意された。

1967年末に至り、国連システムにおいて技術協力の中心摺関となっているUNDPが、公式に、ボランティア活用についての提案を行った。この背景には、既に67名のボランティアが18カ国でUNDP支援プロジェクトに参加して活動してきたという実績があった。UNDP事務局は1968年1月の理事会でこの問題を検討し、世界中のUNDP常駐事務所に対して、UNDP支援プロジェクトにおいてボランティアを活用すべき旨、指示を出している。

1968年国連総会第3(社会)委員会で初めて公式に開発協力活動におけるボランティア活用問題が議題とされた。題材となったのは、社会開発委員会の委嘱により数名の特別リポーターが作成した報告書であった。この報告は途上国現地調査に基き、

『国連の諸プログラムには、多種多様なレベルでボランティア参画の場が存在している』ことに鑑み、

『国連システムの技術協力プログラムはボランティア活用の可能性も含むべきこと』を勧告していた。

ここでいう『多種多様なレベル』とは、例えば、上は行政管理能力もしくは専門的経験の豊富な高級退役職業人から、下は中等教育・専門学校卒業程度までの者までを含んでいるが、現地での技術的作業と同時に現地人への教育機能も果し得る人材としてボランティアの需要が多いことを指している。

同報告では、二国間ボランティア援助の長所を認めながらも、単一国から余りに多数の要員を受け入れることに難色を示す途上国が存在することに鑑み、

- ボランティアを派遣している国の数を増加させるべきこと。
- 国連の専門家(エキスパート)の専門的指導と監督のもとに、複数国籍者で構成されるボランティア・チームを形成する試みがなされるべきこと。
- ボランティアは被派遣国のカウンターパートと共同して作業を行うと共に当該国におけるボランティア運動の促進を支援すべきこと。

も勧告された。

前述の4回の青年問題機関間会議の要請に基き、国連事務局は1968年12月9～10日にアド・ホックの『国連システムのフィールド・プロジェクトにおけるボランティア活用問題に関する連絡会議』を開催し、参加全機関の総意のもとに、国連後援の技術協力活動に従事する国際的ボランティア組織の創設に向けて前進すべき旨の決議を行い、以下の

勧告を提出した。

『国連及び関係機関は、国連のフィールド・プロジェクトにおけるボランティア活用を可能とするような枠組を形成し、最終的にはボランティア組織の創成にむけて努力すべきこと』

『国連及び関係機関は、そのシステム内でボランティアが開発専門家としての役割を果しうるような方式・定則をもうけること』

『国連開発第2の10年(DD-II)計画により広範囲の人的参加を得るための手段とし、フィールド・プロジェクトにおけるより多くのボランティアの活用を、主要な提案事項に盛り込むこと』

以上の他、直接・間接のコスト負担のため信託基金を創設すべきこと、ボランティア活用に関して諸機関共通の報告を作成し、国連本部がリーダーシップを執るべきこと、等が勧告された。

上記勧告の出された10日後の12月20日に、国連総会は「開発のための人的資源」(決議2460号)を採決し、経済社会理事会に対し、『国際的ボランティア組織の創設に関する実現可能性(フィージビリティ)を検討し、次回の年次総合に報告すること』を要請した。

これに関連して国連事務総長は「事務総長執行の技術協力活動」覚書を提出した。そこではボランティアについての定義を以下のように述べている。

『ボランティアとは、ニーズのある地域の住民と協力関係を保ちながら、自己の金銭的利益を顧みることなく、もてる知識と能力を捧げる者である。』  
有する者である。』

『ボランティアとは、何らかの専門的技術を実施・訓練によって現地カウンターパートに移転し、彼らの業務能力を高めることが可能な者である。』

『ボランティアとは、ニーズのある地域の住民に対し、彼らと協力しシェアしあいながら、自己の金銭的利益を顧みることなく、もてる知識と能力を捧げる者である。』

1969年7月の経済社会理事会は決議144号を採択し、前年の事務総長覚書で述べられた機構上、運営上、財務上の諸手続きを更に進行させることを求め、UNDP管理理事会に報告・勧告を行うことを要請した。この時の審議で、以下の基本原則が決定されている。

『(a) ボランティアとは、自己の金銭的利益を顧みることなく、受益国の開発に寄与することを目的として、そのサービスを提供する者のことを言う。』

『(b) ボランティア機構を形成するに際しては、能うる限り広範な国々から応募者を募集するよう考慮する。』

『(c) 必要に応じ、ボランティア・チームは複数以上の国籍者で構成するものとする。』

『(d) 如何なるボランティアといえども、受入れ国からの正式な要請もしくは承認なしには、派遣されてはならない。』

当時の事務総長ウ・タントは、諸途上国からの積極的支持を得て、フィージビリティ・スタディ報告書を提出し、国連ボランティア(UNV)設立に関する具体的提案を行った。これが経済社会理事会決議1539号による支持を得て、我が国が提唱国の一つとなった1970年の第25回国連総会における総会決議2659号を以てその設立が決定された訳である。

国連システムにおいて「ボランティア技術要員」の考え方が初めて検討された1961年から、実際に国連ボランティア(UNV)が設立をみるまで約10年かかったことになる。

最初にのべたようにUNVの設立は、国連開発第2の10年(DD-II)の開始と時期的に一致している。UNV活動はDD-IIの方針に呼応して展開されてきたが、それでもその10年の間に活動の性格は大きく発展し、内容も拡大された。当初の総会決議2659号によるUNVの責任範囲は、その後の2件の決議により拡大された。

まず1976年の第1の決議(31/131)で、UNVは国連の『開発における青年層の参加』を推進する青年層に適合した計画の主要実施機関(特に試験的活動及び研修プログラム)に指名された。

ついで同年の第2の決議(31/166)で、UNVは『国内開発サービス(Domestic Development Service: DDS)プログラム』を開始し、草の根レベルでの自立自助的(self-reliant)な経済社会開発に取り組む政府機関(GO)及び、非政府機関(NGO)の国内開発活動に対する援助を行なうことになった。

UNVは、DD-IIの総まとめとして1982年3月にイエメン・アラブ共和国のサ・アアにおいてUNVハイレベルシンポジウムを開始し、「サ・アア宣言」を採択した。同宣言では、UNVプログラム10年の成果を積極的に評価するとともに、UNVプログラムの将来的発展を企図して、以下の勧告が提出された。

『UNVは当シンポジウムと同様の政府間会議を定期的で開催し、参加政府、政府・NGO、専門機関、国連諸機関と共に、国際ボランティア・サービス発展のための評価を行ふ』

『UNVは少なくとも年1回、先進国・途上国諸機関の参加を得た定例会議を開催することにより、国際ボランティア協力の中心としての役割を果たす』

『途上国において急速に増加しつつある中間レベル技術者の需要に応えるため、UNV活動全般の質・レベルを向上させるべく、継続的な努力をする』

また、以下の項目についてそれぞれ勧告が行なわれた。

一 開発協力におけるUNVの役割の強化

一 国際ボランティア・サービスを通じたユニバーサルティ、諸国間の連帯、相互依存の推進

- 地域 の 自 立 ・ 自 助 開 発 を 目 ざ し た 国 内 開 発 サ ー ビ ス ( D D S ) の 促 進
- 開 発 活 動 へ の 青 年 層 の 参 加 促 進
- 国 際 ボ ラ ン テ ィ ア ・ サ ー ビ ス の 概 念 に 対 す る 認 識 向 上 と 参 加 の 呼 び かけ
- L D C の 開 発 努 力 に 対 す る U N V の よ り 一 層 の 支 援 と 協 力
- U N V 組 織 の 強 化 と プ ロ グ ラ ム の 充 実 化
- U N V の 財 源 規 模 と 適 正 度 の 査 定

また1986年11月には、レソトのマセルにおいて「国際ボランティアリズムと開発」に関するUNVハイレベル政府間会合が開催され、「サ・アア宣言」をフォローする形で、UNVの機能と責任範囲を確認する「マセル宣言」が採択された。同宣言では、以下の勧告がなされている。

- 1989年度までに現在のボランティア派遣数を2,500人に増員する。
- 緊急援助要請に対応できるUNV組織内の制度化をはかる。
- 各国政府に自国の開発ボランティア派遣団体を設置・強化するよう呼びかけ支援する。
- UNV派遣ボランティアの男女比率が同数となるよう努める。
- 国内開発サービス(DDS)・開発への青年層の参加活動に対するUNVの支援を拡大する。

UNV計画は1989年2月現在では、先進国及び途上国の95カ国から1,564人のボランティアがリクルートされ、102カ国で活動に携わっている。最初にUNVが派遣された1971年9月1日から1989年1月31日までに活動に携わったボランティアの総数は5,931人のほり、途上国各地に設置されたUNVのポスト数は2,410になる。

国際ボランティアリズムの高揚と開発に対する実際的な貢献を目的としたUNVは、現在国連の中・上級レベルの専門家の派遣機関として、重要な役割を果たしている。UNVは、即戦力として途上国の開発業務に従事すると同時に、現地での人材育成に力点をおいて活動を展開している。

## 第2節 組織の概要・予算

### (1) 概 要

『国際連合ボランティア』(UNV)は、『国際連合開発計画』(UNDP)の下部機関であり、スイスのジュネーブに本部をおいている。本部事務局の長たる調整官(Executive Coordinator)は、国連事務総長がUNDP事務局長と協議してUNDP部内から任命する。

調整官はUNV活動を指揮し、プログラムの進行促進管理に責任をもつ。また、事務局およびボランティアは、技術協力計画に関与する国連専門機関と密接に協力する。1989年3月現在30名の専門職員及び50名の事務職員がおり、スタッフ総数80名である。UNVは本部事務局以外に102のUNDP常駐代表が海外フィールド・オフィスの役割を果たしている。

## (2) 子 算

UNVの所経費は以下の予算項目によって賄われている。

### ① 事業計画指標 (Indicative Planning Figures : IPF)

事業計画指標 (Indicative Planning Figures : IPF) は、UNDPが各サイクル (向こう5年間) 中に利用できる財源を見積り、これを受益国たる各開発途上国の人口数、1人当たりGNP等を基準として算出した援助見込み額を各国に割当てたものである。IPFは、主にUNVプログラムの管理費、事業費等を賄っている。

### ② UNV特別基金 (SVF)

UNV特別基金 (Special Voluntary Fund : SVF) は、現在途上国を含む46カ国の国連加盟国からの拠出金により運営されており、その85%は、スポンサー機関 (ボランティアを派遣する国の政府、国際機関、NGO等) を有さない主に途上国出身のボランティアの派遣費用に充当されている。最近の傾向としてSVFは、NGOの行う草の根開発活動への支援や Participatory Development Program (PDP) 専門家の採用、ボランティアのオリエンテーション・訓練・募集活動のために使用されている。

尚、実際にボランティア活動で用いられる費用については、先進国出身でスポンサー機関を有するボランティアの派遣経費はそのスポンサー機関が負担する。スポンサー機関を有さない者の費用は上記IPF予算 (人件費を含み一人当たり11,000USドル)、UNV特別基金及びUNV信託基金 (Fund-In-Trust : FIT) にて賄われる。この他受入国政府の負担 (主として住宅の提供) も若干ある。1988年度のUNDPからのUNV活動に関する管理費・事業費等の支出総額が350万USドルである。一方、同年度SVFへの拠出見込み額総額は130万USドルであった。UNVでは現在SVFへの各国 (特に日本) の拠出金の増大を希望している。

### 第3節 活動／派遣実績と現況

#### 3-1 派遣状況

図6-1を参照して1971年から1987年までのUNVプログラムの成長をみると、各年ごとのボランティア派遣数は1979年に倍増拡大され、現在は年間ほぼ700-800人のボランティアが派遣されているものとみられる。

1989年2月現在のボランティア派遣状況は表6-1、6-2に示す通りである。

表6-1 活動中ボランティアの出身国（1988年10月現在数値）

全95カ国 計1,564人

先進国	派遣人数	途上国	派遣人数	途上国	派遣人数	途上国	派遣人数
オーストラリア	5	アフガニスタン	2	ガーナ	107	ルワンダ	20
ベルギー	20	アルジェリア	1	ギニア	16	セネガル	27
カナダ	5	アンゴラ	5	ギニア・ビサウ	2	シエラ・レオネ	29
デンマーク	3	アルゼンチン	3	ハイチ	1	シンガポール	2
西ドイツ	6	パングラデシュ	90	インド	86	ソマリア	5
フィンランド	15	ベナン	16	インドネシア	18	スリランカ	122
フランス	21	ボリビア	3	イラン	3	スーダン	14
アイルランド	4	ブラジル	2	イラク	2	スワジランド	1
イタリア	3	ブルキナ・ファソ	25	象牙海岸	2	シリア	1
日本	16	ビルマ	184	ジャマイカ	1	タイ	1
オランダ	15	ブルンディ	12	ケニア	3	トーゴ	13
ニュージーランド	3	カーボ・ベルデ	1	レバノン	5	トンガ	12
ポーランド	10	中央アフリカ 共和国	3	リベリア	1	チュニジア	29
ポルトガル	3	チャド	13	マダガスカル	16	トルコ	1
ルーマニア	1	チリ	4	マレーシア	4	ウガンダ	18
スペイン	10	中国	26	マリ	39	カメルーン	2
スウェーデン	2	コロンビア	7	モーリタニア	2	タンザニア	31
スイス	2	コンゴ	2	モーリタニア	5	ウルグアイ	1
英  国	21	コスタリカ	2	メキシコ	2	ベネズエラ	1
ソ  連	1	キューバ	6	モロッコ	1	ベトナム	1
米  国	33	ドミニカ共和国	1	ネパール	49	ザイール	51
ユーゴスラビア	6	エジプト	28	ナイジェリア	8	ザンビア	15
		エチオピア	2	パキスタン	14	難  民	7
計22カ国	205 (12.9%)	フィジー	15	ペルー	19	計73カ国	1,359 (87.1%)
		ガンビア	2	フィリピン	94		

表6-2 ボランティア派遣国一覧(1988年10月現在数値)

全102カ国 計1,564人

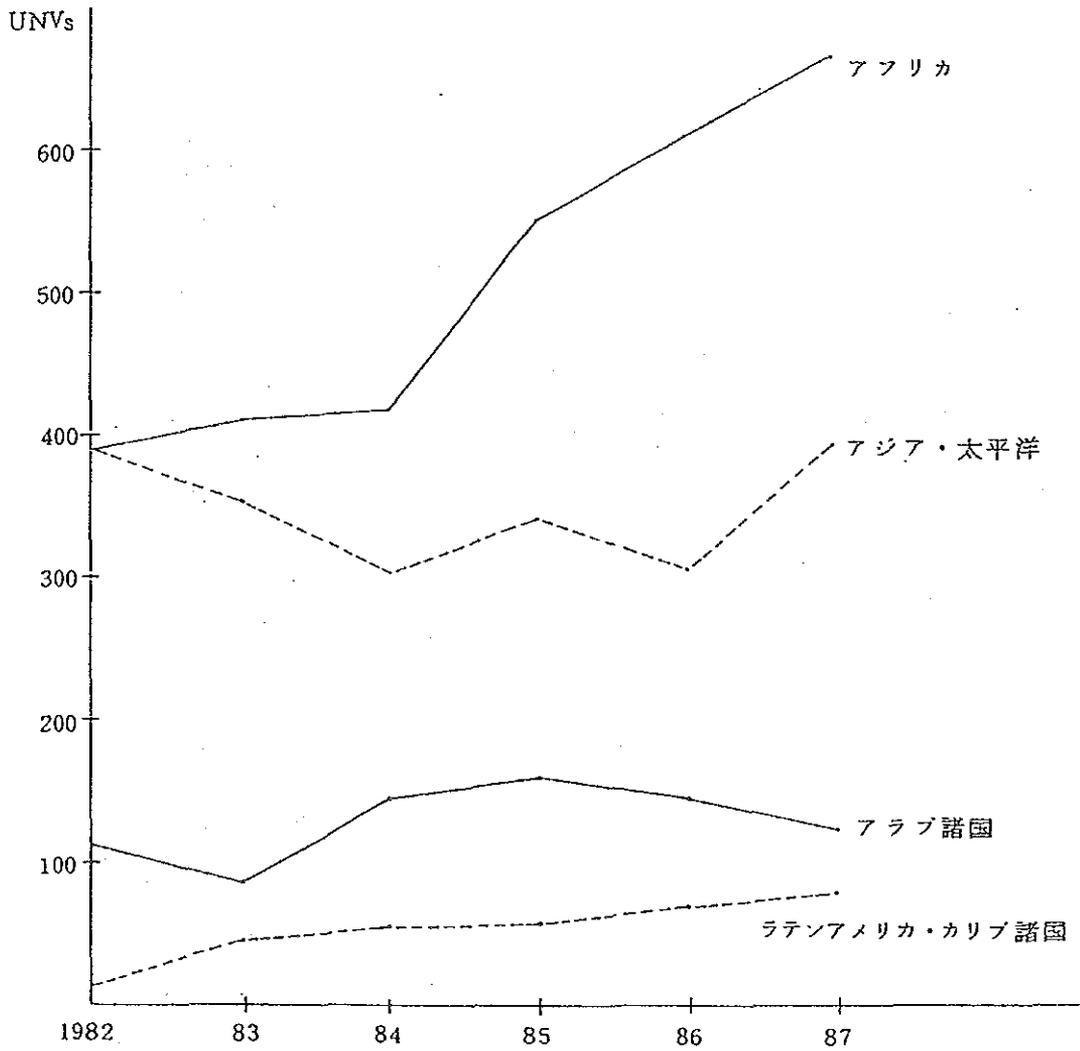
地域	国名	人数	地域	国名	人数	地域	国名	人数
ア フ リ カ	アンゴラ	17	中 南 米	ザイール	11	中 南 米	ニカラグア	1
	ベナン	8		ザンビア	8		バラグアイ	1
	ボツワナ	74		ジンバブエ	22		ベール	1
	ブルキナ・ファソ	14		計41カ国	726 (46.5%)		トリニダード・トバゴ	1
	ブルンディ	12	ア ラ ブ 諸 国	キプロス	4	計8カ国	23 (1.5%)	
	カーボ・ベルデ	10		ジブチ	8	アフガニスタン	7	
	中央アフリカ	51		イラク	3	バングラデシュ	7	
	チャド	16		エジプト	1	ブータン	82	
	コモロ	47		モロッコ	2	中国	14	
	赤道ギニア	10		オマーン	13	クック諸島	32	
	エチオピア	20		カタール	4	フィジー	31	
	ガボン	4		ソマリア	23	ア 香港	1	
	ガンビア	11		スーダ	22	インドネシア	11	
	ガーナ	6		シリア	5	ジ キリバス	9	
	ギニア	10		アラブ首長国連邦	2	韓 国	3	
	ギニアビサウ	19		イエメン・アラブ共和国	47	ア ラオス	34	
	象牙海岸	2		イエメン	13	モルジブ	8	
	ケニア	14	民主人民共和国		マレーシア	1		
	レソト	27	計13カ国	147 (9.4%)	ネパール	9		
	リベリア	11	カ リ ブ 諸 国	アンギラ	4	太 ナウル	5	
マダガスカル	7	バルバドス		1	平 バキスタン	7		
マラウイ	9	ドミニカ		3	洋 パプア・ニューギニア	3		
マモリタニア	42	ハイチ		5	サモア	47		
モザンビーク	29	リ モントセラット		2	ソロモン諸島	10		
ナミビア	4	タークス・カイコス諸島		1	スリランカ	1		
ニジェール	30	ジャマイカ		34	タイ	3		
コンゴ	7	セントキッツ		2	トンガ	2		
ルワンダ	14	セントルシア		5	太平洋信託統治地域	8		
サントメ・プリンシペ	2	セントビンセント		7	ツバル	9		
セネガル	4	バハマ	1	バスアツ	12			
セイシエル	2	グレナダ	3	計25カ国	391 (25.1%)			
シエラ・レオネ	48	計12カ国	68 (4.4%)	D D S プ ロ ジ エ ク ト	バングラデシュ	12		
スワジランド	3	中 南 米	グアテマラ		2	ベナン	5	
トーゴ	16		ガイアナ		8	ボツワナ	2	
ウガンダ	24		エクアドル		1	フィジー	6	
カメルーン	4		ホンデュラス		8	ガンビア	3	
タンザニア	47							

地域	国名	人数	地域	国名	人数	地域	国名	人数	
D D S P R O J E C T S	インド	10	I N T + G L O B A L P R O J E C T S	ボツワナ	1	R A B P R O J E C T S	ジブチ	1	
	インドネシア	11		マラウイ	1		イエメン 民主人民共和国	3	
	マラウイ	1		サモア	1		イエメン・アラブ共和国	3	
	マレーシア	11		計 3カ国	3 (0.2%)		計 3カ国	7 (0.4%)	
	ネパール	11							
	バブア・ニューギニア	7							
	フィリピン	11							
	レソト	6	C A R P R O J E C T S	バルバドス	2	R A S P R O J E C T S	ブータン	1	
	サモア	3		ガイアナ	3		フィジー	2	
	ソロモン諸島	7		ジャマイカ	2		日本	1	
	スリランカ	17		計 3カ国	7 (0.4%)		キリバス	1	
	スワジランド	10					モルジブ	2	
	トゴ	1	R A F P R O J E C T S	ブルキナ・ファソ	3		パキスタン	1	
	トンガ	2		赤道ギニア	1		サモア	1	
	タイ	4		エチオピア	3		タング	5	
	タンザニア	2		ガンビア	1		太平洋信託統治地域	4	
	ウガンダ	1		セネガル	1		ツバル	2	
	ザンビア	7		シエラ・レオネ	1	バヌアツ	2		
	ジンバブエ	2		ザンビア	1				
				ジンバブエ	1				
		計 25カ国	153 (9.3%)		計 8カ国	12 (0.8%)		計 12カ国	23 (1.5%)

- DDSプロジェクト : Domestic Development Service Projects (国内開発サービス・プロジェクト)
- CARプロジェクト : Caribbean Projects
- RAFプロジェクト : Region for Africa Projects
- RABプロジェクト : Region for Arab Projects
- RASプロジェクト : Region for Asia & Pacific Projects
- INT+グローバルプロジェクト : International + Global Projects

出典：参考資料「国連ボランティア計画の歴史／背景」  
 国連ボランティア計画1988年10月(表6-1, 6-2とも)

図6-2 地域別UNV派遣数1982-1987間の変化



出典：UNV Programme at a glance, UNV, P. 6

表6-3 活動分野別ボランティア派遣数

活動分野	ボランティア派遣数	%
農・林・漁業	190	15.2
教育	190	15.2
保健	171	13.6
社会環境・青少年	155	12.5
開発問題・政策・計画	151	12.1
人間居住・インフラストラクチャー	67	5.3
運輸・通信	66	5.3
天然資源・エネルギー	65	5.2
雇用・職業訓練	63	5.0
人道主義援助・救援	43	3.4
工業	40	3.2
国際貿易・開発金融	18	1.4
科学・技術	14	1.1
人口	12	0.9
文化	8	0.6
総計	1,253	100.0

出典：UNV Programme at a glance, UNV, P. 15

(共に1987年11月現在数値)

表6-4 出資機関別ボランティア派遣数

出資機関	ボランティア数
UNDP(IPF)	616
F A O	110
I L O	93
UN(DTCD)	77
W F P	49
UNESCO	43
UNDP(OPE)	40
各国政府	37
UNICEF	30
UNHCR	25
I C A O	23
UNIDO	23
UNCHS	18
W H O	16
世界銀行	13
I T U	7
I T C	6
W M O	6
UNEP	5
U P U	3
E C A	3
A S D B	3
A D B	2
UNCTAD	2
ESCAP	1
I M C	1
UNRFNRE	1
総計	1,253

出典：UNV Programme at a glance, UNV, P. 16

### 3-2 活動方針

UNVの最大の特長は、ボランティアの募集・選抜と配置に際しての広範性である。当初、ISVS等の協力のもとに主として先進国から募集されたボランティア主体であった人材源も、1972年の国連総会決議で途上国からのボランティア募集の努力が強調され、1974年にUNVによる直接募集が開始されると大きく拡大した。現在、途上国からのボランティア数は全体の90%近くを占める。

この必然的な効果として、UNVの活動がそのまま『途上国間技術協力(Technical Cooperation among Developing Countries : TCDC)』に貢献するという側面は注目値する。途上国からのボランティアが他の途上国に派遣されるという利点は、先進国-途上国間のバイラテラルなボランティア派遣事業のスキームの中では実行不可能であり、UNVでなければ発揮できない機能といえる。

次にあげられるべき特徴は、UNVがボランティアの選抜と派遣にあたり技術と経験を最重視している点であり、しかもその技術・経験の適用度を受益者である途上国側が受入れ前に査定するという点である。UNVは受入れ国からの正式な要請と承認なしには、如何なる技術・知識をもったボランティアも派遣しない。この結果、派遣されたボランティアの多くは国連専門家P-3又はP-4に相当する高い専門性を有しており、途上国に対し技術・知識の提供・補填を行うのみならず、開発に必要な人材育成サービスを行うことが可能となっている。

UNV活動の主目的は「国際ボランティアリズムの発展と、開発に対する実際的な貢献」であり、その実践上の特色は以下の8点に集約される。

- (1) UNVの活動は受益国側主体であり、受益国のニーズにあわせて政策と手続きを取り決めプログラムを組む。
- (2) UNVは、途上国の開発に対するボランティア各人の動機と技術を重んずる。
- (3) UNVは、開発業務のある種類・あるレベルにおいて、他の組織・技術者よりもその能力と特性を有効に発揮できる分野をもっていることを趣意としており、この意味で今日の開発問題の解決に特殊な意義をもっている。(DDSその他の特別プログラムにみられる)
- (4) UNVは、国連機関の中で最もコストのかからない開発援助を実行している。
- (5) UNVはボランティアのリクルート、派遣プログラムの実践におけるユニバーサルティ(Universality of Participation)を重要概念としている。
- (6) UNVは、途上国特にLDCの求める実務上の専門性をもった技術者の派遣をモットーにしている。
- (7) UNVは、UNDPその他の国連機関の実施する開発事業に加わって、しばしば補完的

な役割を果たしている。

(8) UNVは『途上国間技術協力(TCDC)』を促進することにより、第3世界諸国が共同で互いの自立・自助開発(Self-Reliance)を促しあうことに貢献している。

### 3-3 活動内容

UNVが規定するボランティアの概念と機能、その国際ボランティア運動に果たす役割については、すでに第1節及び第3節の2に述べてきた通りである。

UNVの現在の活動内容は、主として以下の4つに大別される。

①高度な技術をもつボランティアを派遣し、開発途上国に対するオルタナティブな技術協力援助を行う。

これは他のボランティア派遣団体と同様、UNVが国連システム内で行うボランティア派遣事業であるが、UNVは①の他に下記の3つを活動の支柱としている。

②国内開発サービス(DDS)プロジェクトを進め、地方参加型の草の根開発活動(Participatory Grass-Roots Development)を支援する。

③『開発における青年層の参加』を促進する。

④ボランティアのリクルートを通じ、世界中のより多くの人々に他国での開発業務に携わる機会を与える一方で、派遣された国での開発の現状や問題についてえた知識と経験を、帰国後より多くの人々に広められるよう促す。

以下に、上の4つの活動内容について説明する。

#### ① ボランティア派遣事業

UNVによるボランティア派遣事業には、他のボランティア派遣団体にはない大きな利点がある。つまり、国連機関の1として民間のボランティア派遣団体より安定した組織体制と資金源をもつ一方、政府機関の行うボランティア派遣事業より活動上の中立性と柔軟性を保てる。国連専門家のP-3、P-4に相当する高度な専門性をもった技術者が、ボランティアとして低コストで派遣される。ボランティアは、政府機関の派遣する専門家と肩を並べて、現地における人材育成に力を注ぐ。国連機関であるが故に、国家の枠をこえたグローバルでシステムティックで専門性の高い活動が展開できる一方、ボランティア・プログラムであるが故に、グラスルーツレベルでのきめ細かい援助活動を行うことができる。いわゆる政府機関と民間団体の行う援助活動の、双方の特性を兼ね備えているといえよう。

UNVはこうした意味で、3-2の(3)に述べたような特殊な意義・役割を、今日の開発問題の解決に対し果たしているわけである。

## ② 国内開発サービス(DDS)事業

上述のUNVのもつ特殊な意義・役割は、DDS事業にも顕著に発揮されている。DDS事業とは、UNV自身がコミュニティ・デベロップメントのユニットとなる村落レベルの小グループの形成を促す一方で、政府機関やNGOによる地方参加型の草の根開発活動を支援・強化するというものである。1976年に国連決議でUNVプログラムとして採択されてから、アジア太平洋地域を皮切りとして実施されてきた。活動はアフリカ地域にも拡大され、現在25カ国で153人がDDS事業の専門家又は指導員として活動している。但しDDS事業の専門家はlocal appointment又は途上国のspecialistsが対象になっている。

UNVはこのプログラムのフレームワークの中で、草の根開発を進める政府機関とNGOの協力提携、またNGO同士の連携を推進しているが、これも国連機関としてのUNVがもつユニークなコーディネーション機能といえよう。

UNVのDDS事業は、オルタナティブな開発戦略の開拓・実施・支援プログラムとして、UNV活動の中でも注目されるべきものである。

## ③ 『開発における青年層の参加』促進事業

1976年の国連決議以来、UNVは、種々の機会を通じて『開発における青年層の参加』促進に努めている。主たる事業内容は、青年層の参加を促すパイロット・プロジェクトの実施、国の青少年対策に対する助言、開発における青年リーダーの育成、青少年のための資料・情報センター設立に対する協力、青少年の国内ボランティア活動への支援、等である。

UNV活動のうち④「国際ボランティアリズム」促進事業については、特に定型化したプログラムが組まれていないが、UNVは他の国際機関、政府機関、NGOを交えたシンポジウム、セミナー、会議、ワークショップ等を開催することにより、常時その役割を果たすことに力を注いでいる。

団体及び国	設立年	組織の性格	政府との関係（資金）	累計実績	年齢	任期	派遣状況
国際連合 国連ボランティア・プログラム (UNV) 1992年5月31日現在		国連 (UN) 内のプログラム。事務はUNDPが答承、調整。	国際機関の為、諸政府機関、NGO、専門機関、関係機構との協力関係はあるが、支配従属関係はない。	6,662	特になし	2年	

アフリカ 諸国 178名

イメソ及び

ヨーロッパ20国 43名

スーダン 33名

旧ユーゴスラビア 22名

● アジア 10名

アフリカ42国 1116名

ニジェール 84名

中央アフリカ 55名

モザンビーク 54名

ブルキナファソ 54名

タンザニア 51名

アジア・太平洋

地域34国1053名

カンボジア 536名

フィリピン 72名

ブータン 55名

タイ 53名

PNG 38名

西サモア 29名

● 南米及び

カリブ海23国 142名

ガイアナ 44名

グアテマラ 16名

ジャマイカ 11名

## 主要参考文献リスト

### <一般>

- 『世界の主たるボランティアの派遣状況』, 青年海外協力隊事務局, 1983年3月
- 『他国ボランティアの実態調査』, 青年海外協力隊事務局, 1980年12月
- 室靖「ボランティアの国際的系譜」, 青年海外協力隊事務局機関誌『若い力』  
(現『クロスロード』), 1976年4月号～8月号

### <アメリカ平和部隊>

- Making A Difference - The Peace Corps at Twenty - Five, 1986年
- Peace Corps - Twenty fifth Anniversary Commemorative Program, 1986年9月
- Peace Cors - The Toughest Job You'll Ever Love
- Peace Corps in the 80's, June 1986年
- Peace Corps Annual Report, FY1987 & FY1988
- Peace Corps FY1985 Annual Report
- Peace Corps News, Feb. 1989

### <イギリス・ボランティア・サービス>

- V S O Annual Review 1988
- V S O Orbit (会員季刊誌), Winter 1988/89, №31
- V S O Information pack
- V S O Handbook 1988/1989
- British Overseas Aid 1986 - Annual Review, Overseas Development Administration

### <フランス>

- A F V P 発行の1987年の活動報告書三点

- ① Atlas des Operations
- ② Rapport d'Activités
- ③ Rapport Moral

- A F V P 季刊の機関紙:

Volontaires №1～№4 1987, 1988

<カナダ>

- C I D A 発行の文献:

- ① Annual Report (1986~1987)
- ② Sharing Our Future (1987年刊行)
- ③ NGO DIVISION - Introduction and Guide (1986年刊行)

- C U S O 発行の文献

- ① C U S O Annual Report 1987-1988
- ② Policy and Procedures Guide for C U S O Cooperants 1988-1989
- ③ C U S O 季刊の機関紙: C U S O FORUM (1987年2月~1988年8月)

<ドイツ開発援助事業団>

- ded Dokumentation : Statusbericht '84, '85, '87, '88
- ded Betrifft : Zusammenarbeit, 25 Jahre Deutscher Entwicklungsdienst  
Dietrich Reimer Verlag, 1988
- ded Brief, 1985, 1986, 1987, 1988 (会員季刊誌)
- Jahresbericht ded '85, '86, '87

<国連ボランティア>

- Role and Potential, United Nations Volunteers (UNV)
- History and Concept, United Nations Volunteers (UNV), 1985年1月
- The United Nations Volunteers - An Overview (UNV)
- 『国連ボランティア計画の歴史/背景』(『国連ボランティア計画』参考資料)  
1988年10月
- United Nations Volunteers and Participatory Development, UNV,  
1986年10月
- Programming Guidelines : United Nations Volunteers (UNV)
- UNV Programme at a glance, UNV
- United Nations Volunteers : "The Alternative Way"
- 中田勝己『UNDP - 国際連合開発計画』1985年5月

# 海外で活動する日本のNGO団体

## 解説：日本のNGO活動の歴史と今日的課題

### 1. 「NGO」とは？～その定義と解釈～

NGO（エヌ・ジー・オー）とは、英語の Non-Governmental Organization の略称で、直訳すれば「非政府組織」を意味します。元来は、国際連合（以下、国連と記す）が政府以外の民間団体との協力関係（協議取極）を定めた国連憲章第71条の中で使われている用語です。国連の経済社会理事会（Economic and Social Council：ECOSOC）との協議資格を持ついわゆる「国連NGO」の中には、営利団体や政党などを除いて、経営者団体、社会福祉団体、宗教団体、消費者団体、職能団体、女性団体、青少年団体、平和団体、労働組合、協同組合など様々な民間の非営利団体が含まれています。

しかしながら、今日では、経済社会理事会との協議資格やその他の国連機関との協力関係の有無に関係なく、開発問題、人権問題、環境問題、平和問題などの地球的規模の諸問題の解決に「非政府」かつ「非営利」の立場から取り組む市民主導の国際組織及び国内組織を「NGO」と総称するのがより一般的となっています。また、それぞれの団体が取り組む課題領域に応じて、開発NGO、人権NGO、環境NGO、軍縮（平和）NGO、などと便宜的に呼称することもあります。

このように、NGOは団体としての課題領域のみならず、事業や活動の内容や方法、組織の形態や規模などの実態が今日では実に多様なものとなっています。したがって、こうした「広義のNGO」を厳密に定義することは極めて困難なこととなっています。そこで、たとえばアメリカでは次のような用語を使い分けることによって、国際協力活動に携わる市民組織の性格や特徴を表現しようとしています。

#### ◆NGO：Non-Governmental Organization

文字通り「非政府の組織」という意味です。政府機関を表すGO（Governmental Organization）や国連などの政府間組織を表すIGO（Inter-Governmental Organization）の対立概念としての意味が強調さ

れます。また、特に「南」の国々によっては、都市部に拠点を置いて、POやCBO（下項参照）を支援する市民組織を意味することもあります。

#### ◆NPO：Non-Profit Organization

市民組織の非営利性や営利組織との相違を強調するもので、アメリカ社会の第3セクターを形成するさまざまな「民間非営利組織（学校、病院、教会、財団、研究所などを含む）」を意味します。（ただし、日本でいう「第3セクター」とは、いわゆる「半官半民」の組織や事業体を意味するのが普通です。）

#### ◆PVO：Private Voluntary Organization

国際協力（特に、開発協力）に携わる（「北」側の）市民組織を指します。

#### ◆CBO：Community-Based Organization

地域（コミュニティ）の住民が主体となって運営されたり、特定地域の社会問題などへの取り組みを主たる活動とする「地域組織」を意味します。

#### ◆PO：People's/Popular Organization

特に、アジアやアフリカなど「南」の国々の農村部の貧農や都市部の生活困窮者など、利害を共にする人々によって自主的に組織され、運営される「民衆組織」あるいは「大衆組織」です。

日本で「NGO」という言葉がマスコミなどで紹介されるようになったのは、おそらく1980年代に入ってからのことです。この用語には当初から「非政府組織」と直訳されてきたこともあって、否定的かつ受動的な印象が付きまどってきたことは否めませんでした。そこで、NGO活動推進センターでは、「NGOダイレクトリ」の1988年版の発行に際して、「NGO」を「民間」レベルで「公益」を目的として活動する団体」と積極的に解釈し、「民間公益団体」と表現しました。

その後、日本でも NGO の存在が徐々に知られるようになるにつれて、「NGO」という用語もマスコミなどで広く使用されるようになってきました。その反面、「NGO」という言葉が NGO 本来の理念や役割が理解されずに拡大解釈されていくような傾向が現れ、NGO 活動推進センターが試みた「民間公益団体」という表現も抽象的で、漠然としているとの指摘が寄せられました。

こうしたことから「NGO ダイレクトリー」の1992年版では、NGO 活動は「政府活動や企業活動からは自立しながら、国際協力を通じて市民社会の形成を積極的に担おうとする1つの運動体として、一般市民の参加と支援に依拠すべき」との主張を明示する意味で、「NGO」という用語を「国際協力（に携わる）市民組織」と表現しました。さらに、この主張は、「市民としての主体的な参加や自発的な支援による地球市民社会づくり」という「市民性」を強調させながら、前回の1994年版に引き続き、今回の1996年版にも継承されています。

## 2. 世界の NGO 活動の歴史と現状

### 1) 世界の開発 NGO の歴史

国際協力に携わる欧米の NGO 活動は、植民地時代のキリスト教会による布教活動や慈善活動が基盤になっていると言われます。

ここでは NGO の歴史を19世紀の中葉以降に限定して、時代を6つに区分しながら、NGO の歴史を追ってみることにします。

#### ●第1期（19世紀後半～1913）

世界の NGO 活動の黎明期とも呼べる時期です。すなわち、今日の YMCA（1855年に「世界 YACA 同盟」結成）や赤十字（1863年に「五人委員会」結成）の活動がこの時代に既に始まっています。

#### ●第2期（1914～1938）

第一次世界大戦やスペイン内戦によって生まれた被災者や戦争孤児に対する救援活動が始まりました。この時期に発足した団体としては、「セーブ・ザ・チルドレン」（1918年、イギリス）や「フォスター・ベアレント・プラン」（現「プラン・インターナショナル」、1937年、アメリカ）などがあります。

#### ●第3期（1939～1954）

第二次世界大戦の戦中から戦後にかけては、難民救済やヨーロッパ社会の復興を目的とした救援団体が数多く設立されました。「オックスファム」（1942年、イギリス）や「ケア」（1945年、アメリカ）などがその例です。

#### ●第4期（1955～1970年代初頭）

大戦後のヨーロッパが経済的繁栄や社会的安定を回復する一方、60年代を中心にアジアやアフリカの多くの国々が独立したことで、いわゆる南北問題が指摘されるようになりました。それまでヨーロッパ各地での救援・復興活動に当たっていた NGO が、海外協力活動に乗り出すとともに、開発協力型 NGO が新規に設立されました。食卓の貯金箱運動で有名な「ノビブ」（1957年、オランダ）や「国境なき医師団」（1971年、フランス）などがこの時期に設立されています。また、1961年にはイギリスで、人権 NGO の「アムネスティ・インターナショナル」と環境 NGO の「世界野生生物基金」（現「世界自然保護基金」）がそれぞれ設立されています。

他方、アジアでは、「フィリピン農村復興運動（PRRM）」（1952年）やスリランカの「サルボダヤ運動」（1958年）などのように、既にこの時期から活動を始め、1970年代以降のアジアでの NGO 活動の先駆けとなった団体も少なくありません。

### ●第5期（1970年代初頭～1980年代初頭）

1970年代は、アジアやアフリカや中南米に NGO が数多く誕生し、「南の NGO の時代」と言われました。「北」の NGO は「南」の NGO への資金協力や自国内での開発教育などに力を入れるようになり、「北」と「南」の NGO の役割が分化しました。

### ●第6期（1980年代初頭～現在）

「南」の NGO 活動は一層活発になり、「北」の NGO との間に対等な協力関係、すなわち、パートナーシップの形成と、NGO 間のネットワーキングが南北を問わず大きく進みました。

## 2) 開発 NGO の発展段階

以上のような世界の NGO 活動の歴史の中で、特に第二次世界大戦以降の欧米の開発 NGO の活動を分析していくと、いくつかの発展段階を経ていることが分かります。

たとえば、カナダ国際協力協議会 (CCIC) の元専務理事であるティム・ブロードヘッド氏は、「北」の NGO による開発協力活動を次のような3つの段階に分けて説明しています。

### ●第1段階：救援・慈善活動

この段階では、「北」の NGO は、「南」の国々に現地事務所を開設し、本国から派遣された専門家やボランティアが、技術指導を行い、救援物資を配給したりします。開発活動の主役は「北」の人々で、「南」の人々は、指導や配給を受ける被援助者としての立場に置かれています。

また、「北」の NGO の国内活動は資金調達のために、「南」の国々の状況の厳しさを訴える広報や募金活動が中心となります。

### ●第2段階：自助自立のための小規模開発活動

第1段階のような外部からの投入や関与による開発活動に対する反省が行われ、開発活動の担い手が

地域住民自身に移っていきます。そして、「南」国々に「南」の NGO が組織されるようになり、「北」の NGO は、地域住民の自助自立のため開発活動を進める「南」の NGO を資金的に支援したり、地域住民の参加を促す活動に移行していきます。また、自国内での活動は、「南」の人々の悲しい状況を情緒的に訴えるのではなく、問題を生みしている要因や南北問題を広く構造的に理解し、その問題の解決に向けた実践を志向する開発教育などが試みられるようになります。

### ●第3段階：触媒としての側面的支援活動

「南」の現場では、住民参加型の小規模開発プロジェクトが周囲の村々にも波及し、コミュニティづくりの担い手がさらに草の根に浸透していき、「南」の NGO は、そうした地方の貧農組織などを支援していくことが中心になります。

「北」の NGO は、こうした「南」の人々の自立的な活動を側面的に支援するカタリスト（触媒）としての役割を果たすようになります。また、自国内での活動では、開発教育などの地球市民教育が一歩進み、「北」に住む自分たちの生活様式や社会システムを問い直していこうとするアドボカシー（世論形成や政策提言）活動へ展開していきます。

以上のような3段階を欧米の開発 NGO の歴史に当てはめてみると、第1段階が1960年代、第2段階が1970年代、そして、第3段階が1980年代以降にほぼ相当すると言えます。もちろん、実際の NGO 活動が全てこの段階で説明されるわけではありませんし、今日では、各段階にある NGO が混在しているのが実情です。しかしながら、「北」の NGO の変遷を類型化することから、後発の NGO が学ぶべき点は多いと思われます。

また、NGO 活動の研究者として知られるデビッド・コーテン氏も、ブロードヘッド氏の段階論とはほぼ同様に、これを世代論として説明しています。す

なわち、それぞれを「第1世代のNGO」から、「第3世代のNGO」と呼び、さらに「第4世代のNGO」の姿やその役割を次のように述べています。

“第2世代、第3世代の戦略に基づいた幅の狭い活動が可能とするよりもずっと大きな規模で、民衆中心の開発ビジョンの実現に向けた自律的行動を活性化する必要がある。それが民衆中心の開発を地球規模で達成することにコミットしたボランティア組織にいま投げかけられている課題である。彼らは、地球レベルの民衆の開発運動を促進する役割を果たさなければならないのである。”(出典：デビッド・コーテン著、渡辺龍也訳、「NGOとボランティアの21世紀」、学陽書房、1995、pp158-159)

### 3. 日本のNGO活動の歴史と現状

それでは、前節でご紹介した世界のNGO活動の歴史的な経緯やその発展段階と対照させる意味でも、日本のNGO、特に本書に掲載されているNGOの歴史や現状を概観してみることにします。

#### 1) 日本のNGO活動の歴史

##### ①戦前から1950年代

日本のNGO活動の歴史を振り返ると、数は少ないながら、第二次世界大戦前に設立された団体があります。これらの団体は、ハンセン病患者への援助や女性の社会的地位の向上といった日本国内における救済や啓蒙を目的としており、やがて国内でのそうしたニーズの減少に伴い、活動をアジア等の国外に移していくこととなりました。

日中戦争が激化する1938年には、日本軍の侵略によって生まれた被災者や難民に対する医療活動を目的に、キリスト者の医師や医学生で構成される医療班が中国に派遣されました。そこでの試練と経験は、アジアでの医療協力を目的とするNGO(後述)の設立へと発展していく契機となりました。

戦後の復興間もない1950年代から、高度経済成長の始まる1960年代になると、労働問題、消費者問題、同和問題、公害問題、原水爆問題、安保問題などが、日本国内で大きな社会問題となりました。こうした問題に対して、数多くの住民団体や市民団体が結成され、日本での住民運動や市民運動が形成されていくこととなりました。こうした住民団体や市民団体の中には、その後、国際社会に向けて発言し、さらに国際的なネットワークを築きながら運動を展開していく団体もありました。そして、こうした運動は、後発の今日という環境NGOや人権NGOなどの活動に、直接的あるいは間接的に影響を与えていくこととなりました。

##### ②1960年代前半

他方、国内の市民運動などと並行して、1960年代の前半には、主にアジア地域での開発問題に取り組むことを目的とする団体が設立されるようになり、この時期を日本のいわゆる開発NGOによる海外協力活動の始まりとみなすことができるでしょう。1960年には、現在の「(準学)アジア学院」の前身である「東南アジア農村指導者養成所」や、前述の日中戦争時の中国での医療奉仕活動の経験から、「日本キリスト教海外医療協会」(1962年社団法人化)が発足しています。

##### ③1960年代後半-1970年代後期

この時期になると、発足するNGOの数も徐々に増え、活動内容も多様なものとなっていきました。1967年に「国際協力会」(現「風の学校」)が、1969年には「(財)オイスカ産業開発協力団」が、そして、1971年には「アジア眼科医療協会」がそれぞれ発足しています。1972年には、独立直後のバングラデシュの農村復興活動への参加者が帰国後、「ヘルプ・バングラデシュ・コミティ」(現「シャブラニール=市民による海外協力の会」)を結成しました。1973年には、「アジア太平洋資料センター」がいわ

ゆる調査研究・政策提言型 NGO の先駆けとして発足し、日本の市民運動の状況を海外に発信するとともに、アジアの NGO などとのネットワークを広げていくこととなりました。また、1975年には、「(社福) 基督教児童福祉会」が、アメリカの「キリスト教児童福祉基金」(1938年設立) の精神に基づき、東南アジアの生活困窮児への里親運動のため、国際精神里親運動部を開設しました。

日本の NGO 活動の歴史においてはまだ始動期とも言える70年代の初頭に、国際的な人権擁護や環境保護を目的とした国際 NGO の活動拠点が日本にできたことには注目すべきでしょう。すなわち、1970年の「アムネスティ・インターナショナル日本支部」、そして、1971年の「(財) 世界野生生物基金日本委員会」(現(財) 世界自然保護基金日本委員会) が設立されています。

#### ④1970年代末期～1980年代

1970年代末期以降になると、第三世界に関する情報量の増大やアジア地域などへの海外渡航者の急増などに刺激されて、とりわけアジアの人々と一般の日本人との関わりが活発になりました。

特に、1979年に始まったインドシナ難民の大量流出問題は世界的な関心事となりました。これを契機にインドシナ難民の救援を目的とする団体が相次いで設立され、日本の NGO 活動の歴史において、大きな転期となりました。1979年に、「曹洞宗東南アジア難民救済会議」(現「曹洞宗国際ボランティア会」) が、1980年には、タイのバンコク在住の日本人らが中心となり、「日本奉仕センター」(現「日本国際ボランティアセンター」) が発足しました。同じくこの時期に、「難民を助ける会」(1979年) や「若い難民を考える会」(1980年) なども設立されています。これらの団体は、その後、農村開発や日本国内の定住難民に対する支援活動へと活動の幅を広げ、今日に至っています。

インドシナ難民問題を契機として設立された団体

他にも、1977年には、海外協力への中老年者のランティア参加の呼びかけから、「日本シルバールンティアズ」(1979年財団法人化) が発足。1979年には、「アジア・コミュニティ・トラスト (ACT)」が日本最初の募金型公益信託として誕生しました。また、西ベンガル地方を襲った洪水に際し、農村地域の復興に協力することを目的として、「アジア協会アジア友の会」(1988年社団法人化) が、1980年には、アジアの人々の自主的な保健医療活動に協力するために、「(財) アジア保健研修財団」が設立されました。さらに、1981年には、平和 (Peace) と健康 (Health) を担う人材を育成 (Human Development) することを目的に、「PHI協会」(1983年財団法人化) が活動を開始しました。また、欧米に国際本部を持ついわゆる国際 NGO が日本に支部や関連団体を置く形で活動を始めたのも1980年代です。「ICA 文化事業協会」(1982年)、「(財) 日本フォスター・プラン協会」(1983年)、「日本ハンガー・プロジェクト」(1984年)、「アドラ国際援助機構」(1985年)、「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」(1986年、1995年社団法人化)、「ケアジャパン」(1987年、1993年財団法人化)、「ワールド・ビジョン・ジャパン」(1987年) などがその例です。

1980年代の後半になると、まず、ネットワーク型 NGO の結成が見られるようになりました。すなわち、1986年から1990年にかけて、「神戸 NGO 協議会」や「関西国際協力協議会」(現「関西 NGO 協議会」)、「南北ネットワーク岡山」、「NGO 活動推進センター」、「名古屋第三世界 NGO センター」(現「名古屋 NGO センター」)、「京都 NGO 協議会」などが設立され、NGO 間のネットワークが形成され始めました。

さらに、地球環境問題に対して世界的関心が高まる中、日本でも環境 NGO の発足が相次ぎました。「熱帯林行動ネットワーク」(1987年) や「地球の友」(1989年)、「グリーンピース・ジャパン」(1989年)

や「サラワク・キャンペーン委員会」(1990年)がこの時期に活動を始めています。

その他にも、東南アジアから就労を目的として来日する人々の数が急増する中で、「女性の家 HELP」(1986年)や「カラバオの会」(1987年)など、滞日外国人への生活支援や法的支援を行う団体が各地で発足し始めたのもこの時期です。

## 2) 1990年代の日本の NGO 活動の動向

91年1月に勃発した湾岸戦争で始まった90年代、国際社会の混迷と困難はまだ出口を見つけないでいます。南アフリカでのアパルトヘイトの撤廃をはじめ、カンボジアやパレスチナでの和平に向けた努力が見られたものの、いずれの場合も今後大きな課題を残しています。一方、日本では、湾岸戦争以来、一連の国連 PKO 活動との関連で“国際貢献”が声高に叫ばれるようになってきました。そうした中で、日本の NGO 活動にも今までにない変化が見られるようになってきました。そうした最近の主な動向について見ていくことにしましょう。

### ①国内活動の重視

これまでの日本の NGO、特に開発 NGO の多くは、海外の活動現場に向けて資金や人材や物資を提供していくという、海外でのプロジェクト運営を優先してきました。しかし、最近では、こうした開発 NGO が、日本国内での広報活動や情報提供活動、政府や企業などに対する政策提言(アドボカシー)活動などの国内活動の比重を徐々に高くしつつあります。また、開発教育、環境教育、人権教育などと呼ばれてきた教育学習活動も相互に重なり合い、地球市民学習やワールド・スタディーズといった包括的な概念や学習領域を形づくりながら、従来からの国際理解教育や異文化理解教育に対して新たなあり方や方法論を提示し始めています。さらに、「南」の生産者から直輸入した農産物や手工芸品などの販

売を通じて国際協力を考えようとする、オルター・トレード(もう1つの貿易)やフェア・トレード(公正な貿易)と呼ばれる活動も広がりつつあります。

こうしたことは、NGO 活動が「南」の人々や NGO を単に支援することにとどまらず、国内活動を通じて、日本の社会や一般の人々にも働きかけていこうとする姿勢の現れと言えるでしょう。

### ②ネットワークの広がりや深まり

60年代に始動した日本の NGO 活動も、80年代の半ばまでは、団体相互の情報交換や複数の団体による合同事業などが行なわれることはあまりありませんでした。しかし、80年代の後半になって、情報収集や組織強化といった各団体共通の課題に取り組むため、複数の NGO が連絡会や協議会を結成し始めました。

90年代に入っても、「NGO 福岡ネットワーク」、「広島 NGO 連絡会」が生まれ、NGO 活動の地域的な広がりを見せています。一方、既存の地域別ネットワーク組織の関係者有志の呼びかけによって、91年3月には「全国 NGO の集い」(事務局:NGO 活動推進センター)が初めて開催され、全国 NGO 連絡会の発足につながりました。以来、92年11月と94年11月に第2回目と第3回目が参加者数を伸ばしながら開催されてきています。

他方、特に1993年は活動対象国別あるいは課題領域別ネットワーク組織の発足が相次いだ年として注目されます。たとえば、海外での活動対象地域を共有する NGO や市民団体などが参画し、「アフリカ日本協議会」、「カンボジア市民フォーラム」、「ネパール NGO 連絡会」が発足しました。また、「国連環境開発会議(地球サミット)」と「世界人権会議」の開催を機に、「市民フォーラム2001」と「国際人権 NGO ネットワーク」がそれぞれ発足するとともに、「先住民族の10年市民連絡会」と「障害分野 NGO 連絡会」が、「国連先住民の10年」と「ア

「アジア太平洋障害者の10年」の開始を機に発足したのもこの年です。

さらに94年には、混迷を続ける旧ユーゴスラビアに対する緊急救援活動を目的に、NGO 6団体で構成される「日本緊急救援NGOグループ (JEN)」が結成されています。同じくこの年の11月には、「市民活動を支える制度を考える会 (シーズ)」が正式に発足し、任意団体に対する法人制度や税制措置の創設に向けた活動が始まりました。

95年1月の阪神・淡路大震災の際には、阪神大震災地元NGO救援連絡会議が結成され、日本国内の災害救援活動に初めてNGOが組織的に従事することになりました。また、東京ではNGO活動推進センターが中心となって、「阪神大震災救援NGO連絡会」を組織し、救援活動を行う関東地域のNGO間の情報交換と連絡調整の機能を果たしました。

このように、80年代後半に地域的なネットワークに始まったNGO間の横断的な関係づくりは、最近になって各NGOの共通課題やニーズごとに広がりや深まりを見せ始めています。

### ③強まる政府によるNGO支援

90年代の大きな動向として無視できないのが、日本政府が各関連省庁を通じたNGO支援を始め、その予算規模が年々拡大しているということです。

日本政府によるNGO支援の先陣を切ったのは、1989年度から実施されている外務省の「NGO事業補助金」です。1億1千万円の初年度予算で始まったこの制度は、5年度目の93年度には、当初予算の4倍増となる4億4千万を計上。さらに95年度予算では7億6千万円に急増しています。

また、日本のNGOの財政に大きな影響を及ぼしつつあるものに郵政省の「国際ボランティア貯金」があります。この制度は通常郵便貯金の利子の20%を郵政省を通じてNGOをはじめ、民間援助団体に配分するものです。その実績は、初年度である91年度の配分総額が約10億円であったのに対し、94年度

には約23億6千万円が197団体、そして、95年度には約28億1千万円が235団体に配分されるに至っています。

さらに、地球サミット後の1993年には「地球環境基金」が創設。所轄の環境事業団を通じて、初年度の93年度には約4億円が、翌94年度には約6億3千万円が、95年度にも約6億円が、NGOをはじめ環境関連団体に助成されました。その他にも、建設省や農林水産省などが所轄の関連団体を通じて、NGOなどに対する財政援助を始めています。

### ④国際会議への参加

世界各地で開催される国際会議への日本のNGO関係者の参加が、組織的かつ積極的になってきました。

たとえば、1992年6月にリオ・デ・ジャネイロで開催された「国連環境開発会議 (地球サミット)」に向けて「92国連ブラジル会議市民連絡会」が発足し、政府間会議と並行して開催されたグローバル・フォーラムには、日本からもNGOや市民グループの関係者が多数参加しました。同様に、1993年6月にウィーンで開催された世界人権会議の際にも、「世界人権会議NGO連絡会」が結成されました。

1994年9月にカイロで開催された「国際人口開発会議」では、日本から多数のNGO関係者が参加した他、日本政府代表団にNGO関係者が加わったことが注目されました。また、94年はIMF (国際通貨基金) と世界銀行の創設50周年にあたることからこれを機に、「IMF/世銀を問う連絡会」が結成。同年10月にマドリッドで開催された「第50回世銀/IMF年次総会」にはNGO関係者が出席しました。

さらに、1995年3月にコペンハーゲンで開催された「世界社会開発サミット」に向けては「NGOフォーラム日本準備会」が発足。日本政府との事前協議を積極的に進め、3名のNGO代表のサミット本会議への参加が認められました。その一方、独自に作成した英文の国別報告書の内容が「NGOフォー

ラム'95」で採択された「コペンハーゲン宣言」に盛り込まれた他、日本政府と海外 NGO との対話集会を主催するなど、「準備会」の活動が海外の NGO から高く評価されました。サミット終了後、「準備会」は「社会発展 NGO フォーラム」と改組し、その後のフォローアップ活動を進めています。

9月には北京で「世界女性会議」が開催された際にも同様に政府代表団に NGO 関係者が加わることになりました。

他方、日本国内でも、93年6月に釧路で開催された「第5回ラムサール条約締結国会議」は、アジアで初めての開催となり、環境 NGO や国内の自然保護団体が参加。そして、94年8月には横浜で「国際エイズ会議」が開催。これに並行して開催された AIDS 文化フォーラムに参画した NGO や市民団体などの活躍が目立ちました。1995年11月に開催された APEC (アジア太平洋経済協力) 大阪会議に向けては、「APEC・NGO 連絡会」が発足し、京都で「国際 NGO 会議」が開催されました。

このように、国連や政府機関が主催する国際会議の開催に際して、関係する NGO や市民団体の関係者が、日常活動の枠を越えて、事前準備の段階から相互に協力連携しながら会議に参画していく、そして、NGO 側の見解や経験を公式の場で積極的に発言していこうという姿勢がみられるようになりました。また、政府代表団への NGO 関係者の参加が認められるようになってきたことは、欧米では以前から当然のこととは言え、日本の NGO にとっては大きな前進でした。

以上のような動向の他にも、近年、欧米各国に見られるいわゆる“援助疲れ”や、日本の経済力や ODA が世界一の規模に達したことを背景としてか、海外の NGO や公的援助機関などから日本の NGO に対する協力要請が後を断ちません。日本の ODA と言え、戦後の賠償に始まって以来40年が経過しますが、その抜本的な見直しに向けて、日本の NGO 側からの積極的な取り組みが期待されていま

す。

また、カンボジア問題やルワンダ問題などの国際的な時事問題に際しても、NGO 活動が日本のマスコミで紹介される機会も増え、NGO へ就職や転職を希望する人が若い世代を中心に急増しています。地方自治体や国際交流協会、民間企業や労働組合の中にも、NGO との連携や NGO 支援に積極的に取り組むところが出てきています。

### 3) 日本の NGO の活動と組織の概要

次に、本書「NGO ディレクトリー'96」の第1部に掲載されている247団体の活動概要を見てみることにしましょう。

#### (1) 活動対象分野

日本の NGO の活動分野は多岐に亘りますが、大きく、開発・環境・人権・平和の4つの分野に分けることができます。開発の分野では、農村や都市スラム地域において、保健医療、居住環境の改善、教育の普及、職業訓練の実施、小規模産業の育成、収入向上プログラムなどを行っています。環境の分野では、地球規模の環境問題、熱帯林の保護、砂漠化の防止などに取り組んでいます。また、人権の分野では、難民、女性、こども、障害者、被災者、先住・少数民族、被拘禁者、日本における在日外国人労働者などの人権擁護のための活動を行っています。さらに、平和の分野では、反戦・反核、軍縮などの問題に取り組んでいます。

これらのうち、教育、保健医療、職業訓練などの分野で特に活動が盛んになっています。どの分野においても、世界の各地において社会的あるいは経済的に脆弱な立場に置かれている人々の基本的ニーズに応える活動をしていることが、NGO の活動の大きな特徴といえるでしょう。

## (2) 活動形態

(1)で挙げたような活動をする上では、現地への資金助成の形をとることが最も多く、その他に物資の供与、技術者や専門家などの派遣、日本への研修生の受け入れ、などがあります。また、これらを実施する上で、海外に現地駐在員を置く場合もあれば、現地のNGOなどを通じた支援活動を行う場合もあります。最近では、この他に日本国内において地球市民教育、情報提供、アドボカシー（政策提言）などによって、私たち自身の価値観やライフスタイル、そして、日本社会のあり方を見直していくことを中心にした活動をするNGOも増えています。

## (3) 海外での活動地域

日本のNGOの活動地域は、約50%がアジアとなっており、中でもフィリピン、タイ、ネパールでの活動が多くなっています。次はアフリカの約20%で、その中ではケニヤ、エチオピア、南アフリカでの活動が多くなっています。続いて中南米、オセアニアがそれぞれ約10%ずつとなっています。

## (4) 組織形態

247団体の組織形態は、25団体（10%）が法人団体、残り90%が任意団体です。前者の内訳は、財団法人が13団体、社団法人7団体、社会福祉法人3団体、学校法人1団体、公益信託1団体となっています。

## (5) 財政

247団体の1994年度における総収入の合計は、約180億円でした。単純に平均すると一団体あたり約7,300万円になりますが、これは少数の大規模NGOが存在するため、実際には約40%の団体が1,000万円～2,000万円の規模で活動しています。

また、NGOの財源には寄付金、会費、物品の販売やイベント参加費などの事業収入、民間助成財団からの助成金、郵政省の国際ボランティア貯金、政

府からの補助金や委託金などがあります。団体によって内訳は異なりますが、全体で見ると、寄付金・会費・事業収入などの自主財源が67%、「国際ボランティア貯金」を含めた政府の補助金・委託金が18%、民間の助成金4%などとなっています。

郵政省の「国際ボランティア貯金」の配分を受けた団体は全体の45%にあたる112団体に上り、特に規模の小さな団体にとっては重要な財源となっています。

## (7) NGOに関わる人々

247団体のうち、202団体で、821人の人が有給スタッフとして活動しています。そのうち、海外で活動しているスタッフは277人、国内で活動しているのは544人です。その他、ボランティアとしてNGOに関わる人が、約1,200名、会員としてNGOを支える人が約24万人います。

## 4. 日本のNGO活動の課題

欧米のNGO活動に比べ、日本のNGO活動の歴史は浅く、その支持基盤は未だ脆弱であると言えます。しかしながら、地球社会あるいは国際社会が抱える複雑で、解決が困難な地球規模の問題群に対して、公的援助機関とは異なる視点や手法を用いて展開してきた多様な活動の実績が、今日徐々に評価されてきています。

しかし、既にご紹介したように日本のNGOを取り巻く環境が急変する中で、日本のNGOの多くは、さまざまな厳しい課題に直面しています。ここでは次の6点を挙げておきたいと思います。

### ①NGOの理念と基本姿勢

第一は、NGOの理念や基本姿勢に関わる問題です。国際社会が急激に変化し、日本社会の政治や経済や社会のあり方が厳しく問われる今日、NGOはどのような世界観やビジョンを描こうとするのでし

ようか。活動の理念や目的を再確認し、具体的な役割や活動方法を再検討する時期に来ていると思われ  
ます。また、先に紹介したD・コーテン氏が示唆し  
た「第四世代のNGO」のように、今後のNGOのあ  
るべき姿についての自由な議論も求められるでし  
ょう。

### ②NGOの人材育成と組織強化

第二は、NGOの人材育成と組織強化に関わる問  
題です。組織が人材、資金、情報、ネットワーク、  
マネジメントなどで成立するとすれば、今の日本の  
NGOの多くはこれらを十分に確保していると言  
いがたい状況にあります。NGOという組織は、こ  
れに関わる人々の主体的な参加や自発的な支援に大  
きく依拠していますが、NGOが取り組む課題の困  
難さを考えれば、これからは専門性を備えた人材の  
育成や組織づくりが必要となるでしょう。

### ③NGOと政府・地方自治体との関係

既にご紹介の通り、90年代に入って、日本政府は  
NGOに対する財政的な支援のために、関係省庁を  
通じた補助金制度などの予算を急増させています。  
また、一部の地方自治体でもNGOに対する助成制  
度を開始し始めています。しかし、長年の資金難に  
苦しんできた日本のNGOが、こうした公的資金を  
活用する時に、NGOとしての財政運営や政府など  
の財政支援制度のあり方について、慎重に検討して  
いくことが必要です。また、NGOと政府・地方自  
治体の関係は、資金的なものに留まらず、国際協力  
という分野の中でどのような協力関係を具体的に築  
くことができるかについても、議論が求められるで  
しょう。

### ④NGOの成果と信用

第三は、NGOの活動の成果と組織の信用に関わ  
る問題です。日本のNGOに対する社会的な関心は  
高まり、マスメディアの論調も概ね好意的・肯定的

です。しかし、NGOを見つめる視線は年々厳しく  
なっています。すなわち、「日本のNGOは本当に  
地球社会が抱える問題の解決に寄与できるのか？」  
「日本のNGOは具体的な成果を挙げているの  
か？」という厳しい問いかけが、各方面から寄せら  
れつつあります。自らの組織運営や事業運営に対し  
て、継続的なモニタリングや事後評価を実施し、そ  
の結果を広く一般に公開し、検証していくことによ  
って、社会的な信用を得ようとする努力が今後ま  
ます求められるでしょう。

また、資金提供者に対するアカウンタビリティ  
(明確な説明責任)を果たし、それに必要な経理や  
会計などの実務能力の向上も必要とされるでしょう。

### ④地球市民教育と政策提言(アドボカシー)

既にご紹介した欧米のNGO活動の変遷を見れば、  
日本のNGO活動も、近い将来は、日本国内での活  
動にその重心を移していくことになると思われます。  
すなわち、既存の学校教育や社会教育と連携した地  
球市民教育の実践、そして、行政や企業活動に対す  
るアドボカシー活動などは、日本国内での中心的な  
活動となるでしょう。また、阪神・淡路大震災にお  
けるように、組織的なボランティア活動や海外での  
災害救援活動の経験を持つNGOが、国内での災害  
時に果たすべき役割も今後増大していくものと思わ  
れます。

日本のNGOの多くが「第一世代」から「第二世  
代」に移行しつつある今、活動の現場は日本国内に  
も確実に広がっていくでしょう。そこでは、国内の  
市民団体との連携や各種関係機関などとの協力関係  
を図り、一般市民からのより多くの参加と支持を獲  
得しながら、日頃から国内活動を拡充していく努力  
がこれまで以上に求められます。

### ⑤「内なる国際化」問題への対応

1990年6月、出入国管理および難民認定法、いわ  
ゆる入管法が改正されたことによって、外国人労働

者問題に1つの大きな変化が起きることとなりました。すなわち、従来のアジア系就労者に加え、南米からの日系人就労者が激増したのです。これは法改正によって、外国人を不法に雇用した雇用者などに対する処罰規定が新設されたことから、国内活動に制限のない日系人の雇用が増加したためと言われます。

アジア系就労者の人権擁護を目的として、80年代後半以降に発足したNGOや市民団体は、いずれの組織も人材や資金が極めて限られる中、懸命の支援活動を今日まで実施してきました。しかしながら、90年代に入って、南米からの日系人就労者の急増に伴う問題の激増とその多様化に対して、既存の支援組織の対応にも限界が見え始めてきたのが実情です。不法残留や不法滞在と言われる外国人就労者の医療保障問題や賃金不払い問題をはじめ、日本で生まれた子どもたちの教育問題や地域住民との異文化摩擦など、滞日外国人が直面する数々の問題は未解決のままです。

NGOの国内活動の1つとして、こうした「内なる国際化」の問題への対応や解決に向けた関連団体との協力も大きな課題と言えます。

#### ⑥NGOと戦後50年

第二次世界大戦の終了から50年にあたる1995年8月、アジアの開発問題に取り組んできた日本のNGOの関係者225名が、日本の戦争責任や戦後補償の問題に関して、「NGO関係者有志による戦後50年声明」を発表しました。声明は、日本の植民地支配と侵略戦争によって犠牲になったアジアや太平洋諸島の人々に対する謝罪の意思を表し、戦後補償の問題に対して市民レベルの協力が必要であることを表明しています。

アジアの現場での開発協力活動を今後も進めていく日本のNGOにとって、その現場活動を担っている多くの人材は戦争を知らない世代です。アジアの小さな村での地道な共同作業の中で、日本の若い

NGO関係者がアジアの歴史に対する共通認識を持ち得ないとすれば、アジアの人々からどのような評価を得ることができるでしょうか。

戦後補償の問題などに取り組む市民団体のこれまでの努力にNGOが学び、今後積極的に協力していくことも大切ではないでしょうか。戦後50年を機に日本の戦争責任や戦後補償の問題への取り組みもNGOの今後の大きな課題であると言えます。

## 5. 日本のNGO活動の将来展望

これまでの世界を動かしてきた国際政治や国際経済の理論やシステムが再構築されようとしています。そのことと、私たち日本社会の政治や経済や社会が矛盾や破綻を見せ始めていることとは決して無関係ではないでしょう。地球の未来や21世紀を担う子どもたちの将来のために、「地球市民」としての価値体系や行動様式を築くことが、人類共通の課題なのかも知れません。こうした時代の転換期にあって、国益や経済的利益を最優先するこれまでの社会のあり方を見直し、新しい社会規範を築くことが求められているでしょう。

その新しい社会規範とは、あらゆる生命を育む地球環境を保全し、その中でしか生存できない人間の尊厳と地域社会の多様性を保障していくものでなければなりません。そして、その形成に際しては、既存の価値観やシステムに束縛されないボランティア・アクション（自由意思による行動）の連携や相互協力が大きな威力を発揮するのではないのでしょうか。また、地球的な市民連帯や地球市民社会の形成を理念としてきたNGOの試行錯誤の経験が今後も生かされていくことになるでしょう。そこに従来の国際協力の限界を突破する鍵や可能性があるように思います。このような期待に応えるべく、日本のNGOは前述した多くの課題を達成することが求められるでしょう。

そして、何よりも私たちひとりひとりが、家庭や

戦場、地域での日常の中で、「志」を持った一市民、  
すなわち「ボランティア」として行動することが求  
められているのです。

## < 南米・東欧に関連のある日本のNGO >

国名	NGO名	人材派遣の有無	参照ページ
ボリヴィア	グローバル・ヴィレッジ	—	107
	世界の子供と手をつなぐ会	—	108
	第3世界のショップ基金	○	109
	ドン・ボスコ海外青年ボランティアグループ	○	110
	日本国際飢餓対策機構	○	111
	日本国際ボランティアセンター	○	112
	日本フォスタープラン協会	○	113
コロンビア	日本フォスタープラン協会	○	113
エクアドル	日本フォスタープラン協会	○	113
	マングローブ植林行動計画	○	114
	ワールド・ビジョン・ジャパン	○	115
パラグアイ	日本フォスタープラン協会	○	113
ブルガリア	ワールド・ビジョン・ジャパン	○	115
ハンガリー	ワールド・ビジョン・ジャパン	○	〃
ポーランド	ワールド・ビジョン・ジャパン	○	〃

( 1 )

(1)



(3)

(2)



(4)

(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン\*\*  
Save the Children Japan (SCJ)

(5)

1. 概要

所在地 〒530 大阪府大阪市北区西天満4-4-12-510  
 TEL 06-361-5695 FAX 06-361-5698  
 その他連絡先 〒105 東京都港区虎ノ門2-3-23-B1  
 TEL 03-3504-1845 FAX 03-3504-1846  
 海外事務所  
 フィリピン(マニラ)、タイ(コンケン)、ネパール(カトマンズ)、ベトナム(ハノイ)  
 設立年月 1986年5月  
 主務官庁 外務省(法人格取得年:1995年3月)  
 代表者 立野 純三(理事長)  
 事務局責任者 中田 益一(事務局長)  
 事業対象分野  
 スラム開発、農業、教育、職業訓練、保健医療、給水、  
 難民、女性、子ども、障害者、被災者、少数民族  
 事業形態  
 人材派遣、情報提供、緊急救援  
 活動対象国  
 フィリピン、タイ、ネパール、ベトナム

2. 目的と事業内容

設立の経緯

子供たちの生活と教育環境の向上に貢献することを目的として1919年に英国で始まったセーブ・ザ・チルドレン運動。日本では英国セーブ・ザ・チルドレン(SC)の総裁アン王女と当時の米国SCの会長故ガイヤー氏の要請を受け、大阪青年会議所と国際福祉婦人協会の有志によって設立。

組織の目的

戦争や貧困及び災害等により教育の機会が失われる子どもを支援するとともに、その生存と発達を確保し、子どもが等しく尊厳ある人間として生きるべく、生活条件を改善するための国際協力を通じて世界の平和、開発、発展に寄与すること。

国際協力に関する事業

●海外活動

- ①フィリピン・スラム開発
- ②フィリピン・ピナツボ基金開発
- ③フィリピン・ストリートチルドレン保護育成事業
- ④ネパール・子どもの教育・保健衛生事業
- ⑤東北タイ・青少年問題への取り組み、NGOネットワーク
- ⑥ベトナム・子どもの保健育成事業

●国内活動

- ①会員、支援者に対する情報提供、アビール
- ②海外スタッフ・ディレクターによる活動報告会
- ③NGO ネットワークへの参加
- ④講演、シンポジウム等の講師派遣

過去2年間の主な活動例

- ①就学支援、アネク族再定住地開発、ストリートチルドレンの家送給、家庭リハビリ支援(フィリピン)

- ②未就学の子どもの識字教育、母親への保健衛生教育、水源整備支援、学校建設支援(ネパール)
- ③青少年職業訓練、カウンセリング、職業訓練、小学校給食支援、障害者リハビリ支援(東北タイ)
- ④戦争危険地域での救援物資運送補助、保育所運営及び母子へのカウンセリング補助(旧ユーゴスラビア)

定期刊行物

「Save the Children」(ニューズレター、年3回、10,000部)  
 「SC」ニュース(ニューズレター、和・英、年3回、10,000部)  
 「アニュアル・レポート」(年次報告書、和・英、5,000部)

出版物

「ゴミと宝石」(写真集)(1993、第三巻編)

視聴覚資料

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン紹介ビデオ(1994)  
 「スモークマウンテンの子どもたち」(ビデオ、1993)  
 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン紹介パネル(1994)

3. 組織

意思決定機構 理事会(15名)、総会(765名)、代議員会(50名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 5名、海外 約50名(うちローカルスタッフ: 約45名)

会員制度 法人維持会員(法人等: 84団体)、個人維持会員(個人: 681名)、SCJ 会員(個人: 980名)

4. 財政(1994年度)

総収入 233,601,774円  
 会費: 22% 寄付金: 60% 基金運用益: 1% 郵政省  
 国際ボランティア資金: 13% その他: 3%  
 総支出 233,601,774円  
 事業費 141,424,571円  
 (海外事業費 122,536,572円、国内事業費 18,887,999円)  
 事務管理費 25,525,120円  
 固定資産取得費 386,394円  
 繰入金支出 50,000,000円  
 次年度繰越金 16,265,689円

5. 海外の主な協力団体

- ① Save the Children US(アメリカ)
- ② Save the Children UK(イギリス)
- ③ その他セーブ・ザ・チルドレン世界連盟(加盟国)

6. 参加への手引き

一般参加企画 募金会、報告会、スタディーツアー  
 ボランティア参加 国内事務、イベント、キャンペーン、  
 ニュースレター、翻訳、コンピューター、語学講師  
 一宮アビール  
 セーブ・ザ・チルドレン世界連盟の一員として、世界規模の活動を行っています。

(1) シンボル・マーク①

各 NGO が主に取り組む課題領域を 4 つに区分し、シンボル・マークで表しました。



:主に、第三世界の農村や都市スラムなどで、地域の開発に取り組む



:主に、地球環境の保全に取り組む



:主に、女性、障害者、先住民、在日外国人などの人権擁護に取り組む



:主に、軍縮、反戦、反核などの平和活動に取り組む

(2) シンボル・マーク②

各 NGO の主な事業形態を次の 4 つに区分し、シンボル・マークで表しました。



:主に、資金助成、物資供与、人材派遣などによって、直接的な協力・支援を行う



:主に、環境・人権・平和などの問題について、世論形成や政策提言を行う



:主に一般市民に対する地球市民教育（開発・環境・人権教育などを含む）を行う



:主に NGO 間の連絡調整やネットワークングを行う

〈お断り〉

上記(1)(2)は、あくまでも本書をご利用になる方々の便宜的な目安として記すもので、各 NGO の課題領域や事業形態を意図的に分別したり、固定化するものではありません。

(3) 法人格

次のような略号で法人格を表しました。

- 無印：任意団体 (財)：財団法人
- (社)：社団法人 (社福)：社会福祉法人
- (準学)：準学校法人 (公信)：公益信託

(4) 国際本部など

海外に国際本部などを持つ組織については、団体名の右肩に\*\*を付けました。

(5) その他の国内連絡先

本部事務所の他に、国内に地方支部や連絡事務所などがある場合は、1カ所に限り紹介しました。

(6) 定期刊行物／出版物／視聴覚資料

特に記載がない限り、日本語刊行物です。外国語による刊行物の場合のみ、言語名を記しました。

(7) 事務局スタッフ

「専従」「非専従」とあるのは、それぞれ“週5日以上”“週1日～4日”の就業条件あるいは参加状態を意味します。

(8) 財政

特に記載のない限り、会計年度は1994年4月～1995年3月としました。

(9) 総収入

各収入項目は次のように定義しました。

- 会費 : 会員からの会費収入
- 寄付金 : 個人・グループ、民間団体、民間企業などからの寄付金収入
- 事業収入 : 物品販売による収益や参加費など、事業の実施に伴う収入
- 基金運用益 : 基本財産や基金などの運用に伴う収入
- 民間助成金 : 民間助成財団などからの助成金収入
- 政府補助金 : 政府・自治体からの補助金収入
- 政府委託金 : 政府・自治体からの委託事業に伴う委託金収入
- 国連機関委託金 : 国連機関からの委託事業に伴う委託金収入
- その他 : 繰越金収入や雑収入など

なお、「外務省 NGO 事業補助金」「郵政省国際ボランティア貯金」「地球環境基金」については特に明示しました。



# グローバル・ヴィレッジ

Global Village (GV)

## 1. 概要

所在地 〒158 東京都世田谷区野毛1-13-16

TEL 03-3705-0233 FAX 03-3705-0255

設立年月 1991年11月

代表者 サフィア・ミニ (代表)

事務局責任者 サフィア・ミニ

### 事業対象分野

農村開発, スラム開発, 農業, 小規模産業, 教育, 保健医療, 住居, 給水, 適正技術, 地球環境, 女性, こども, 障害者, 少数民族, 反戦, 反核

### 事業形態

情報提供, 地球市民教育, 提言, フェアトレード, 資金提供

### 活動対象国

ケニア, ジンバブエ, ベルー, チリ, パキスタン, インド, タイ, フィリピン, スリランカ, バングラデシュ, モーリシャス, ボリビア

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

1991年11月, 現地女性のプロジェクトによる手工芸品の展示会を開催し, フェア・トレードをスタート。以後, 世界のNGOとのネットワークにより, 情報センターとフェア・トレード業務を発展。

### 組織の目的

環境と南北問題に関する正しい情報の提供。誰もが身近なところから環境にやさしい生活と行動を起こすきっかけの提供。フェア・トレードを通じての生産者サポートと, 消費者への情報サービスと啓蒙。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

(1)フェア・トレードを通じての, 第三世界の生産者団体やグループへのサポート

(2)現地での環境・保健衛生, 収入増進プロジェクト

(3)インドのNGO, 生産者訪問スタディーツアー

#### ●国内活動

(1)環境問題, 南北問題に対する情報提供と意識向上

(2)国際的な環境・貧困問題などへの政策提言

(3)フェア・トレードの概念の紹介と実践(通販カタログなど)

(4)各種キャンペーン

(5)ニュースレターの発行

### 過去2年間の主な活動例

(1)15ヶ国35生産者グループからの通販アースカタログによるフェア・トレードの普及活動

(2)リサイクル・インフォメーション, 無農薬食品を扱う店, レストラン, ペンションの情報リサーチとガイド出版

(3)環境に優しい衣料プロジェクト(ジンバブエ, インド, バングラデシュ)

(4)環境イベント, 会議などへのパネラー/スピーカー参

### 加

(5)キャンペーンによる, 倫理的消費への啓蒙活動  
(6)月1回の勉強会開催で, ゲストスピーカーの問題提起から多国籍の参加者と環境問題を考え, 話し合う

### 定期刊行物

「1995 A Year in the Life of Global Village」(年次報告書, 和・英, 5,000部)

「Global Village」(ニュースレター, 和・英, 季刊, 5,000部)

### 出版物

「ナチュラルフードショップガイド」(英・和, 1996)

「有機自然食レストランガイド」(英・和, 1996)

「日本全国自然食の宿ガイド」(英・和, 1996)

### 視聴覚資料

国内外の環境と南北問題関連ビデオ

フェア・トレードに関するビデオ

「フェア・トレード生産者」(パネル)

フェア・トレードに関するスライド

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(4名), アドバイザリーコミッティ(7名)

### 事務局スタッフ

有給専従: 国内 4名

有給非専従: 国内 6名

無給専従: 国内 2名

会員制度 サポートメンバー(個人: 1,000名)

## 4. 財政(1994年度)(会計年度は1994年1月~12月)

総収入 25,308,000円

会費: 2% 寄付金: 24% 事業収入: 74%

総支出 25,308,000円

事業費 24,607,000円

事務管理費 701,000円

## 5. 海外の主な協力団体

(1)OXFAM U.K.(イギリス)

(2)Traid Craft(イギリス)

(3)Design Inc(ジンバブエ)

(4)Women's Environmental Network(イギリス)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 学習会, バザー, スタディーツアー, フェアトレード商品の購入

ボランティア参加 国内事務, イベント, キャンペーン, ニュースレター, 翻訳, 手工芸品, 文化祭バザー

### 一書アピール

多国籍ボランティアで, 和気あいあいと活動しています。多くの人と出会い, あなたの特技と才能を活かすチャンス。あなたの熱意が, よりフェアでグリーンな世界の種子。



# 世界の子どもと手をつなぐ会

Japanese Organization for Infants and Children (JOFIC)

## 1. 概要

所在地 〒275 千葉県習志野市香澄1-1-8-206

TEL 0474-51-9337 FAX 0474-51-9337

設立年月 1981年7月

代表者 坂田 喜子(代表)

事務局責任者 坂田 喜子(事務局長)

事業対象分野

農村開発, スラム開発, 教育, 保健医療, 女性, こども

事業形態

資金助成, 地球市民教育, 緊急救援

活動対象国

インド, バングラデシュ, タイ, フィリピン, ボリビア,  
ペルー, ウガンダ, ネパール

## 2. 目的と事業内容

設立の経緯

1980年, 新聞に掲載されたオランダのNGO, NOVIB  
が行っている食卓の貯金箱の趣旨に感銘し, 日本で活動  
を開始。家庭内での開発教育を進める手段でもある。  
NOVIBの支部ではなく会独自の活動を展開している。

組織の目的

開発途上国の人々, 特に子ども達への精神的・物質的援助  
(食糧, 医療, 教育などによる資金助成)を行う。南の  
国の実状を学び, 自分達の生活との関連を考え, 同じ地  
球に住む人間としての連帯感を養う(開発教育の推進)。

国際協力に関する事業

●海外活動

- (1)インド・ベスコンダ地域の最貧村落での保育所開設他
- (2)バングラデシュ: 農村の組合活動に必須な研修トレーニング
- (3)タイ: クロントイスラムにおける図書館運営
- (4)フィリピン: マラボーンスラムにおける保育所
- (5)ペルー: プノ県カラコト村の子供等への食糧, 教育支援

●国内活動

- (1)「JOFIC」通信による会員への支援プロジェクト報告
- (2)地域の公民館, 小, 中, 高校での活動を通しての開発教育
- (3)学習会の開催により, 第三世界の現状を学ぶ
- (4)バザーによる開発途上国の手工芸品の販売

過去2年間の主な活動例

- (1)継続支援プロジェクト(インド, バングラデシュ, タイ, フィリピン, ボリビア, ペルー, ウガンダ)への資金助成
- (2)ルワンダ難民への緊急援助
- (3)地域の公民館主催の子ども祭りへの参加, 開発教育の実践。第一回はネパール紹介, 第二回は環境教育: 木と遊ぶ

(4)阪神大震災におけるボランティア活動に参加  
定期刊行物

「JOFIC 通信」(ニュースレター, 季刊, 1,000部)

## 3. 組織

意思決定機構 運営委員会(6名)

事務局スタッフ

無給専従 : 国内 1名

無給非専従 : 国内 6名

会員制度 JOFIC 会員(個人/法人等 : 700)

## 4. 財政(1994年度)

総収入 7,740,298円

会費 : 4% 寄付金 : 56% 事業収入 : 1% その他(繰越金など) : 39%

総支出 7,740,298円

事業費 4,426,769円

(海外事業費 3,597,751円, 国内事業費 829,018円)

事務管理費 399,830円

繰越金 2,913,699円

## 5. 海外の主な協力団体

(1)NOVIB(オランダ)

(2)SEDS(インド)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 報告会, 学習会, パネル・写真展

ボランティア参加 国内事務, イベント, ニュースレター,  
翻訳, コンピューター

一言アピール

家庭で国際協力の芽を育むことができる「食卓の貯金箱」  
運動です。会報により支援先の実状を学び, 私達の生活  
の足元から地球環境を考えましょう。



## 第3世界ショップ基金

The Third World Shop Fund

### 1. 概要

所在地 〒153 東京都目黒区三田2-7-10-102  
TEL 03-3791-2147 FAX 03-3792-5395  
その他連絡先 〒753 山口県山口市道場門前2-5-9  
TEL 0839-20-1879

設立年月 1986年6月

代表者 片岡 勝(代表)

事務局責任者 大竹 薫(事務局長)

#### 事業対象分野

農村開発, 農業, 漁業, 小規模産業, 教育, 職業訓練,  
保健医療, 適正技術, 地球環境, 女性, こども, 障害者,  
被災者, 少数民族, 武装解除

#### 事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣, 研修生受け入れ, 情報  
提供, 地球市民教育, 提言

#### 活動対象国

ミャンマー, モザンビーク, フィリピン, ハイチ, チリ,  
ボリビア, ベルギー, メキシコ, ブラジル, 南アフリカ,  
インド, タイ, バングラデシュ, スリランカ, インドネ  
シア, 東チモール, ジンバブエ, ケニヤ, タンザニア,  
ルワンダ, ロシア, アメリカ, カナダ, ポルトガル

### 2. 目的と事業内容

#### 設立の経緯

貧困の解決が世界の諸問題の解決につながると考え、仕  
事創りと公正な貿易により南の国の生産者の自立を応援  
する事業を始めた。

#### 組織の目的

世界の人々が等しく健康で平和に暮らせる地球を創る。

#### 国際協力に関する事業

##### ●海外活動

- (1) 仕事創りのための物資・人材・技術の提供
- (2) 地域の保健衛生改善プログラム
- (3) 地域で持続可能な(有機)農業の推進
- (4) 環境・福祉・女性の地位向上・教育などの改善を図る  
プログラム

##### ●国内活動

- (1) 募金活動
- (2) 物資を集め、現地に送る
- (3) 人材派遣のための技能登録
- (4) コンサート・バザー等の開催
- (5) 開発教育教材の制作

#### 過去2年間の主な活動例

- (1) 住民に対する診療, 農民に対する有機農業指導, 漁民  
のための製氷設備の設置(モザンビーク, 現在も進行  
中)
- (2) 農村復興事業(モザンビーク, 現在も進行中)
- (3) 住民に対する診療, 農民に対する有機農業指導, 海洋

#### 技術指導(ミャンマー)

- (4) 黒人居住区に対する仕事作りに協力(南アフリカ)
- (5) 職業訓練を受けている女性の子供のための保育所の設  
置(ボリビア)

#### 定期刊行物

「Press Alternative」(ニュースレター, 月刊, 2,000部)

「Asante sana」(ニュースレター, 月刊, 500部)

#### 出版物

「ビデオ教材副読本 素顔のバングラデシュ」(1995)

「コーヒーから世界が見える」(1987)

#### 視聴覚資料

「素顔のバングラデシュ」(ビデオ, 1993)

「ケニヤの伝統音楽」(ビデオ, 1992)

### 3. 組織

意思決定機構 運営委員会(5名)

#### 事務局スタッフ

有給専従: 国内 20名

会員制度 第3世界ショップ会員(個人: 100名/法人等:  
400団体)

### 4. 財政(1994年度)

総収入 14,634,773円

寄付金: 21% 基金運用益: 0.2% 事業収入: 1% 郵  
政省国際ボランティア貯金: 62% その他: 17%

総支出 13,610,146円

事業費 13,553,234円

(海外事業費 13,553,234円, 国内事業費 0円)

事務管理費 56,912円

### 5. 海外の主な協力団体

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 講演会, 報告会, パネル・写真展, コンサ  
ート, ビデオ上映会, バザー, スタディーツアー  
ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, 翻訳,  
通訳, 手工芸品, コンピューター, 農林水産業, 医療,  
デザイナー, 職業訓練, ビデオ撮影, 編集

#### 一言アピール

みなさんの想いを形にできる場が、ここにはきっとあり  
ます。本当の市民が新しい地域・世界を作ります。



# ドン・ボスコ海外青年ボランティアグループ

Don Bosco Overseas Youth Volunteers Group (DBVG)

## 1. 概要

所在地 〒160 東京都新宿区若葉1-22-16

TEL 03-3351-1741 FAX 03-3358-7376

設立年月 1990年12月

代表者 溝部 脩(代表責任者)

事務局責任者 アキレ・ロロピアナ(事務局長)

事業対象分野

農村開発, 農業, 教育, 職業訓練, 給水, 子ども

事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣, 緊急救援

活動対象国

フィリピン, パプアニューギニア, ソロモン諸島, ポリビア, インドネシア

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

1974年からサレジオ修道会の経営する育英高専で東南アジアの人々と交流援助を行って来たがこの活動を更に拡大し修道会の活動として取り上げ広く若者達に呼びかけこの会を発足させた。

### 組織の目的

サレジオ修道会の諸官区と協力して貧しい国の貧しい人達に奉仕し、現地のニーズに応じて援助活動を行いこの活動を通して奉仕と文化交流の機会を若者達に与え派遣する日本の若者の教育を行う。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

ソロモン諸島ガダルカナル島ホニアラ市農村訓練センター, パプアニューギニアシンプ地区職業訓練センター, フィリピンミンダナオ島マティ自立センターの鶏小屋・豚小屋建設等に対し、日本の青年達を派遣し援助活動を行った。ニューギニアの学校に対し学資援助も行っている。

#### ●国内活動

毎月1回青年達への海外での交流援助活動について講師を呼びわかれ合いを通してお互いの意識を高める会合をもっている。毎年夏休みに約1ヶ月間海外に派遣されたメンバーは約30名海外で活動して帰国後10月末報告会を開催する。ニュースレター CIAO を発行している。

#### ●過去2年間の主な活動例

- (1)フィリピン・ネグロス島及びセブ島の学校及びボーイズタウン, パプアニューギニアニューブリテン島ラバウル郊外の学校, ソロモン諸島ガダルカナル島ホニアラの農村訓練センター等で毎夏休み各年30名づつ青年達が交流を通し援助活動を行った。
- (2)南米ポリビアでも活動を行い、貧しい人々の自立を促進し支える為の施設の設置を通じて交流を行った。
- (3)国内では昨年は基金づくりの為チャリティ・コンサート

トを開催し多くの方々から御援助を戴いた。

### 定期刊行物

「Ciao」(ニュースレター, 季刊, 300部)

「年次報告」(年次報告書, 300部)

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(9名), 運営委員会(14名)

事務局スタッフ

無給専従 : 国内 2名

無給非専従 : 国内 11名

会員制度 後援会員(個人: 334名/法人等: 26団体)

## 4. 財政(1994年度)

総収入 28,054,663円

会費: 18% 基金運用益: 0.6% 事業収入: 27% 郵政省国際ボランティア貯金: 10% 外務省 NGO 事業補助金: 4% その他(前期繰越金): 40%

総支出 28,054,663円

事業費 11,737,006円

(海外事業費 10,871,251円, 国内事業費 865,755円)

事務管理費 504,578円

次期繰越金 15,813,079円

## 5. 海外の主な協力団体

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 報告会, 学習会, パネル・写真展, バザー, コンサート, 演劇, 里親一言アピール

人種・言語・文化の壁を乗り越えて小さな外交官として友情の輪を拡げ、共に汗を流して現地の人と共に働き、共に苦勞し、共に学ぶ若者を求めています。



# 日本国際飢餓対策機構

Japan International Food for the Hungry (JIFH)

## 1. 概要

所在地 〒581 大阪府八尾市北本町2-4-10  
TEL 0729-95-0123 FAX 0729-94-9100  
その他連絡先 〒164 東京都中野区本町5-10-5 木村ビル1F  
TEL 03-3383-7611

設立年月 1981年5月

代表者 堀内 顕(理事長)

事務局責任者 横山 弘志(事務部総主事)

### 事業対象分野

農村開発, 農業, 小規模産業, 教育, 職業訓練, 保健医療, 住居, 給水, 小規模融資, 植林, 難民, 女性, こども, 障害者, 被災者, 少数民族

### 事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣, 情報提供, 地球市民教育, 緊急救援

### 活動対象国

バングラデシュ, インド, タイ, フィリピン, ラオス, カンボジア, 中国, エチオピア, ケニア, ルワンダ, モザンビーク, ウガンダ, ベルー, グアテマラ, ポリビア, ドミニカ共和国

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

1981年インドシナ難民救援を契機に活動を開始した。以来国連諸機関との協力の下に東南アジア, 中南米, アフリカ等で飢餓と貧困で苦しむ人々のために緊急援助, 自立開発援助, 学校教育援助の活動を展開している。

### 組織の目的

地球家族の一員である日本の責任を自覚し, キリストの精神に基づいた物心両面の飢餓対策を行う。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

- (1) 飢餓・災害の発生に際し食糧配給, 医療活動等の緊急援助
- (2) 農村地域での農業, 灌漑設備の充実
- (3) スラム地域での公衆衛生, 教育, 職業訓練等による援助
- (4) 貧困の故に基礎教育を受けられない子供達の学校開設
- (5) 農民の財産である牛の健康管理

#### ●国内活動

- (1) 全国各地における講演や視聴覚教材による周知活動
- (2) 「世界食糧デー」各地方大会と講演会活動
- (3) 開発教育映画, VTRの作製
- (4) 国内・海外ワークキャンプ, スタディツアーの実施
- (5) ボランティアのトレーニング

### 過去2年間の主な活動例

- (1) 小児病院援助, スラム地域での24時間保育センター支援, 母子保健衛生, 小規模ローン(バングラデシュ)
- (2) マニラ及び周辺の8地域に住む子供たちを対象に学校教育, 給食, 健康管理, 職業訓練等(フィリピン)
- (3) 飲料水の供給と浄化, 牛を死に至らしめるトリパノソ

ーマ症の診断と治療(エチオピア)

(4) カンボットでの安全な水の入手, 及び年間を通して自給可能な農業技術の改良プログラムの支援(カンボジア)

(5) 世界里親会によるリマ地区の教育援助とまたその地域の開発のために小規模ローンプログラムを支援(ペルー)

### 定期刊行物

「飢餓対策ニュース」(ニュースレター, 隔月刊, 13,000部)

「年間報告書」(年次報告書, 35,000部)

「地球家族」(年2回, 5,000部)

### 出版物

「飢える世界と私たちの責任」(1994, いのちのこば社)

「愛の使節」(1991, いのちのこば社)

### 視聴覚資料

「隣り人の叫び」(ビデオ, 16mm, 1985)

「明日輝くために」(ビデオ, 16mm, 1988)

「翔べアンデスの子よ」(ビデオ, 16mm, 1991)

「エチオピアの人々と共に」(ビデオ, 16mm, 1994)

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(7名), 評議会(18名)

### 事務局スタッフ

有給専従 : 国内 20名, 海外 6名

有給非専従 : 国内 3名, 海外 3名

無給非専従 : 国内 1名

会員制度 一般(個人: 8,479名, 法人等: 145団体), 世界里親会会員(個人: 2,436名, 法人等: 170団体), 不定期(個人: 17,197名, 法人等: 4,613団体)

## 4. 財政(1994年度)(会計年度は1993年7月~1994年6月)

総収入 519,813,724円

会費: 24% 寄付金: 62% 郵政省国際ボランティア貯金: 2% その他: 12%

総支出 519,813,724円

事業費 478,406,516円

(海外事業費 366,932,418円, 国内事業費 111,474,098円)

事務管理費 41,407,208円

## 5. 海外の主な協力団体

(1) Food For The Hungry International(スイス)

(2) 国連食糧農業機関(FAO)(イタリア)

(3) 世界食糧計画(WFP)(イタリア)

(4) 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)(スイス)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 セミナー, 報告会, パネル・写真展, コンサート, 上映会, バザー, スタディツアー, 里親ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, ニュースレター, 翻訳, 通訳



# 日本国際ボランティアセンター

Japan International Volunteer Center (JVC)

## 1. 概要

所在地 〒110 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル6F  
TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519

### 海外事務所

タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム、エチオピア、南  
アフリカ、パレスチナ

設立年月 1980年2月

代表者 熊岡 路矢(代表)

事務局責任者 谷山 博史(事務局長)

### 事業対象分野

農村開発、スラム開発、農業、職業訓練、保健医療、植  
林、難民、小規模融資

### 事業形態

資金助成、人材派遣、地球市民教育、提言、緊急救援  
活動対象国

タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム、エチオピア、南  
アフリカ、パレスチナ、ボリビア

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

インドシナ難民の大量流出を機に、日本から現地に向け  
つけた若者とタイで救援活動を始めていた日本人とが、  
いっしょになり、タイの首都バンコクで設立。

### 組織の目的

国際社会の中で、さまざまな困難を強いられながらもそ  
の解決に向けて自ら立ち向かおうとするアジア・アフリ  
カ・中南米の人々に協力すると同時に地球環境を守り、  
共生を可能にする「地球人としての生き方」をめざすこと。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

- (1)農村開発・環境保全(タイ、ラオス、カンボジア、エ  
チオピア、ベトナム、南アフリカ、パレスチナ)
- (2)職業訓練(ベトナム、カンボジア、南アフリカ)
- (3)都市地域開発(タイ、ベトナム、南アフリカ)等

#### ●国内活動

- (1)シンポジウム・市民フォーラムなどを通して市民のネ  
ットワークを形成
- (2)理解講座・報告会などで現地の情報を伝える
- (3)カレンダー、コンサート、チャリティウォーク

### 過去2年間の主な活動例

- (1)自然農法の普及、植林、井戸、農民組織の形成など、  
総合的な農村開発に協力
- (2)南の各地での試み・経験を交換すべく、南とのネット  
ワーク作りを図っている
- (3)問題解決に向けて、市民が国境を越えて取り組むため  
にシンポジウム・市民フォーラムなどを開催

### 定期刊行物

- 「Trial & Error」(ニュースレター、年10回、2,000部)
- 「年次報告書」(年次報告書、和・英、3,000部)

### 出版物

- 「カンボジア最前線」(1993、岩波書店)

「ソマリアで何が」(1993、岩波書店)

「NGOの挑戦(上・下)」(1990、めこん)

### 視聴覚資料

「パネルセット(アジア)」(パネル、1994)

「ビデオ(ベトナム、ラオス、カンボジア)」(ビデオ、1993)

## 3. 組織

意思決定機構 総会(2,100名)、執行委員会(20名)

### 事務局スタッフ

有給専従 : 国内16名、海外55名(うちローカルスタッ  
フ: 31名)

有給非専従: 国内5名、海外1名

会員制度 正会員(個人: 2,169名/法人等: 34団体)



南アフリカ 農村で自然農法トレーニング

## 4. 財政(1994年度)

総収入 479,090,131円

会費: 3% 寄付金: 33% 民間(財団・組合等)助成金  
: 5% 郵政省国際ボランティア: 17% 外務省 NGO  
事業補助金: 7% 地球環境基金: 3% その他政府の補  
助金: 2% 国連機関委託金: 29% その他: 1%

総支出 478,860,546円

事業費 406,528,639円

(海外事業費 384,424,096円、国内事業費 22,104,543円)

事務管理費 72,331,907円

## 5. 海外の主な協力団体

- (1)国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)
- (2)国連ボランティア(UNV)
- (3)Cooperation Committee for Cambodia(カンボジア)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 シンポジウム、セミナー、講演会、学習会、  
パネル・写真展、料理教室、コンサートなど

ボランティア参加 海外活動、国内事務、イベント、キャ  
ンペーン、ニュースレター、翻訳、通訳、手工芸品など  
一着アピール

地域の主体性、環境が尊重される地球社会をめざして、  
国境を越え地球市民として行動しよう。



# (財)日本フォスター・プラン協会\*\*

Plan International Japan

## 1. 概要

所在地 〒154 東京都世田谷区太子堂4-3-1 城南ビル

TEL 03-5481-6100(代) FAX 03-5481-3811

設立年月 1983年5月

主務官庁 外務省(法人格取得年:1986年4月)

代表者 垂水 公正(会長・理事長)

事務局責任者 山本 浩(専務理事・事務局長)

### 事業対象分野

農村開発, スラム開発, 農業, 漁業, 小規模産業, 教育, 職業訓練, 保健医療, 家族計画, 住居, 給水, 小規模融資, 植林, 難民, 女性, こども, 障害者, 栄養, 文化

### 事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣, 情報提供, 地球市民教育, 緊急救援

### 活動対象国

ウガンダ, エジプト, ガーナ, ギニア, ケニア, シェラレオネ, ジンバブエ, スーダン, セネガル, タンザニア, トーゴ, ブルキナファソ, マラウイ, マリ, インド, インドネシア, スリランカ, タイ, ネパール, バングラデシュ, フィリピン, ベトナム, エクアドル, エルサルバドル, グアテマラ, コロンビア, ドミニカ, ハイチ, パラグアイ, ボリビア, ホンジュラス, 中国

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

前国際本部長 George W. Ross が、元 ACCJ 会長 Robert L. Sharp を通じて渡辺武、故大来佐武郎、椎名素夫、綾田暉子、加藤幹雄、故服部一郎等諸氏の協力を得て、任意団体として発足。

### 組織の目的

特定の宗教や政治に関係しない非営利の民間国際機関フォスター・ベアレント・プラン・インターナショナル(現在サービス名称(Plan International))がもつ50余年の実績と蓄積されたノウハウを評価し、それと同じ目的をもつ日本国内の有志で構成する財団法人が当該国際機関に加盟することによって、発展途上国の子供、家族、地域社会に対し長期にわたる開発援助を実施し、自立に至るまでの指導と協力を継続的に続けること。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

- (1)発展途上30ヶ国, 90ヶ所のメインオフィスを拠点とする開発援助
- (2)特別資金による独立プロジェクト(政府、団体、企業、個人等の指定によるもの)
- (3)救済資金による救急対策(主として援助地域と周辺)
- (4)他の援助機関(ユニセフ、NGO、大学等)、政府との協力

#### ●国内活動

- (1)援助者、被援助者に関するデータ管理、文通、報告書、現地訪問等事務とサービス
- (2)各種報告書、文通等交流資料の翻訳、その手配および内容のチェック
- (3)開発援助関係情報の提供、啓蒙、PR 活動、フォスター・ベアレントの募集
- (4)援助資金の管理・運用・送金

### 過去2年間の主な活動例

- (1)ケニア、エンブにおけるストリートチルドレンのためのホームプロジェクト。基礎教育や農業技術なども指導

(2)スーダン、カッサラにおける栄養改善プログラム。

(3)ベトナム、ハノイのストリートチルドレンのための施設建設、衛生環境改善、職業訓練などの実施

(4)ネパール、ビラトゥナガールにおける識字指導員養成、および子ども、成人対象の識字教室

(5)コロンビア、トゥマコにおける女性の協同組合への支援。

### 定期刊行物

「フォスタープラン・ニュース」(年3回, 約250,000部)

「Annual Report」(年次報告書, 英)

### 出版物

「For Common Decency」(英, 1984)

「In the Child's Best Interest」(1989)

### 視聴覚資料

「フォスター・プランの開発援助」(ビデオ, 1995)

「子どもたちに希望の光を」(ビデオ, 1995)

「活動紹介パネル」(パネル, 1995)

「活動地域の子どもたちの絵」(A3版パウチ, 1994)

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(11名), 運営委員会(7名), 評議員会(8名)

### 事務局スタッフ

有給専従: 国内 33名

有給非専従: 国内 38名

無給非専従: 国内 1,500名

会員制度 フォスター・ベアレント(個人: 56,404名/法人等: 653団体)



ネパールのフォスター・チャイルドたち

## 4. 財政(1994年度)(会計年度は1993年7月~1994年6月)

総収入 3,576,341,835円

寄付金: 98% 基金運用益: 0.7% その他: 1.3%

総支出 3,401,214,128円

事業費 3,159,643,941円

(海外事業費 3,159,543,941円, 国内事業費 0円)

事務管理費 241,570,187円

## 5. 海外の主な協力団体

(1)Plan International(Headquarters)(イギリス)

(2)Plan International(各国)

## 6. 参加への手引き

ボランティア参加 国内事務, 翻訳



## マングローブ植林行動計画

Action for Mangrove Reforestation (ACTMANG)

### 1. 概要

所在地 〒164 東京都中野区本町3-29-15-1104

TEL 03-3373-9772 FAX 03-3373-9772

設立年月 1992年1月

代表者 向後 元彦(代表)

事務局責任者 鶴田 幸一(事務局長)

事業対象分野

植林、生態系

事業形態

資金助成、人材派遣

活動対象国

ベトナム、エクアドル

### 2. 目的と事業内容

設立の経緯

中東地域でマングローブの植林・研究を行っていた「緑の砂漠に緑を」のメンバーの呼びかけで、各分野からの賛同を得て設立。

組織の目的

世界の市民と協力して、地球規模でのマングローブ林再生に取り組む。

国際協力に関する事業

●海外活動

(1)マングローブ植林への資金・人的支援と協力

(2)マングローブの重要性を普及啓蒙

(3)自助努力による植林をサポート

過去2年間の主な活動例

(1)ベトナム全域のマングローブ植林協力のための基礎調査

(2)ベトナム北部において、マングローブ植林協力、および苗床を建設し植林のための苗木生産

(3)ワークショップを開催し、植林事情や技術に関する情報交換の場を提供(94年8月、ホーチミン市・カンザー 95年10月、ハイフォン市・ドーソン)

(4)植林樹種多様化のための試験苗床建設への協力(ホーチミン市)

(5)エクアドルのマングローブ原生林保全協力(94年12月～95年1月、95年7～8月、95年12月～96年1月)

### 3. 組織

意思決定機構 運営委員会(10名)

事務局スタッフ

無給専従：国内 3名

無給非専従：国内 2名

会員制度 個人会員(個人：54名)

### 4. 財政(1994年度)(会計年度は1994年1月～1994年12月)

総収入 23,281,000円

会費：1% 寄付金：10% 事業収入：13% 民間(財団・組合等)助成金：34% 郵政省国際ボランティア貯金：26% 地球環境基金：13% その他：3%

総支出 21,116,000円

事業費 19,524,000円

(海外事業費 19,524,000円, 国内事業費 0円)

事務管理費 1,592,000円

### 5. 海外の主な協力団体

(1)Mangrove Ecosystem Research Centre(ベトナム)

(2)Agriculture Service, HCM(ベトナム)

(3)Universided Tecnica Luis Vargas Torres De Esmeraldas(エクアドル)

### 6. 参加への手引き

一言アピール

楽しみながら、海の森マングローブの再生を!



# ワールド・ビジョン・ジャパン\*\*

World Vision Japan (WVJ)

## 1. 概要

所在地 〒169 東京都新宿区百人町1-18-10  
太陽堂ビルディング2F

TEL 03-3367-7251 FAX 03-3367-7652

設立年月 1987年10月

代表者 羽鳥 明(理事長)

事務局責任者 峯野 龍弘(総裁)

### 事業対象分野

農村開発, スラム開発, 農業, 漁業, 小規模産業, 教育, 職業訓練, 保健医療, 家族計画, 住居, 給水, 適正技術, 小規模融資, 地球環境, 植林, 公害, 人権全般, 難民, 女性, こども, 障害者, 被災者, 少数民族

### 事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣, 情報提供, 地球市民教育, 提言, 緊急救援

### 活動対象国

バングラデシュ, タイ, カンボジア, ベトナム, インド, フィリピン, スリランカ, ミャンマー, ラオス, インドネシア, パプアニューギニア, 中国, レバノン, ボスニア・ヘルツェゴビナ, エルサレム, 西岸地区, ポーランド, ルワンダ, ケニア, ザンビア, スーダン, ウガンダ, ブラジル, グアテマラ, エクアドル, エルサルバドル, ホンジュラス, 国内

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

ワールド・ビジョンは1950年に米国で設立され, 戦後, 日本は支援を受けた時期もあった。1987年, 日本の経済成長と内外の海外援助に対する気運の高まりと共に, 独自の理事会を持つ支援国団体として設立された。

### 組織の目的

飢餓, 戦禍, 貧困, 災害に苦しむ世界の人々の状況を国内の人々に知らせ, 支援協力者を募り, 緊急援助や地域開発により途上国の子どもたち, 家族, 地域社会の自立に協力する。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

- (1)地域開発(教育・医療援助, 農業・職業指導など)
- (2)特別プロジェクト(井戸設置, 学校建設, エイズ対策)
- (3)緊急援助(緊急事態における援助)
- (4)人材派遣(現地より要請のある人材を派遣)
- (5)調査・研究(視察などによる現地調査・評価および研究)

#### ●国内活動

- (1)チャイルド・スポンサーシップ, 緊急援助等の募金活動
- (2)チャイルド・スポンサー, 支援者への現地の情報提供
- (3)国内緊急事態における緊急援助活動
- (4)出版物, イベント, 教材を通しての啓蒙活動, 開発教育

### 過去2年間の主な活動例

- (1)グアテマラ・ラグナ村における教育支援, 住居改善, 保健衛生指導, 経済開発による自立のための地域開発
- (2)ルワンダにおける農業復興, 孤児救済
- (3)インドネシア・NTT州における蚊帳の配布, トイレ

設置, 保健婦(士)育成によるマラリア対策支援

(4)カンボジアにおける地雷予防啓発活動, 地雷被災者医療・社会復帰支援による地雷対策支援

(5)阪神大震災被災者に対する食糧・日用品援助

### 定期刊行物

「ワールド・ビジョン・ニュース」(年11回, 15,000部)

「年次報告」(15,000部)

### 視聴覚資料

「世界の子どもたち(II)他」(ビデオ, 1993)

「世界の子どもたち」(パネル, 1991)

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(9名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 19名

有給非専従: 国内 5名

無給非専従: 国内 1名, 海外 2名

会員制度 チャイルド・スポンサー会員(個人: 10,100名)



あなたもチャイルド・スポンサーになりませんか!

## 4. 財政(1994年度)

総収入 897,254,866円

会費: 54% 寄付金: 2% 事業収入: 30% 民間(財団・組合等)助成金: 1% 郵政省国際ボランティア貯金: 3% その他: 11%

総支出 897,254,866円

事業費 810,939,839円

(海外事業費 573,423,284円, 国内事業費 207,516,555円)

事務管理費 86,315,027円

## 5. 海外の主な協力団体

- (1)World Vision International(アメリカ)
- (2)World Vision(74ヶ国)
- (3)世界保健機構(WHO)(スイス)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 シンポジウム, セミナー, 講演会, パネル・写真展, コンサート, 上映会, チャリティーウォーク, バザー, スタディーツアー, 里親, フェスティバル  
ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, キャンペーン, 翻訳, コンピューター, 国内緊急援助活動



# 世界の子どもと手をつなぐ会

Japanese Organization for Infants and Children (JOFIC)

## 1. 概要

所在地 〒275 千葉県習志野市香澄1-1-8-206

TEL 0474-51-9337 FAX 0474-51-9337

設立年月 1981年7月

代表者 坂田 喜子(代表)

事務局責任者 坂田 喜子(事務局長)

事業対象分野

農村開発, スラム開発, 教育, 保健医療, 女性, こども

事業形態

資金助成, 地球市民教育, 緊急救援

活動対象国

インド, バングラデシュ, タイ, フィリピン, ボリビア,  
ペルー, ウガンダ, ネパール

## 2. 目的と事業内容

設立の経緯

1980年, 新聞に掲載されたオランダのNGO, NOVIB  
が行っている食卓の貯金箱の趣旨に感銘し, 日本で活動  
を開始。家庭内での開発教育を進める手段でもある。  
NOVIBの支部ではなく会独自の活動を展開している。

組織の目的

開発途上国の人々, 特に子ども達への精神的・物質的援  
助(食糧, 医療, 教育などによる資金助成)を行う。南の  
国の実状を学び, 自分達の生活との関連を考え, 同じ地  
球に住む人間としての連帯感を養う(開発教育の推進)。

国際協力に関する事業

●海外活動

- (1)インド・ベヌコング地域の最貧村落での保育所開設他
- (2)バングラデシュ: 農村の組合活動に必須な研修トレー  
ニング
- (3)タイ: クロントイスラムにおける図書館運営
- (4)フィリピン: マラボーンスラムにおける保育所
- (5)ペルー: プノ県カラコト村の子供等への食糧, 教育支  
援

●国内活動

- (1)「JOFIC」通信による会員への支援プロジェクト報告
- (2)地域の公民館, 小, 中, 高校での活動を通しての開発  
教育
- (3)学習会の開催により, 第三世界の現状を学ぶ
- (4)バザーによる開発途上国の手工芸品の販売

過去2年間の主な活動例

- (1)継続支援プロジェクト(インド, バングラデシュ, タ  
イ, フィリピン, ボリビア, ペルー, ウガンダ)への  
資金助成
- (2)ルワンダ難民への緊急援助
- (3)地域の公民館主催の子ども祭りへの参加, 開発教育の  
実践。第一回はネパール紹介, 第二回は環境教育: 木  
と遊ぼう

(4)阪神大震災におけるボランティア活動に参加  
定期刊行物

「JOFIC 通信」(ニューズレター, 季刊, 1,000部)

## 3. 組織

意思決定機構 運営委員会(6名)

事務局スタッフ

無給専従 : 国内 1名

無給非専従 : 国内 6名

会員制度 JOFIC 会員(個人/法人等: 700)

## 4. 財政(1994年度)

総収入 7,740,298円

会費: 4% 寄付金: 56% 事業収入: 1% その他(繰  
越金など): 39%

総支出 7,740,298円

事業費 4,426,769円

(海外事業費 3,597,751円, 国内事業費 829,018円)

事務管理費 399,830円

繰越金 2,913,699円

## 5. 海外の主な協力団体

(1)NOVIB(オランダ)

(2)SEDS(インド)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 报告会, 学習会, パネル・写真展

ボランティア参加 国内事務, イベント, ニュースレター,  
翻訳, コンピューター

一言アピール

家庭で国際協力の芽を育むことができる「食卓の貯金箱」  
運動です。会報により支援先の実状を学び, 私達の生活  
の足元から地球環境を考えましょう。



# AMDA 日本支部\*\*

AMDA, Japan

## 1. 概要

所在地 〒701-12 岡山県岡山市榕津310-1  
TEL 086-284-7730 FAX 086-284-8959  
その他連絡先 〒141 東京都品川区東五反田1-10-7 アイ  
オス五反田506

TEL 03-3440-9073

### 海外事務所

カンボジア, ネパール, バングラデシュ, フィリピン, イ  
ンドネシア, タイ, インド, ケニヤ, ジブチ, 南アなど

設立年月 1984年8月

代表者 菅波 茂(代表)

事務局責任者 近藤 祐次(事務局長)

### 事業対象分野

保健医療, 難民, 被災者, 在日外国人, 教育, 女性

### 事業形態

物資供給, 人材派遣, 研修生受け入れ, 情報提供, 緊急  
救援

活動対象国 全世界

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

1979年タイ国カオイダンのカンボジア難民にかけつけた  
医学生, 医師らによって開催された「アジア医学生会議」  
(1980年から毎年1回アジアの各地で開催)のOBの青年  
医師たちの手によって, 1984年インドで日本・インド・  
タイの3カ国により設立。

### 組織の目的

“Better Quality of Life for a Better Future” を目的に,  
各国の医師が主体となり相互協力を行うこと。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

- (1)アジア・太平洋緊急災害救援活動(APRO)
- (2)国際 NGO ネットワーク(INNED)による国際協力
- (3)アジア多国籍医師団によるアジア, アフリカ, ヨーロ  
ッパにおける難民救援活動

#### ●国内活動

- (1)在日外国人に対する医療相談
- (2)国際会議の開催
- (3)72時間ネットワークによる災害救援活動
- (4)過疎地における地域医療活動

### 過去2年間の主な活動例

- (1)ルワンダ難民緊急救援プロジェクト
- (2)旧ユーゴスラビア緊急救援プロジェクト
- (3)阪神大震災緊急救援プロジェクト
- (4)サハラ大震災緊急救援プロジェクト
- (5)チェチェン難民緊急救援プロジェクト

### 定期刊行物

「国際医療協力」(ニュースレター, 月刊, 1,100部)  
「AMDA ダイジェスト」(ニュースレター, 年2回, 5,000部)

### 出版物

- 「とび出せ! AMDA」(1995, 厚生科学研究所)
- 「ルワンダからの証言」(1995, 中山書店)
- 「遥なる夢」(1993)

### 視聴覚資料

- 「AMDA 概要紹介」(パネル, 1995)
- 「各企画紹介」(パネル, スライド, ビデオ, 1995)

## 3. 組織

意思決定機構 総会(600名), 運営委員会(10名)

### 事務局スタッフ

有給専従: 国内 9名, 海外 30名

有給非専従: 国内 3名

無給非専従: 国内 30名

会員制度 医師会員(個人: 350名), 一般会員(個人: 400  
名), 学生会員(個人: 50名), 法人会員(個人: 12名),  
賛助会員



ミャンマー難民キャンプで診療活動をする AMDA の医師

## 4. 財政(1994年度)

総収入 391,782,330円

会費: 1% 寄付金: 37% 民間(財団・組合等)助成金  
: 1% 郵政省国際ボランティア貯金: 12% 外務省  
NGO 事業補助金: 20% その他(繰越金含む): 28%

総支出 331,475,183円

事業費 309,986,118円

(海外事業費 304,433,280円, 国内事業費 5,552,838円)

事務管理費 21,489,065円

## 5. 海外の主な協力団体

- (1)UNHCR(スイス)
- (2)IOM(スイス)
- (3)WHO(スイス)
- (4)ANGOC(フィリピン)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 シンポジウム, セミナー, 講演会, パネ  
ル・写真展

ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, ニュ  
ースレター, 翻訳, コンピューター

### 一言アピール

誰もが持っている小さな善意の寄せ集めが, 大きな力と  
なって初めて国際貢献が実現されます。皆様の参加をお  
待ちしています。



# 財オイスカ

OISCA International (OISCA)

## 1. 概要

所在地 〒168 東京都杉並区和泉3-6-12  
TEL 03-3322-5161 FAX 03-3324-7111  
その他連絡先 〒811-11 福岡県福岡市早良区小笠木678-1  
TEL 092-803-0311

### 海外事務所

フィリピン, マレーシア, インドネシア, バングラデシュ, スリランカ, 香港, インド, ネパール

設立年月 1961年10月

主務官庁 外務省, 農林水産省, 通商産業省, 労働省(法人格取得年: 1969年5月)

代表者 中野 良子(会長)

事務局責任者 新屋敷道保(事務局長)

### 事業対象分野

農村開発, 農業, 漁業, 小規模産業, 教育, 職業訓練, 保健医療, 家族計画, 住居, 給水, 適正技術, 小規模融資, 地球環境, 植林, 女性, こども, 少数民族

### 事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣, 研修生受け入れ, 情報提供, 地球市民教育, 提言, 緊急救援

### 活動対象国

フィリピン, 台湾, マレーシア, インドネシア, タイ, ベトナム, ミャンマー, バングラデシュ, インドなど

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

1961年, 故中野與之助氏のイニシアティブにより発展途上国の農村開発, 青年の技術研修等を行うことを目的にオイスカ・インターナショナルを設立

### 組織の目的

開発途上国に対してわが国が行う産業開発協力事業の推進を図ることを目的とし, 併せてこれら諸国との友好親善に寄与する

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

- (1) 海外研修センターにおける技術指導及び人材育成
- (2) 植林プロジェクトの推進
- (3) 「子供の森」計画の推進
- (4) 開発協力・環境協力にかかわる調査研究
- (5) 国際会議等の開催ほか

#### ●国内活動

- (1) 海外技術研修員の受入れ
- (2) 日本人の技術員養成
- (3) 開発教育・環境教育にかかわる各種プログラムの実施

### 過去2年間の主な活動例

- (1) 海外の研修センターを拠点にした青年を中心とする人材育成
- (2) アジア太平洋諸国を中心とした「子供の森」計画の展開
- (3) 年間1,000名を超す植林ボランティアの派遣と受入れ

### 定期刊行物

「OISCA」(ニューズレター, 月刊, 20,000部)

「LOVE GREEN NEWS」(ニューズレター, 季刊, 10,000部)

「OISCA BULLETIN BOARD」(ニューズレター, 英, 季刊, 3,500部)

### 出版物

「アジア発, 地球へ」(和・英, 1991, 国際開発ジャーナル社)

「奇しびなる生命の連鎖」(和・英, 1994, 造形社)

「母なる地球」(和・英, 1989)

「母なる地球のプロフィール」(1992)

### 視聴覚資料

「熱帯に賭ける夢」(ビデオ)

「育て! 子供の森」(ビデオ)

「ジャンプアップ・アジア物語」(ビデオ)

「やる気, 植える木」(ビデオ)

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(25名)

### 事務局スタッフ

有給専従: 国内 108名, 海外 150名(うちローカルスタッフ: 100名)

有給非専従: 国内 20名, 海外 100名(うちローカルスタッフ: 100名)

会員制度 賛助会員(個人: 6,000名/法人等: 3,500団体), 子供の森会員(個人: 5,500名/法人等: 1,300団体)

## 4. 財政(1994年度)

総収入 1,105,696,373円

会費: 40% 寄付金: 16% 事業収入: 7% 郵政省国際ボランティア貯金: 6% 地球環境基金: 1% その他政府の補助金: 19% 政府委託金: 4% その他: 8%

総支出 1,105,696,373円

事業費: 984,169,590円

(海外事業費 439,034,277円, 国内事業費 545,135,313円)

事務管理費 121,526,783円

## 5. 海外の主な協力団体

(1) ICVA(国際ボランティア団体協議会)(スイス)

(2) OORT(オルト連合)(イギリス)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 ジンボジウム, セミナー, 講演会, 報告会, 学習会, パネル・写真展, コンサート, パーティー, 映画・ビデオ上映会, バザー, スタディーツアー, ワークキャンプ, 研修

ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, キャンペーン, ニュースレター, 翻訳, 通訳

### 一言アピール

各国を舞台に植林ボランティアなど多数の若者が参加しています。各種プログラムに参加しませんか。



## (財)アジア・アフリカ国際奉仕財団

Asia-Africa International Voluntary Foundation (AIV)

### 1. 概要

所在地 〒635-01 奈良県高市郡高取町壺阪3

TEL 0744-52-3172 FAX 0744-52-3835

設立年月 1989年11月

主務官庁 奈良県(法人格取得年:1989年11月)

代表者 岡 益尚(理事長)

事務局責任者 常盤 勝範(副理事長)

事業対象分野

農村開発, 教育, 職業訓練, 保健医療, 地球環境

事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣

活動対象国

インド, ウガンダ

### 2. 目的と事業内容

設立の経緯

壺阪寺(南法華寺)は昭和63年秋に遷化した常盤勝憲長老がインドにおいて着手した教育事業, 救済事業などに対する援助活動を引き継ぎ, さらに発展させるという趣旨を持って, 奈良県知事の許可のもとに平成元年に財アジア・アフリカ国際奉仕財団を設立した。

組織の目的

アジア・アフリカをはじめ開発途上にある海外の地域の人々との交流及び開発途上地域の開発に対する協力を促進するとともに, それらの地域の人々への経済及び技術協力, 福祉の増進並びに生活の向上に寄与すること。

国際協力に関する事業

●海外活動

- (1)インド・カルカラにおける石彫事業への助成
- (2)インド・アグラ市ロバ・ムッドラ小学校に対する助成
- (3)インド・ワルダールにおける「壺阪寺教ライ奉仕財団」の事業運営に対する助成。

●国内活動

- (1)セミナー, 講演会の開催
- (2)広報紙の発刊

過去2年間の主な活動例

- (1)インド・ロバ・ムッドラ小学校に対する資金助成
- (2)インド・マハラシュトラ州における婦人ハンセン病患者の社会復帰事業助成
- (3)インド・マハラシュトラ州におけるハンセン病患者の子弟を対象とした奨学金制度の開設
- (4)インド・マドラスにおける社会福祉施設に対する資金助成

出版物

「国際盲老人大会報告書」(和・英, 1992)

視聴覚資料

「国際盲老人大会」(ビデオ, 1991)

### 3. 組織

意思決定機構 理事会(11名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 3名, 海外 2名

有給非専従: 海外 3名(うちローカルスタッフ: 3名)

会員制度 賛助会員(個人: 1,000名, 法人等: 30団体)

### 4. 財政(1994年度)

総収入 16,755,720円

寄付金: 47% 基金運用費: 12% 民間(財団・組合等)助成金: 4% 郵政省国際ボランティア貯金: 15% その他: 23%

総支出 16,250,587円

事業費 2,910,364円(海外事業費 2,910,364円)

事務管理費 13,340,223円

### 5. 海外の主な協力団体

- (1)ロバ・ムッドラ小学校(インド)
- (2)壺阪寺ライ奉仕財団(インド)

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 講演会, 学習会, パネル・写真展, コンサート, バザー, スタディーツアー, ワークキャンプ  
ボランティア参加 国内事務, イベント, ニュースレター, 手工芸品

一言アピール

1人より2人, 2人より3人のボランティアの知恵や力が, アジアやアフリカの国の人々のより大きな力になれるでしょう。いつでもお気軽にご参加下さい。



# アフリカ教育基金の会

AEF International (AEF)

## 1. 概要

所在地 〒807 福岡県北九州市八幡西区折尾4-2-18 柳瀬ビル3F

TEL 093-691-6232 FAX 093-691-6238

その他連絡先 〒108 東京都町田市成瀬台1-4-14

TEL 0427-28-7731

海外事務所

ケニア, タンザニア, ソマリア, ウガンダ, ルワンダ

設立年月 1987年2月

代表者 仲村 辰五郎(会長)

事務局責任者 土井 高德(事務局長)

事業対象分野

農村開発, スラム開発, 教育, 職業訓練, 保健医療, 家族計画, 給水, 地球環境, 植林, 難民, 女性, こども, 障害者, 被災者

事業形態

地球市民教育, 緊急救援, 資金助成, 人材派遣

活動対象国

ケニア, タンザニア, ウガンダ, ソマリア, ルワンダ, スーダン, ブルンジ

## 2. 目的と事業内容

設立の経緯

本会は、途上国とりわけアフリカへの関心を有する市民が、80年代の大干ばつを契機とする危機に対して、その支援を模索し、1年間の議論を経て、1987年2月11日、草の根レベルの国際協力を目的として設立された。

組織の目的

アフリカの児童生徒の自立を促す教育援助を基本とし、人道的観点に立つ難民への緊急援助や都市困窮者に対する開発援助を通じて、南北の市民の共生を図ること。

国際協力に関する事業

●海外活動

- (1) 開発援助—教育・社会福祉, 環境保全
- (2) 復興援助—医療(病院運営, 衛生教育, 予防接種, 給食)
- (3) 緊急援助—医療, 教育, 社会福祉(職業訓練, 収入向上)

●国内活動

- (1) 民芸品販売(アフリカンバザール)
- (2) 空飛ぶ市民協力隊(年1回, 春)
- (3) 空飛ぶ少年協力隊(年齢小5以上, 隔年, 夏)
- (4) 公開市民講座, スワヒリ語講座

過去2年間の主な活動例

- (1) ルワンダ・ブルンジ難民支援活動開始
- (2) キガリ・キブンゴ・ダルエスサラーム・カンバラに新事務所を開設
- (3) 空飛ぶ市民協力隊, 空飛ぶ少年協力隊の派遣
- (4) ナイロビ市内のスラム地区・ルーベンに初の中学校建設へ向けて現地政府より土地取得
- (5) 医師・建築家等の専門調査団の派遣を通じ、東海大学医学部とナイロビ大学との姉妹提携に寄与

定期刊行物

- 「国際市民協力」(ニュースレター, 年2回, 4,000部)
- 「事務局報」(ニュースレター, 月刊, 150部)

「ベンダアフリカ」(情報誌, 隔月刊, 2,000部)

出版物

「チビツ協力隊アフリカに行く」(ビデオ, 1990, 93.9)

「新聞で見る AEF—ある NGO の軌跡」(1993)

視聴覚資料

「チビツ協力隊アフリカに行く」(ビデオ, 1990, 93.9)

「活動記録写真」(パネル, スライド, 1993)

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(44名), 人事委員会(6名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 6名, 海外 921名(うちローカルスタッフ: 906名)

無給専従: 国内 5名

会員制度 会員(個人: 600名)



ナイロビの子ども達と、綱引きをする少年協力隊隊員

## 4. 財政(1994年度)

総収入 283,833,865円

寄付金: 5% 事業収入: 5% 民間(財団・組合等)助成金: 11% 郵政省国際ボランティア貯金: 25% 外務省 NGO 事業補助金: 7% 地球環境基金: 2% 国連機関委託金: 19% その他: 25%

総支出 283,833,865円

事業費 224,208,780円  
(海外事業費 218,707,244円 国内事業費 5,501,536円)  
事務管理費 59,625,085円

## 5. 海外の主な協力団体

- (1) 国連難民高等弁務官(UNHCR)(各国)
- (2) 世界食糧計画(WFP)(ケニア)
- (3) 国連環境計画(UNEP)(ケニア)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 講演会, 報告会, パネル・写真展, バザー, スタディーツアー

ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, キャンペーン, ニュースレター, 翻訳, 通訳, コンピューター一言アピール

創設9年目を迎え、日本屈指の NGO に成長した AEF。あなたにもできること、あなたにしかできないことから始めてみましょう。あなたの参加を待っています!!



# シャプラニール=市民による海外協力の会

Shapla Neer-Citizen's Committee in Japan for Overseas Support (SHAPLA NEER)

## 1. 概要

所在地 〒169 東京都新宿区西早稲田2-3-1

早稲田奉仕園内

TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593

海外事務所

バングラデシュ(ダッカほか6か所), ネパール(カトマンズ)

設立年月 1972年9月

代表者 齊藤 千宏(代表)

事務局責任者 川口 善行(事務局長)

事業対象分野

農村開発, 教育, 保健医療, 給水, 小規模融資

事業形態

物資供給, 人材派遣, 地球市民教育, オルトトレード, 緊急  
救援

活動対象国

バングラデシュ, ネパール

## 2. 目的と事業内容

設立の経緯

独立直後のバングラデシュに派遣された「バングラデシュ復興農業奉仕団」に参加したボランティアの若者50名の中の有志が、帰国後継続的な支援活動を目指して設立。

組織の目的

市民の自発的参加と責任に基づき、「南」の国々の民衆の生活向上のために海外協力の諸活動を行い、もって草の根の立場から南北問題解決の道を探ること。

国際協力に関する事業

●海外活動

- (1)バングラデシュ農村でショミティ(相互扶助のための小グループ)活動の普及を通じて①成人識字学級②未就学児童教育③保健衛生プログラム④技術研修⑤収入向上プログラム等を実施し、貧農層の生活向上を図る
- (2)自然災害に対する緊急救援と復興活動
- (3)ネパールにおけるプロジェクト形成のための調査活動

●国内活動

- (1)講演会, 写真展, ビデオ上映会, 会報等を通じて南北問題を提起
- (2)学習会, 研究会, スタディ・ツアー, 中・高校生の作文コンクール等の実施
- (3)バングラデシュの手工芸品の輸入と販売
- (4)開発教育教材の製作

過去2年間の主な活動例

- (1)バングラデシュ農村部5か所に地域活動センターを置き、約100名のバングラデシュワーカーが650余りのショミティを支援し、各種プログラムを実施
- (2)バングラデシュの活動地で評価のための生活実態調査
- (3)ネパールでプロジェクト形成のための調査活動
- (4)毎年バングラデシュ人 NGO スタッフを招き、全国60か所以上で講演会を開催
- (5)バングラデシュの手工芸品を輸入し、年間800回以上のバザーに参加
- (6)地域に連絡会を置き、バザー講演会, そと他のイベントを地域の自主性に基づき実施

定期刊行物

「南の風」(ニュースレター, 月刊, 5,000部)

「シャプラニール年次報告」(年次報告書, 500部)

出版物

「シャプラニールの熱い風」(1989, めこん)

「シャプラニールの熱い風第2部」(1992, めこん)

「NGO 最前線—市民の海外協力20年」(1992, 柏書房)

「ハフェーズさんの暮らし」(1994)

「バングラデシュの女性たち」(1995)

視聴覚資料

「ボイラ村から」(ビデオ, 1992)

「わたしの国, わたしの村」(ビデオ, 1992)

「シャプラニール活動紹介」(パネル・スライド)

## 3. 組織

意思決定機構 総会(1,470名), 運営委員会(20名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 10名, 海外 105名(うちローカルスタッフ: 102名)

有給非専従: 国内 3名

会員制度 正会員(個人: 1,470名), 賛助会員(個人: 1,685名), 団体会員(32団体)



成人識字学級の様子

## 4. 財政(1994年度)

総収入 173,567,000円

会費: 13% 寄付金: 16% 事業収入: 46% 民間(財団・組合等)助成金: 8% 郵政省国際ボランティア貯金: 9% 外務省 NGO 事業補助金: 4% その他: 4%

総支出 176,526,000円

事業費 169,052,000円

(海外事業費 61,887,000円, 国内事業費 107,165,000円)

事務管理費 7,474,000円

## 5. 海外の主な協力団体

(1)バングラデシュ開発団体協議会(ADAB)

(2)保健ボランティアサービス会(バングラデシュ)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 講演会, 報告会, 学習会, パネル・写真展, 料理教室, コンサート, パーティー, バザー, 演劇, スタディーツアー

ボランティア参加 国内事務, イベント, ニュースレター, 翻訳, 手工芸品, コンピューター

一言アピール

シャプラニールは「参加する NGO」をめざしています。あなたもお気軽にどうぞ。



## 風の学校

School of the Wind

### 1. 概要

所在地 〒298-02 千葉県夷隅郡大多喜町下大多喜1996

TEL 0470-82-2515

設立年月 1967年4月

代表者 中田 章子(代表主宰者)

事務局責任者 中田 章子

事業対象分野

農村開発, 農業, 給水, 適正技術

事業形態

人材派遣, 研修生受け入れ

活動対象国

フィリピン, セネガル

### 2. 目的と事業内容

設立の経緯

海外協力や奉仕活動を意図する青年たちから農業実習をさせて欲しいという相談を受けたことが契機となり、故中田正一が設立した。

組織の目的

海外協力活動を希望する青年たちに農業の各分野についての技術、技能や井戸掘り技術等について実地に体験し、経験を積ませるとともに、海外に派遣する機会を与える。

国際協力に関する事業

●海外活動

(1)開発途上国における農業実習, 井戸掘り実習, 及び協力奉仕活動

(2)青年海外協力隊及び民間のボランティア団体への人材の補給及び派遣

●国内活動

(1)開発途上国に対する協力, 奉仕活動のための人材養成

(2)開発途上国の実状に見合う適正技術の開発と訓練

過去2年間の主な活動例

(1)農業部門の研修を終えた生徒10名は殆んどが協力隊へ。

(2)井戸部門はフィリピン・ケソン市郊外, ミングナオ島で深井戸4本, アフリカ, セネガル浅井戸22戸, 深井戸修理8, 派遣専門家3名, 国内研修生4名。

定期刊行物

「風の便り」(ニュースレター, 年3回, 1,000部)

出版物

「国際協力の新しい風」(1990, 岩波書店)

「風人たちの夏」(1992, 八月書館)

### 3. 組織

事務局スタッフ

無給専従: 国内 1名

会員制度 協力会会員(個人: 700名/法人等: 17団体)

### 4. 財政(1994年度)

総収入 8,793,668円

会費: 33% その他政府の補助金: 67%

総支出 8,793,668円

事業費 8,141,962円

(海外事業費: 5,920,382円, 国内事業費 2,221,580円)

事務管理費 651,706円

### 5. 海外の主な協力団体

### 6. 参加への手引き

一言アピール

風の学校は技術を身につけ、それを手段に、人種国境を越えて助け助けられる協力関係を築く、人間交流の運動体である。金と物の協力はしない。



# グローバル・ヴィレッジ

Global Village (GV)

## 1. 概要

所在地 〒158 東京都世田谷区野毛1-13-16

TEL 03-3705-0233 FAX 03-3705-0255

設立年月 1991年11月

代表者 サフィア・ミニー(代表)

事務局責任者 サフィア・ミニー

### 事業対象分野

農村開発, スラム開発, 農業, 小規模産業, 教育, 保健医療, 住居, 給水, 適正技術, 地球環境, 女性, こども, 障害者, 少数民族, 反戦, 反核

### 事業形態

情報提供, 地球市民教育, 提言, フェアトレード, 資金提供

### 活動対象国

ケニア, ジンバブエ, ベルー, チリ, パキスタン, インド, タイ, フィリピン, スリランカ, バングラデシュ, モーリシャス, ボリビア

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

1991年11月, 現地女性のプロジェクトによる手工芸品の展示会を開催し, フェア・トレードをスタート。以後, 世界のNGOとのネットワークにより, 情報センターとフェア・トレード業務を発展。

### 組織の目的

環境と南北問題に関する正しい情報の提供。誰もが身近なところから環境にやさしい生活と行動を起こすきっかけの提供。フェア・トレードを通じての生産者サポートと, 消費者への情報サービスと啓蒙。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

(1)フェア・トレードを通じての, 第三世界の生産者団体やグループへのサポート

(2)現地での環境・保健衛生, 収入増進プロジェクト

(3)インドのNGO, 生産者訪問スタディーツアー

#### ●国内活動

(1)環境問題, 南北問題に対する情報提供と意識向上

(2)国際的な環境・貧困問題などへの政策提言

(3)フェア・トレードの概念の紹介と実践(通販カタログなど)

(4)各種キャンペーン

(5)ニュースレターの発行

### 過去2年間の主な活動例

(1)15ヶ国35生産者グループからの通販アースカタログによるフェア・トレードの普及活動

(2)リサイクル・インフォメーション, 無農薬食品を扱う店, レストラン, ペンションの情報リサーチとガイド出版

(3)環境に優しい衣料プロジェクト(ジンバブエ, インド, バングラデシュ)

(4)環境イベント, 会議などへのパネラー/スピーカー参

### 加

(5)キャンペーンによる, 倫理的消費への啓蒙活動

(6)月1回の勉強会開催で, ゲストスピーカーの問題提起から多国籍の参加者と環境問題を考え, 話し合う

### 定期刊行物

「1995 A Year in the Life of Global Village」(年次報告書, 和・英, 5,000部)

「Global Village」(ニュースレター, 和・英, 季刊, 5,000部)

### 出版物

「ナチュラルフードショップガイド」(英・和, 1996)

「有機自然食レストランガイド」(英・和, 1996)

「日本全国自然食の宿ガイド」(英・和, 1996)

### 視聴覚資料

国内外の環境と南北問題関連ビデオ

フェア・トレードに関するビデオ

「フェア・トレード生産者」(パネル)

フェア・トレードに関するスライド

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(4名), アドバイザリーコミッティ(7名)

### 事務局スタッフ

有給専従: 国内 4名

有給非専従: 国内 6名

無給専従: 国内 2名

会員制度 サポートメンバー(個人: 1,000名)

## 4. 財政(1994年度)(会計年度は1994年1月~12月)

総収入 25,308,000円

会費: 2% 寄付金: 24% 事業収入: 74%

総支出 25,308,000円

事業費 24,607,000円

事務管理費 701,000円

## 5. 海外の主な協力団体

(1)OXFAM U.K.(イギリス)

(2)Traid Craft(イギリス)

(3)Design Inc(ジンバブエ)

(4)Women's Environmental Network(イギリス)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 学習会, バザー, スタディーツアー, フェアトレード商品の購入

ボランティア参加 国内事務, イベント, キャンペーン, ニュースレター, 翻訳, 手工芸品, 文化祭バザー

### 一言アピール

多国籍ボランティアで, 和気あいあいと活動しています。多くの人と出会い, あなたの特技と才能を活かすチャンス。あなたの熱意が, よりフェアでグリーンな世界の種子。



# (財)ケア ジャパン\*\*

CARE Japan

## 1. 概要

所在地 〒171 東京都豊島区雑司が谷2-3-2 シンヤビル 2F

TEL 03-5950-1335 FAX 03-5950-1375

設立年月 1987年5月

主務官庁 外務省(法人格取得年:1993年7月)

代表者 御巫 清尚(理事長)

事務局責任者 山口 泰司(常務理事・事務局長)

### 事業対象分野

農村開発, 農業, 教育, 保健医療, 小規模融資, 地球環境, 植林, 女性

### 事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣, 研修生受け入れ, 情報提供, 提言

### 活動対象国

中国, フィリピン, タイ, ラオス, カンボジア, インドネシア, インド, ネパール, ヴェトナム, その他アジア

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

第二次世界大戦後, 日本国民は米国で生れた援助団体である CARE の援助を受けた。CARE はその後世界先進国に各国ケアを設立。日本も戦後の恩恵に応えるために CARE の要請に応じ CARE Japan の設立となった。

### 組織の目的

ケア インターナショナルの日本メンバーとして, 特にアジア地域を対象に, 開発途上国の経済, 社会開発及び国民生活向上のため, 貧困, 女性, 地球環境, 緊急援助の分野で国際協力を行う。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

- (1) 貧困解消を狙いに小規模事業の育成をする
- (2) 貧困農村の経済開発を狙いに特産品の振興を支援する
- (3) 基礎教育の分野で, 文房具等の供与を行う
- (4) 現地農民リーダーの人材育成

#### ●国内活動

- (1) イベント, フェスティバルへの参加を通し, 広く市民に国際協力への理解を求める
- (2) 帰国報告会, セミナーを開催し啓蒙に努める
- (3) 料理教室を通じ途上国理解の一切とする
- (4) ニュースレターを発行し, 援助活動への協力を求める

### 過去2年間の主な活動例

- (1) 中国貧困県の子ども達にノート, 鉛筆などの文房具を贈呈。平成3年から毎年実施。
- (2) タイ東北部農村で地元の伝統手工芸に改善を加え, 商品価値のある製品にすることで所得創出を支援
- (3) フィリピンのピナツポ火山噴火被災者の山岳少数民族の定住化を支援し, 生活道路建設等を行った
- (4) ベトナム, カンボジア, タイの現地人農業実務リーダーの相互交流・現地視察研修をし人材育成を支援した

### 定期刊行物

「ケア ジャパンニュース」(ニュースレター, 年4回, 2,000部)

### 視覚資料

- 「ケア活動の歩み」(ビデオ, 1992年)
- 「中国の貧困県」(ビデオ, 1993年)
- 「ケアの活動」(パネル, 1994年)

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(11名), 評議員会(11名)

### 事務局スタッフ

- 有給専従: 国内 4名, 海外 1名
- 有給非専従: 国内 3名
- 無給専従: 国内 1名
- 無給非専従: 国内 3名

会員制度 個人会員: 500名, 法人会員: 30団体



終戦後ケアは8年間にわたり, 日本国民へ物資を援助した。

## 4. 財政(1994年度)(会計年度は1993年7月~1994年6月)

総収入 407,635,229円

- 会費: 5% 寄付金: 4% 民間(財団・組合等)助成金: 1%
- 基金運用益: 1% 郵政省国際ボランティア貯金: 7%
- その他政府の補助金: 4% その他(基本財産収入他): 81%

総支出 402,670,158円

- 事業費 82,797,582円
- (海外事業費 69,592,747円, 国内事業費 13,204,835円)
- 事務管理費 59,872,576円
- 基本財産繰入 260,000,000円

## 5. 海外の主な協力団体

- (1) ケアインターナショナル(ベルギー)
- (2) ケア USA(アメリカ)
- (3) ケア タイランド(タイ)
- (4) 中国教育国際交流協会(中国)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 セミナー, 報告会, 写真展, 料理教室

ボランティア参加 国内事務, イベント, 翻訳

### 一言アピール

ケア ジャパンでは書き損じハガキを集めて, 援助活動資金の一助としています。この「ハガキ集め」をボランティアとして自宅で協力してくれる人を募集しています。



## 国境なき医師団日本事務局\*\*

MEDECINS SANS FRONTIERES (MSF)

### 1. 概要

所在地 〒169 東京都新宿区高田馬場3-8-27  
 TEL 03-3366-8571 FAX 03-3366-8573  
 設立年月 1992年11月  
 代表者 ドミニク・レギュイエ(事務局長)  
 事業対象分野  
 保健医療, 人権全般, 難民, 被災者  
 事業形態  
 物資供給, 人材派遣, 情報提供, 緊急救援  
 活動対象国  
 旧ユーゴスラビア, ルワンダなど60ヶ国以上

### 2. 目的と事業内容

#### 設立の経緯

1968年フランスより赤十字とともにピアフラへ行った医師と、1969年医療新聞トニユスの呼びかけで東バキスタンへ行った医師とが帰国後出会い、1971年12月に設立。日本事務局はMSF フランスの支援の下、開設された。

#### 組織の目的

天災、人災、戦争など、あらゆる災害に苦しむ人々に、人権、宗教、思想、政治すべてを超え、差別することなく援助を提供するという理念に基づき、緊急医療援助を行うこと。

#### 国際協力に関する事業

##### ●海外活動

- (1)自然災害における緊急医療
- (2)武力紛争における緊急医療
- (3)難民キャンプにおける保健医療
- (4)長期医療援助・技術援助
- (5)フランス国内連帯事業・救援センター運営

##### ●国内活動

- (1)広報活動
- (2)資金的・精神的支援の呼びかけ
- (3)日本人医師・看護婦の募集

#### 過去2年間の主な活動例

- (1)ルワンダ、カンボジア、旧ユーゴスラビアなどへの医師団派遣の資金援助
- (2)日本人医師・看護婦の派遣(スリランカ1名、ルワンダ1名、旧ユーゴスラビア1名)
- (3)阪神大震災後の長田区への診療所開設(~'95年4月)とその後の継続援助
- (4)MSF 子供レポーターをカンボジア・マラウイ・スロベニアへ派遣
- (5)写真展の開催

#### 定期刊行物

- 「ニュースレター」(ニュースレター, 隔月刊, 10,000部)
- 「Populations en danger」(年次報告書, 仏・英)
- 「活動報告書」(年次報告書, 仏, 年2回)

### 出版物

- 「国境なき医師団」(写真集)(1995, 同朋舎出版)
  - 「国境なき医師団は見た国際紛争の内実」(1994, 日本経済新聞社)
  - 「生と死の間で」(1995, 経営書院)
- 視聴覚資料
- 「年次活動報告94-95」(ビデオ, 1995)
  - 「緊急出動体制」(ビデオ, 1982)
  - 「危機に瀕した人々」(パネル, スライド, 1993-1995)

### 3. 組織

意思決定機構 支援委員会(10名), 評議員会(9名)

#### 事務局スタッフ

- 有給専従: 国内 3名
- 有給非専従: 国内 3名
- 無給非専従: 国内 3名

会員制度 MSF 会員(個人: 4,000名), 100社クラブ会員(法人等: 15団体), クラブデザミ会員(個人: 1名/法人等: 2団体)

### 4. 財政(1994年度)(会計年度は1994年1月~12月)

総収入 120,701,906円

会費: 17% 寄付金: 83%

総支出 154,398,531円

事業費 88,726,429円

(海外事業費 88,726,429円, 国内事業費 0円)

事務管理費 65,672,102円

※MSF フランス, アメリカ, オーストラリア等との連結決算

### 5. 海外の主な協力団体

- (1)MSF フランス他各国 MSF
- (2)国連難民高等弁務官事務所
- (3)欧州連合

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 講演会, 報告会, 学習会, パネル・写真展, パーティー

ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, キャンペーン, ニュースレター, 翻訳, 通訳, コンピューター一言アピール

医療関係者のみならず学生, 主婦など幅広い年齢層の方々にMSFに参加していただき, 寄付やボランティア活動を通して世界中の苦しむ人々に援助を行います。



## サヘルの会

Association Sahel

### 1. 概要

所在地 〒151 東京都渋谷区西原3-21-4  
TEL 03-3460-3912 FAX 03-3460-3912

#### 海外事務所

マリ(バマコ)

設立年月 1987年1月

代表者 小島 通雅

事務局責任者 高津 佳史

#### 事業対象分野

農村開発, 農業, 教育, 適正技術, 地球環境, 植林

#### 事業形態

人材派遣

#### 活動対象国

マリ

### 2. 目的と事業内容

#### 設立の経緯

初代代表が砂漠化防止のプロジェクト発掘のためサヘル地域を訪れた際、地域住民から食糧自給のための農業技術指導を要請された。帰国後80余名の賛同者が集まり、会を設立。

#### 組織の目的

サヘル地域の砂漠化を防止し、そこに住む人々が安定した生活ができるように支援、協力すること。

#### 国際協力に関する事業

##### ●海外活動

- (1)サヘル地域における農業, 植林活動
- (2)植生, 水資源, 住民の生活全般(生業, 保健・衛生, 教育等)についての調査研究活動

##### ●国内活動

- (1)資金調達活動
- (2)セミナー, 報告会等の開催
- (3)牛乳パック再利用運動
- (4)広報活動

#### 過去2年間の主な活動例

- (1)マリ共和国(トンブクトゥ州, モブチ州)での農業, 植林を中心とした活動(専門家派遣)
- (2)サヘルセミナーの開催(年間4~5回開催)
- (3)牛乳パックの回収。パックを使ったハガキ作り講習会の開催
- (4)現地活動状況の報告会の開催(年間4~5回開催)

#### 定期刊行物

「サヘル」(ニュースレター, 隔月刊, 1,000部)

#### 出版物

- 「マリ共和国における活動の記録1988年度」(1989)
- 「マリ共和国における活動の記録上・下1989年度」(1990)
- 「サハラの前線に木を植える」(1991, 社会思想)
- 「風に吹かれて, 砂に抱かれて」(1995)

### 視聴覚資料

「サヘルを緑に」(ビデオ, 1988)

「サヘルの会」紹介(写真パネル, スライド, 1987~1991)

### 3. 組織

意思決定機構 総会(655名), 運営委員会(12名)

#### 事務局スタッフ

有給専従: 国内 2名, 海外 4名

会員制度 会員(個人: 655名)

### 4. 財政(1994年度)

総収入 21,243,849円

会費: 12% 寄付金: 31% 基金運用益: 2% 事業収入: 11% 民間(財団・組合等)助成金: 17% 郵政省国際ボランティア貯金: 24% その他政府の補助金: 3% その他: 0.1%

総支出 21,335,539円

事業費 9,502,458円

(海外事業費 8,497,631円, 国内事業費 1,004,827円)

事務管理費 11,833,081円

### 5. 海外の主な協力団体

(1)Comité de Coordination des Actions des ONG au Mali(マリ)

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 シンポジウム, セミナー, 報告会学習会  
ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, ニュースレター, 翻訳

#### 一言アピール

サヘル地域の人々と共に生活する中で、私たち日本人も多くの事を学びました。サハラの空気に触れたい方は、どなたでも参加できます。



# シャプラニール=市民による海外協力の会

Shapla Neer-Citizen's Committee in Japan for Overseas Support (SHAPLA NEER)

## 1. 概要

所在地 〒169 東京都新宿区西早稲田2-3-1  
早稲田奉仕園内

TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593

### 海外事務所

バングラデシュ(ダッカほか6か所)、ネパール(カトマンズ)

設立年月 1972年9月

代表者 齊藤 千宏(代表)

事務局責任者 川口 善行(事務局長)

### 事業対象分野

農村開発、教育、保健医療、給水、小規模融資

### 事業形態

物資供給、人材派遣、地球市民教育、オルタナティブ、緊急救援

### 活動対象国

バングラデシュ、ネパール

## 2. 目的と事業内容

### 設立の経緯

独立直後のバングラデシュに派遣された「バングラデシュ復興農業奉仕団」に参加したボランティアの若者50名の中の有志が、帰国後継続的な支援活動を目指して設立。

### 組織の目的

市民の自発的参加と責任に基づき、「南」の国々の民衆の生活向上のために海外協力の諸活動を行い、もって草の根の立場から南北問題解決の道を探ること。

### 国際協力に関する事業

#### ●海外活動

- (1)バングラデシュ農村でショミティ(相互扶助のための小グループ)活動の普及を通じて①成人識字学級②未就学児童教育③保健衛生プログラム④技術研修⑤収入向上プログラム等を実施し、貧農層の生活向上を図る
- (2)自然災害に対する緊急救援と復興活動
- (3)ネパールにおけるプロジェクト形成のための調査活動

#### ●国内活動

- (1)講演会、写真展、ビデオ上映会、会報等を通じて南北問題を提起
- (2)学習会、研究会、スタディ・ツアー、中・高校生の作文コンクール等の実施
- (3)バングラデシュの手工芸品の輸入と販売
- (4)開発教育教材の製作

### 過去2年間の主な活動例

- (1)バングラデシュ農村部5か所に地域活動センターを置き、約100名のバングラデシュワーカーが650余りのショミティを支援し、各種プログラムを実施
- (2)バングラデシュの活動地で評価のための生活実態調査
- (3)ネパールでプロジェクト形成のための調査活動
- (4)毎年バングラデシュ人NGO スタッフを招き、全国60か所以上で講演会を開催
- (5)バングラデシュの手工芸品を輸入し、年間800回以上のバザーに参加
- (6)地域に連絡会を置き、バザー講演会、その他のイベントを地域の自主性にに基づき実施

### 定期刊行物

「南の風」(ニューズレター、月刊、5,000部)発行

「シャプラニール年次報告」(年次報告書、500部)

### 出版物

- 「シャプラニールの熱い風」(1989、めこん)
- 「シャプラニールの熱い風第2部」(1992、めこん)
- 「NGO 最前線—市民の海外協力20年」(1992、柏書房)
- 「ハフェーズさんの暮らし」(1994)
- 「バングラデシュの女性たち」(1995)

### 視聴覚資料

- 「ボイラ村から」(ビデオ、1992)
- 「わたしの国、わたしの村」(ビデオ、1992)
- 「シャプラニール活動紹介」(パネル・スライド)

## 3. 組織

意思決定機構 総会(1,470名)、運営委員会(20名)

### 事務局スタッフ

有給専従：国内 10名、海外 105名(うちローカルスタッフ：102名)

有給非専従：国内 3名

会員制度 正会員(個人：1,470名)、賛助会員(個人：1,685名)、団体会員(32団体)



成人識字学級の様子

## 4. 財政(1994年度)

総収入 173,567,000円

会費：13% 寄付金：16% 事業収入：46% 民間(財団・組合等)助成金：8% 郵政省国際ボランティア貯金：9% 外務省NGO事業補助金：4% その他：4%

総支出 176,526,000円

事業費 169,052,000円

(海外事業費 61,887,000円、国内事業費 107,165,000円)

事務管理費 7,474,000円

## 5. 海外の主な協力団体

- (1)バングラデシュ開発団体協議会(ADAB)
- (2)保健ボランティアサービス会(バングラデシュ)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 講演会、報告会、学習会、パネル・写真展、料理教室、コンサート、パーティー、バザー、演劇、スタディーツアー

ボランティア参加 国内事務、イベント、ニューズレター、翻訳、手工芸品、コンピューター

### 一言アピール

シャプラニールは「参加するNGO」をめざしています。あなたもお気軽にどうぞ。



## (財)世界宗教者平和会議日本委員会\*\*

World Conference on Religion and Peace, Japanese Committee (WCRP/Japan)

### 1. 概要

所在地 〒166 東京都杉並区和田2-6-1 普門館内

TEL 03-3384-2337 FAX 03-3383-7993

設立年月 1972年4月

主務官庁 文部省(法人格取得年:1992年10月)

代表者 庭野 日敬(理事長)

事務局責任者 三宅 美智雄

事業対象分野

職業訓練, 保健医療, 家族計画, 地球環境, 難民, こと  
も, 障害者

事業形態

物資供給, 情報提供, 地球市民教育

活動対象国

タイ, カンボジア, バングラデシュ, 韓国, フィリピン,  
スリランカ, 中国, ネパール

### 2. 目的と事業内容

設立の経緯

1970年10月京都で開催された第1回世界宗教者平和会議  
の継続機関として設立。

組織の目的

各宗教の聖旨と伝統を恭敬しつつ, 宗教協力と国際連帯  
のもとに人類救済の聖業に献身し, 世界平和の確立及び  
文化の向上に寄与すること。

国際協力に関する事業

●海外活動

- (1)難民救済
- (2)人材育成(児童, 医学生, 看護学生)
- (3)病院, 福祉施設建設等への資金的, 物的協力
- (4)冰害等に対する緊急援助

●国内活動

- (1)開発, 難民問題に関する学習と研究
- (2)開発, 難民問題に関する活動委員会の設置
- (3)平和開発基金の設置と勧募

過去2年間の主な活動例

- (1)カンボジア国内にある仏教学校へのクメール語書籍  
(仏教書)復刻配布活動及び小学校建設
- (2)医学生及び看護学生に対する奨学金給付
- (3)ネパール・アンナプルナ総合環境保全プロジェクト
- (4)ネパールハンセン病患者のための社会復帰計画
- (5)中国揚州大学医学院への外国語書籍購入のための資金  
援助

定期刊行物

- 「WCRP」会報(ニューズレター, 月刊, 2,600部)  
「平和のための宗教者研究集会」報告書(年刊, 1,000  
部)

出版物

「世俗化と宗教の未来」(1987)

「軍縮と開発」(1988)

「開発, 緊急救援と宗教協力」(1988)

「WCRP 20周年記念写真集」(一部英語, 1990)

視聴覚資料

「サイトII(カンボジア)難民キャンプ」(写真パネル,  
1988)

「クメール語書籍配布活動」(ビデオ, 1988)

「マザー・テレサの活動」(写真パネル, 1980)

### 3. 組織

意思決定機構 理事会(16名), 運営委員会(12名), 評議員  
(47名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 9名

会員制度 賛助会員(個人:1114名)

### 4. 財政(1994年度)

総収入 229,279,502円

会費:11% 寄付金:76% 基金運用益:1% 事業収  
入:1% 民間(財団・組合等)助成金:9% その他:  
1%

総支出 265,001,441円

事業費 228,053,491円

事務管理費 36,947,950円

### 5. 海外の主な協力団体

- (1)国連経済社会理事会
- (2)WCRP International (アメリカ)
- (3)アジア宗教者平和会議(ACRP)(日本)

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 シンポジウム, セミナー, 報告会, 学習会  
一言アピール

世界平和のために, 異なった信仰をもつ宗教者が協働し  
て実践することをめざす団体です。



# 曹洞宗国際ボランティア会

Japan Sotoshu Relief Committee (JSRC=SVA)

## 1. 概要

所在地 〒170 東京都豊島区巢鴨1-28-5 ヒカリビル202

TEL 03-3945-0981 FAX 03-3942-7900

海外事務所

タイ(バンコク), カンボジア(プノンペン), ラオス(ビエンチャン)

設立年月 1980年3月

代表者 松永 然道(会長)

事務局責任者 有馬 実成(専務理事)

事業対象分野

農村開発, スラム開発, 教育, 職業訓練, 適正技術, 難民, 少数民族, 文化支援

事業形態

資金助成, 物資供給, 人材派遣, 研修生受け入れ, 情報提供, 地球市民教育, 提言, オルトトレード, 緊急救援

活動対象国

タイ, カンボジア, ラオス

## 2. 目的と事業内容

設立の経緯

1979年, インドシナ難民大量発生を契機に発足した「曹洞宗東南アジア難民救済会議」を前身とし, 1980年3月に設立された。1992年, 現在の名称に改名。

組織の目的

国際開発協力活動を通して第三世界の民衆と連帯し, 全ての人々とその社会が自らの尊厳性を保持し, 自由と平等の中で「共に生き, 共に学ぶ」地球市民社会の実現。

国際協力に関する事業

●海外活動

(1)教育(学校教育, 職業訓練, 図書館活動)を柱とする開発協力

(2)印刷・出版文化支援活動

(3)都市スラム地域開発協力

(4)農村地域開発協力

(5)ビルマ難民支援活動

●国内活動

(1)クラフト・エイド

(2)「地球市民の集い」等のセミナーの開催

(3)タイ, ラオス, カンボジアへ文庫を贈る運動

(4)技術研修受け入れと国際交流事業

過去2年間の主な活動例

(1)識字学習教材ライブラリーの運営(タイ), 移動図書館による巡回教育活動(タイ, ラオス, カンボジア)

(2)職業技術訓練(印刷・木工・縫製), 職業訓練センターの建設, 技術訓練(カンボジア)

(3)謄写版製作ワークショップの実施(ラオス, タイ)

(4)クラフト・エイド(タイ, ラオスの少数民族や東北タイ農村の手工芸品製作活動推進と日本国内での販売)

(5)国際交流事業(スタディーツアー, タイからの農民やスラム住民を日本に招待しての交流と研修)

定期刊行物

「月刊 シャンティ」(会報, 月刊, 5,000部)

「増刊 シャンティ」(情報誌, 季刊, 11,000部)

出版物

「アジアにかかる虹」(1987)

「寒い夜空」(1990)

「バンコクの熱い季節」(1993)

「アジア発, ボランティア日記」(1994)

視聴覚資料

「地球市民として共に生きる」(ビデオ, 1995)

「SVA 活動パネル」(パネル, 1994)

写真・スライド数種

## 3. 組織

意思決定機構 理事会(17名), 監査(2名), 顧問(3名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 23名, 海外 252名(うちローカルスタッフ: 236名)

会員制度 一般会員(個人: 2,389名), 団体会員(法人等: 258団体), 学生会員(個人: 164名)



SVA の教材を使っておはなしの読み聞かせ(ラオス)

## 4. 財政(1994年度)(1994年4月-1995年3月)

総収入 635,746,916円

会費: 4% 寄付金: 37% 事業収入: 15% 民間(財団・組合等)助成金: 2% 郵政省国際ボランティア貯金: 13% 外務省 NGO 事業補助金: 11% その他: 17%

総支出 597,572,996円

事業費 498,114,064円

(海外事業費 364,176,916円, 国内事業費 133,937,148円)

事務管理費 99,458,932円

## 5. 海外の主な協力団体

(1)Duang Prateep Foundation(タイ)

(2)カンボジア教育省/宗教省(カンボジア)

(3)ラオス教育省(ラオス)

(4)タイ内務省(タイ)

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 スタディーツアー, セミナー, 報告会, パネル展・写真展, コンサート, ビデオ上映会, パザーなど  
ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, キャンペーン, ニュースレター, 手工芸品, コンピューター一言アピール

より多くの方々にアジアのことを知ってほしいと思っています。ぜひ一度事務所いらして下さい。



# 難民を助ける会

Association to Aid Refugees, Japan

## 1. 概要

所在地 〒141 東京都品川区上大崎4-5-26-2-101

TEL 03-3491-4200 FAX 03-3491-4192

海外事務所

旧ユーゴ(ザグレブ, ベオグラード), ザンビア(ルサカ, メヘバ), タンザニア(ガラ), ルワンダ(キガリ), カンボジア(プノンペン)

設立年月 1979年11月

代表者 相馬 雪香(会長)

事務局責任者 柳瀬 房子(事務局長)

事業対象分野

教育, 職業訓練, 保健医療, 給水, 難民, こども, 障害者, 少数民族, 在日外国人

事業形態

資金助成, 緊急救援

活動対象国

旧ユーゴスラビア, カンボジア, ザンビア, ルワンダ, タンザニア, ベトナム, 国内

## 2. 目的と事業内容

設立の経緯

1979年, 「難民に冷たい日本人」という内外の非難に抗し, 相馬現会長が, 「日本人が古来受け継いでいる善意を世界に示そう」と呼びかけ, 設立。

組織の目的

世界各地の難民の自立をめざした救援・支援活動の実施  
国際協力に関する事業

●海外活動

- (1) 難民への救援・支援活動
- (2) 難民支援活動
- (3) 農村開発への支援

●国内活動

- (1) 難民への支援

過去2年間の主な活動例

- (1) アンゴラ・ザイール難民のため, 職業訓練施設の建設と運営, 難民キャンプ内の井戸掘り, 道路・橋の建設, リヤカーの製作訓練と配布(ザンビア)
- (2) 身障者のための職業訓練センターの運営, 車椅子の製造と配布, 移動識字教育, 学校建設, 英文図書贈呈, 愛のポシェット配布(カンボジア)
- (3) 義肢, 補聴器, 車椅子, 医薬品, 愛のポシェットの配布, カウンセリング・ルームの運営, 奨学金の給付(旧ユーゴ)
- (4) ルワンダ・ブルンジ国境地帯のガラ地区においてルワンダ難民のための井戸掘り(タンザニア)
- (5) 井戸掘り, 高地の難民キャンプに逃れた難民に防寒用セーターを配布(ルワンダ)
- (6) ろうあ孤児への職業訓練, ポリオ・リハビリセンター

支援(ベトナム)

(7) 「朝鮮の子どもにタマゴとバナナをおくる会」を結成, 水害の被災者, 特に子ども達に生鮮食料品を支援(北朝鮮)

定期刊行物

(1) 「AAR ボランティア情報」(ニューズレター, 月刊, 3,500部)

出版物

「明日への出発」(1994)

「アフリカ大好き!」(1995, 日本教育新聞社)

視聴覚資料

「難民と私たち」(スライド, ビデオ, 1990)

「あふりかのあつ」(録音テープ, 1989)

「AAR の活動パネル」(写真パネル, 1993)

## 3. 組織

意思決定機構 総会(1,936名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 3名

有給非専従: 国内 3名, 海外 50名(うちローカルスタッフ: 48名)

無給専従: 国内 150名

無給非専従: 国内 200名

会員制度 難民を助ける会会員(個人: 1,936名/法人等: 20団体), AAR 奨学会員(個人: 1,000名)

## 4. 財政(1994年度)

総収入 420,016,525円

会費: 2% 寄付金: 47% 事業収入: 9% 郵政省国際ボランティア貯金: 26% 外務省 NGO 事業補助金: 12% その他: 4%

総支出 420,016,525円

事業費 380,054,894円

(海外事業費 317,452,050円, 国内事業費 62,602,844円)

事務管理費 25,166,946円

次期繰越金 14,794,685円

## 5. 海外の主な協力団体

(1) UNHCR

(2) 赤十字社

## 6. 参加への手引き

一般参加企画 コンサート, バザー, スタディーツアー  
ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, コンピューター



## 日本救援衣料センター

Japan Relief Clothing Center (JRCC)

### 1. 概要

所在地 〒541 大阪府大阪市中央区安土町1-4-1

TEL 06-271-4021 FAX 06-271-4022

設立年月 1982年10月

代表者 岡村 祐三郎(理事長)

事務局責任者 戸川 富男(事務局長)

事業対象分野

難民, 被災者

事業形態

物資供給, 緊急救援

活動対象国

ペルー, モンゴル, カンボジア

### 2. 目的と事業内容

設立の経緯

国内の繊維業界有志により、衣料品を通じて難民や発展途上国の貧困層の人達に対し無償援助を行う目的で設立された。

組織の目的

地域紛争や内戦、自然災害などの緊急時に際し衣料や毛布等の無償援助を行う。

国際協力に関する事業

●海外活動

(1) 発展途上国には寒暖の差のある国々が多くその国状に適合した衣料品を送る。

●国内活動

(1) 国内北海道より九州まで全国のデパートやスーパー等で衣料収集キャンペーンを行い幅広い一般消費者より衣料収集を行う。

過去2年間の主な活動例

(1) 国内のボランティア団体やライオンズ、ロータリー、労働組合、一般企業等の参加を得て衣料収集を行う事が活発になってきた。一方海外においても現地ボランティア団体、赤十字等との連携も緊密化しより細かな作業が目立ってきた。

定期刊行物

「日本救援衣料センターだより」(ニュースレター、年刊、70,000部)

「報告書」(年次報告書)(500部)

### 3. 組織

意思決定機構 理事会(8名)、総会(150名)、運営委員会(10名)

事務局スタッフ

有給専従：国内 4名

会員制度 特別会員(法人等：20団体)、一般会員(法人等：150団体)

### 4. 財政(1994年度)(会計年度は1994年1月～12月)

総収入 126,249,411円

会費：22% 寄付金：52% 基金運用益：1% その他(繰越金)：25%

総支出 79,442,822円

事業費 46,543,651円

(海外事業費 46,543,651円, 国内事業費 0円)

事務管理費 32,899,171円。

### 5. 海外の主な協力団体

(1) ソリダリテ ユメンス(ザイール)

(2) モンゴル赤十字(モンゴル)

(3) ペルー共和国(大統領府)(ペルー)

### 6. 参加への手引き

ボランティア参加 海外活動

一言アピール

タイ、モンゴル等の国内での衣料配布を国内から募り、体験ツアーとして現地での活動を行う。



## (社)日本キリスト教海外医療協力会

Japan Overseas Christian Medical Cooperative Service (JOCS)

### 1. 概要

所在地 〒169 東京都新宿区西早稲田2-3-18-33  
TEL 03-3208-2416 FAX 03-3232-6922  
その他連絡先 〒530 大阪市北区茶屋町2-30 大阪聖パウロ教会内

TEL 06-359-7277

#### 海外事務所

カンボジア(プノンペン)

設立年月 1960年4月

主務官庁 厚生省(法人格取得年:1962年3月)

代表者 隅谷 三喜男(会長)

事務局責任者 加輪上 敏彦(総主事)

#### 事業対象分野

保健医療, 家族計画, 女性, 障害者

#### 事業形態

人材派遣, 研修生受け入れ, 地球市民教育

#### 活動対象国

ネパール, バングラデシュ, カンボジア, タイ

### 2. 目的と事業内容

#### 設立の経緯

我が国が、隣国の同胞に対して犯した戦争の責任を痛感すると共に、自らの罪を悔い改める心をもって、アジアの同胞からの協力要請を神からの呼びかけと受けとめ本会を設立。

#### 組織の目的

聖書の「私があなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛しあいなさい」という言葉に従うため、東南アジアをはじめ海外の医療に恵まれない地域にキリスト者医療従事者を派遣し、またそれらの地域から医療関係のキリスト者留学生、研修生などを招へいして、自主的な医療事情向上の努力に協力することを目的とする。また、この事業を支援する人々の輪を広げることによって、上記の精神を普及することをも目的としている。

#### 国際協力に関する事業

##### ●海外活動

(1)医師、保健婦、看護婦等の派遣及び医療関係研修生の受け入れ

##### ●国内活動

(1)海外派遣ワーカーの報告会、古切手運動、機関誌等による広報活動、ワーカーを支える会、地区JOCS活動

#### 過去2年間の主な活動例

- (1)地域保健活動による農村に住む人々の健康増進活動
- (2)ハンセン病、結核に対する治療、予防活動
- (3)現地医療従事者の日本、その他での研修
- (4)海外派遣ワーカーの巡回報告会等の国内活動

#### 定期刊行物

「みんなで生きる」(ニュースレター, 年10回, 12,500部)

「JOCSフォーラム」(小論文, 年刊, 1,000部)

「年次報告書」(年次報告書, 800部)

#### 出版物

「アジアの呼び声に応じて」(1990, 新教出版社)

「同行二人」(1993, 新教出版社)

「わが祈りの座—ネパール・バングラデシュ」(1994, 新教出版社)

#### 視聴覚資料

「インドネシア・カンボジア活動」(写真パネル, 1993)

「アジアからの呼び声に応じて」(ビデオ, 1992)

「日本のお友だちへ」(ビデオ, 1993)

「オカルドゥンガ診療所にて」(ビデオ, 1992)

「ベンガルの農村で」(スライド, 1987)

### 3. 組織

意思決定機構 理事会(30名), 社員総会(520名), 運営委員会(のべ120名)

#### 事務局スタッフ

有給専従 : 国内 13名, 海外 11名

有給非専従 : 国内 5名

会員制度 会員(個人・団体): 8,100

### 4. 財政(1994年度)

総収入 217,500,999円

会費: 15% 寄付金: 71% 基金運用金: 6% その他: 8%

総支出 250,919,549円

事業費 143,840,014円

(海外事業費 102,091,428円, 国内事業費 41,748,586円)

事務管理費 107,079,535円

### 5. 海外の主な協力団体

(1)ネパール合同ミッション(ネパール)

(2)カンボジア保健省(カンボジア)

(3)ワールド・コンサーン(タイ)

(4)ピーメ・シスターズ(バングラデシュ)

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 シンポジウム, セミナー, 講演会, 報告会, パネル・写真展, 料理教室, コンサート, バザー, スタディーツアー, ワークキャンプ

ボランティア参加 海外活動, 国内事務, イベント, ニュースレター, 翻訳, 通訳, コンピューター, 切手整理, 資料・関係図書管理

#### 一言アピール

「みんなで生きる」をキーワードに活動をしています。ぜひ一度ご連絡下さい。



## (社)日本青年会議所 国境なき奉仕団

Borderless Relief Association Japan (BRAJA)

### 1. 概要

所在地 〒407-01 山梨県北巨摩郡及葉町宇津谷445

TEL 0551-28-7101 FAX 0551-28-7102

設立年月 1992年3月

代表者 西村 予史男(団長)

事務局責任者 梅沢 重雄(本部長)

事業対象分野

農村開発, スラム開発, 保健医療, 地球環境, 難民, 子ども, 被災者, 少数民族

事業形態

物資供給, 人材派遣, 情報提供, 緊急救援

活動対象国

インド, バングラデシュ, ソマリア, クロアチア, タイ, ルワンダ, ケニア及び日本国内

### 2. 目的と事業内容

設立の経緯

国際貢献を行うためのNGOとして設立された。経済人のボランティアに対する意識改革を促し社会人によるボランティア活動を活性化させるため。

組織の目的

本団は人的・物的貢献を行うとともに人類愛による奉任の精神をもった人材を養成し、我々一人一人が地球社会の一員として何をなし何を以て地球社会に貢献しうるかを考えることを目的としている。

国際協力に関する事業

●海外活動

- (1)難民・被難民支援活動
- (2)貧困層の人々に対する支援活動

●国内活動

- (1)国内研修
- (2)報告会

過去2年間の主な活動例

- (1)ソマリア難民支援活動
- (2)バングラデシュ内子供病院医薬品提供
- (3)クロアチア国内難民・被災民対象に遊戯施設建設
- (4)阪神大震災被災者に対する支援活動
- (5)ルワンダ帰還難民対象のレセプションセンター建設

定期刊行物

「BRAJA レポート」(ニュースレター, 年次報告書, 季刊, 2,300部)

視聴覚資料

- 「ソマリア難民支援活動」(ビデオ, 1993)
- 「インド多目的学校建設活動」(ビデオ, 1992-1993)
- 「ルワンダ帰還難民レセプションセンター建設」(ビデオ, 1995)
- 「バングラデシュ子ども病院支援活動」(1994)

### 3. 組織

意思決定機構 理事会(22名), 総会(72名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 1名

有給非専従: 海外 1名

無給専従: 海外 2名

会員制度 奉仕団員(個人: 2,360名)

### 4. 財政(1994年度)(会計年度は1994年1月~12月)

総収入 16,584,648円

会費: 16% 民間(財団・組合等)助成金: 72% その他: 12%

総支出 14,589,687円

事業費 12,000,000円

(海外事業費 12,000,000円, 国内事業費 0円)

事務管理費 2,589,687円

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 セミナー, 報告会, 学習会, パネル・写真展, スタディーツアー, 国内研修

ボランティア参加 海外活動

一言アピール

普通の人が気軽に奉仕活動を行えるような環境をつくりまたそれを実践していくのが「国境なき奉仕団」です。



## 緑のサヘル

Action for Greening Sahel (AGS)

### 1. 概要

所在地 〒136 東京都江東区南砂2-2-7  
日本創造教育研究所ビル3F  
TEL 03-5632-3029 FAX 03-5632-3070

#### 海外事務所

チャド(ジャメナ)

設立年月 1991年3月

代表者 高橋 一馬(代表理事)

事務局責任者 山田 高司(事務局長)

#### 事業対象分野

農村開発, 農業, 漁業, 適正技術, 地球環境, 植林, 女性

#### 事業形態

人材派遣

#### 活動対象国

チャド

### 2. 目的と事業内容

#### 設立の経緯

拡大し続けるサヘル地域の砂漠化を何とか押しとどめ、さらに一歩進んで砂漠を緑に還元できないだろうかと有志が集まって会を結成。

#### 組織の目的

アフリカ・サヘル地域の砂漠化防止と地域住民の食糧自給をはかり、福祉の向上と環境保全及び自然生態系の復元に寄与すること。

#### 国際協力に関する事業

##### ●海外活動

- (1) 緑を増やすための植林活動(育苗センターの普及を含む)
- (2) 緑を減らさないための改良カマドの試作と普及と適正技術
- (3) 農業の振興のための農業技術指導
- (4) 農民組合の支援

##### ●国内活動

- (1) 調査・研究
- (2) 広報・宣伝
- (3) 学習会
- (4) セミナー
- (5) 報告会

#### 過去2年間の主な活動例

- (1) 育苗センターの運営や植林活動, 啓蒙活動を実施
- (2) 改良カマドの試作と普及
- (3) 農業振興のための普及・研修活動実施
- (4) 農民組合の支援活動(住民主導の小規模育苗所支援)
- (5) 淡水魚の養殖研究と普及

#### 定期刊行物

「LA FORET, C'EST LA VIE!」(ニュースレター, 季刊, 1,500部)

#### 視聴覚資料

「チャド現地活動パネル」(パネル, 1993~95)

「チャド砂漠化防止活動スライド」(スライド, 1992~95)

「緑のサヘル1995」(ビデオ, 1995)

### 3. 組織

意思決定機構 理事会(7名)

事務局スタッフ

有給専従: 国内 1名, 海外 24名(うちローカルスタッフ: 19名)

有給非専従: 国内 2名, 海外 4名(うちローカルスタッフ: 4名)

会員制度 賛助会員(個人: 232名/法人等: 7団体)



植林の手伝いをするアシタちゃん(チャド・北部)

### 4. 財政(1994年度)(会計年度は1994年1月~1994年12月)

総収入 57,646,282円

会費: 3% 寄付金: 23% 事業収入: 0.9% 民間(財団・組合等)助成金: 16% 郵政省国際ボランティア貯金: 48% 地球環境基金: 9% その他: 0.9%

総支出 51,526,681円

事業費 46,730,101円

(海外事業費 46,093,608円, 国内事業費 636,493円)

事務管理費 4,796,580円

### 5. 海外の主な協力団体

- (1) CILONG(チャド)
- (2) SECADEV(チャド)
- (3) DARNA(チャド)
- (4) ACCORD(チャド)

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 報告会, 学習会, パネル・写真展  
ボランティア参加 国内事務, イベント, キャンペーン,  
ニュースレター, 翻訳, コンピューター



## アドラ国際援助機構\*\*

Adventist Development and Relief Agency (ADRA Japan)

### 1. 概要

所在地 〒241 神奈川県横浜市旭区上川井町846  
TEL 045-921-4354 FAX 045-922-9492  
その他連絡先 〒150 東京都渋谷区神宮前1-11-1  
アドラ国際協力センター

TEL 03-3401-1172  
設立年月 1985年3月

代表者 廣田 実(理事長)  
事務局責任者 藤田 潔(日本支部長)

#### 事業対象分野

農業、小規模産業、教育、職業訓練、保健医療、家族計画、住居、給水、小規模融資、公害、難民、女性、子ども、障害者、被災者

#### 事業形態

資金助成、物資供給、人材派遣、緊急救援

#### 活動対象国

ネパール、ベトナム、旧ソ連、旧ユーゴスラビア、フィリピン、インド、モンゴル、インドネシア、マレーシア他

### 2. 目的と事業内容

#### 設立の経緯

アドラ・インターナショナル(ワシントン)の要請に基づき、アドラ日本支部を設立し、国際的援助活動に参加する。

#### 組織の目的

全世界185ヶ国に及ぶアドラ・ネットワークの開発・援助・協力活動に対する日本の協力態勢を維持するため。

#### 国際協力に関する事業

##### ●海外活動

- (1)開発援助
- (2)緊急援助
- (3)人材派遣
- (4)資金援助

##### ●国内活動

- (1)全国的な募金活動
- (2)後援会員募集
- (3)ネットワーク作り
- (4)イベント企画

#### 過去2年間の主な活動例

- (1)プライマリーヘルスケアセンター建設(ネパール)
- (2)麻薬中毒患者リハビリセンター建設(ベトナム)
- (3)生活困窮者への給食活動(ロシア)
- (4)ゼネラルサントス市、ダバオ市マビニの井戸掘り(フィリピン)
- (5)戦争難民への食糧箱配布(旧ユーゴスラビア)

#### 定期刊行物

「アドラ通信」(ニューズレター、季刊、19,000部)

### 視覚資料

- 「ロシア給食活動」(スライド、1994)
- 「旧ユーゴスラビア難民援助活動」(スライド、1994)
- 「あなたの愛で子供達に笑顔を(ネパール)」(ビデオ、1994)

### 3. 組織

意思決定機構 理事会(11名)、運営委員会(11名)  
事務局スタッフ

有給専従：国内 2名

有給非専従：国内 2名

会員制度 正会員(個人：551名/法人等：81団体)、準会員(個人：246人/法人等：41団体)、特別会員(個人：21名)



ネパールのプライマリーヘルスケアセンター建築現場

### 4. 財政(1994年度)(会計年度は1994年1月～12月)

総収入 84,341,183円

会費：8% 寄付金：58% 民間(財団・組合等)助成金：2% 郵政省国際ボランティア貯金：32%

総支出 68,346,396円

事業費 48,149,951円(海外事業費 48,149,951円)

事務管理費 20,196,445円

### 5. 海外の主な協力団体

- (1)ADRA Asia Pacific Division(シンガポール)

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 コンサート、バザー、ワークキャンプ  
ボランティア参加 海外活動、国内事務、イベント、ニュースレター

#### 一言アピール

アドラは世界の各地で著しく損われている「人間性の尊厳の回復と維持」を旨として活動しています。多くの援助資金と共に献身した人材も求めています。



## (社)アジア協会アジア友の会

The Japan Asian Association & Asian Friendship Society (JAFA)

### 1. 概要

所在地 〒534 大阪府大阪市西区江戸堀1-2-16 大一ビル  
4F

TEL 06-444-0587 FAX 06-444-0581

設立年月 1979年10月

主務官庁 大阪府(法人格取得年:1988年4月)

代表者 横井 克己(会長)

事務局責任者 村上 公彦(事務局長)

#### 事業対象分野

農村開発, 農業, 教育, 職業訓練, 保健医療, 家族計画,  
給水, 小規模融資, 植林, 女性, こども, 障害者, 被災者

#### 事業形態

資金助成, 物資供給, 研修生受け入れ, 地球市民教育,  
緊急救援

#### 活動対象国

インド, インドネシア, タイ, フィリピン, バングラデ  
シュ, ネパール, 中国, カンボジア, スリランカ, 香港,  
シンガポール, ラオス, マレーシア, ミャンマー, 韓国,  
ブルキナファソ

### 2. 目的と事業内容

#### 設立の経緯

1962年の東アジアスタディ・セミナーの参加者が1963年  
アジア研究会を発足させ, 1972年エボスクラブとして実  
践活動に発展し, 1978年西ベンガルの洪水をきっかけに,  
それまで培ってきたアジアの人々とのネットワークをも  
って, 一つの団体を創ろうという機運が生まれ, 1979年  
8月の香港会議を経て, 1979年10月に当会を設立。

#### 組織の目的

アジア地域市民の相互協力による開発協力のためのネッ  
トワーク作り, およびアジアの青少年がアジア的文化へ  
の連帯感を育成することを目的とする。

#### 国際協力に関する事業

##### ●海外活動

- (1)生活の基本的必要条件としての「飲料水」供給事業。
- (2)農村開発に付帯する生活改善補助事業(簡易トイレ,  
植林, 識字教育, 栄養改善, 山羊の銀行, 女性など)。
- (3)国際ワークキャンプ, スタディーツアー。

##### ●国内活動

- (1)アジア外国語講座
- (2)環境教育(「土と水と緑の学校」「国際森林研修」の運営)
- (3)開発教育を含む, アジアの理解と教育のための活動
- (4)アジア文化・社会に関する各種イベント・講座・展示
- (5)留学生との交流の推進活動

#### 過去2年間の主な活動例

- (1)飲料水井戸・パイプラインの建設協力。
- (2)国際ワークキャンプ(井戸掘り, 植林, 診療所建設工  
事, かんがい用水路補修工事など)およびその報告会
- (3)農村開発各種プロジェクトへの資金協力

(4)アジア国際ネットワークセミナーを年1回開催

(5)土と水と緑の学校, アジア国際森林研修, 熊野夏季大  
学などの開催

#### 定期刊行物

「JAFA News & Report アジアネット」(ニュースレター,  
季刊, 6,000部)

#### 出版物

「井戸の底に見たものは」(1991)

「ほら見てごらん マスコミにのらないアジア」(1991)

「(社)アジア協会アジア友の会あゆみ」(1994)

「RAINBOW」(英,1994)

#### 視聴覚資料

「生命の水を求めて」(16mm, ビデオ, 1982)

「カスクリ」(ビデオ, 1990)

「土と水と緑の学校」(ビデオ, 1990)

### 3. 組織

意思決定機構 理事会(40名), 総会(317名)

#### 事務局スタッフ

有給専従: 国内 7名, 海外 9名(うちローカル・スタッ  
フ: 9名)

有給非専従: 国内 3名

無給専従: 国内 1名

無給非専従: 国内 数十名

会員制度 正会員(個人: 299名), 賛助会員(個人: 3,657  
名), ジュニア会員(個人: 473名), 法人会員(101団体)

### 4. 財政(1994年度)

総収入 226,020,373円

会費: 17% 寄付金: 33% 事業収入: 32% 外務省  
NGO 事業補助金: 3% 地球環境基金: 2% その他:  
12%

総支出 226,020,373円

事業費 168,150,689円

(海外事業費 114,952,459円, 国内事業費 53,196,230円)

事務管理費 57,869,684円

### 5. 海外の主な協力団体

(1)BSVIA, ISSA, EDCL, AFSCulcutta(インド)

(2)Kalipi, Pogtatap(フィリピン)

(3)KUALITAS, HOSANNA(インドネシア)

### 6. 参加への手引き

一般参加企画 セミナー, 講演会, 報告会, 学習会, パネ  
ル・写真展, 料理教室, コンサート, パーティー, バサ  
ー, スタディーツアー, ワークキャンプ, 里親  
ボランティア参加 国内事務, イベント

一言アピール

アジアに多くの友人・仲間の輪を広げよう。

# NGO 関連図書 101選

## ● ガイドブック

「アジアでボランティア」

松本伸夫著、岩波ジュニア新書、1993

「アジアの草の根ネットワーク」

アジア市民フォーラム編、学陽書房、1990

「アジア発、ボランティア日記」

栗辰也著、岩波書店、1994

「いっしょにやろうよ国際ボランティア」

NGO ガイドブック」

NGO 情報局編、三省堂、1993

「国際ボランティア NGO インフォメーション」

東京新聞 NGO 取材班編集、東京新聞出版局、1995

「国際ボランティア活動」

デイビッド・ウッドワーク著、バックストーン美登利編・訳、ジャパ  
ンタイムズ、1993

「実践・市民ボランティアガイド」

ほんの木編集、発行、1995

「地球人として生きる—市民による海外協力—」

岩崎駿介編著、岩波ジュニア新書、1989

## ● NGO の活動記録

「アジアの草の根国際交流—PHD 協会の実践—」

草刈賢一著、明石書店、1993

「アジアの呼び声に応じて—日本キリスト教海外医療協会25年史」

隅谷三喜男著、新教出版社、1990

「アムネスティ人権報告(4) 女性が動く、世界がかわる」

アムネスティ・インターナショナル日本支部編、明石書店、1995

「アリトラヤネの道—パンの木の下の出発—」

G・リナヤゲ著、道家祐元/上坂元一人共訳、世論時報社、1992

「ある群像—好善社100年の歩み—」

好善社著、日本基督教団出版局、1978

「イサン・パーライ (一粒の糶)」

「草の根貿易の会」吉田和子/吉田憲治編著、同時代社、1991

「NGO 最前線—市民の海外協力20年—」

シャプラニール=市民による海外協力の会編、柏書房、1993

「NGO の挑戦①・②—日本国際ボランティアセンター(JVC)10年の記録—」

JVC「NGOの挑戦」編集委員会編、めこん、1990

「援助原論」

中田豊一著、学陽書房、1994

「援助と自立—ネグロス島の経験から—」

ネグロス・キャンペーン委員会/西川潤編、同文館、1991

「草の根援助カタログ 1994年版」

草の根援助運動運営委員会編集・発行、1993

「K O B E 発アジア—生活の中の国際—」

(財)PHD協会発行、兵庫出版サービス、1986

「国際協力の新しい風—パワフルじいさん奮闘記—」

中田正一著、岩波書店、1990

「国連NGO実践ハンドブック」

久保田洋他編著、岩波書店、1993

「国連と人権NGO—反差別国際運動とは?—」

武者小路公秀/鈴木美恵子/友永健三共編、(社)部落解放研究所、1994

「国境を越えるまなざし—南北問題・先住民  
族・開発」

第三世界民衆フォーラム編、社会評論社、1993

「サハラの前線に木を植える」

佐久間典子著、社会思想社、1991

「JVC アジバール病院—エチオピア緊急医療  
救援報告—」

JVC/SHARE記録編集委員会編、連合出版、1988

「市民による眼科医療協力20年」

アジア眼科医療協会編、東方出版、1993

「シャブラニールの熱い風 (第1部'71~'77)  
(第2部'78~'87)」

シャブラニール活動記録編集委員会編, めこん, 1989, 1992

「新版—仲間じゃないか外国人労働者—」

カラバオの会編, 明石書店, 1993

「旋盤ひとつでアジアが見える」

森清著, 学陽堂, 1993

「体験から協力へ—アフリカで活動する NGO  
は今—」

外務省監修, アフリカ日本協議会発行, 1995

「台所からアジアを見よう—バナナ—」

オフィス ウーノ編, オルター・トレード・ジャパン, 1990

「チェルノブイリからの風」

日本チェルノブイリ連帯基金, 彰書房, 1994

「チボリー—フィリピン・少数山岳民族の自立を  
支援して—」

藤原輝男/北沢谷子共著, アーニー出版, 1989

「共に生きるために—アジア学院二十年の歩み—」

アジア学院二十周年記念記録編集委員会編, アジア学院発行,  
1993

「東洋の呼び声—広がるサルボダヤ運動—」

A・T・アリアラトネ著, 山下邦明他訳, はる書房, 1990

「バナナから人権へ—フィリピンバナナをめぐる  
市民運動—」

池住義彦/杉本結子/中村洋子共著, 同文館, 1988

「遥かなる夢—国際医療貢献と地域おこし—」

香波茂著, アジア医師連絡協議会, 1993

「ヒマラヤに架ける夢—エコロジーと参画に基  
づいた山村活性化—」

川喜田二郎編・著, 文真堂, 1995

「ベシャワールにて—頼りしてアフガン難民—」

中村香著, 石風社, 1989

「ベトナム難民少女の十年」

トラン・ゴク・ラン著, 中央公論社, 1990

「HELPから見た日本」

大島静子/キャロリン・フランシス著, 朝日新聞社, 1988

「ネパールで「活躍する」NGO」

ネパールNGO連絡会編集・発行, 1994

「耳をすまして聞いてごらん」

小貫大輔著, ほんの木, 1990

「村は自立できる—東北タイの老農—」

セーリー・ボンビット著/野中耕一編訳, 赤石和則解説, 探々社,  
1992

「ルワンダからの証言—難民救援医療活動レポ  
ート—」

AMDA (アジア医師連絡協議会), 中山書店, 1995

## ●世界の現状

「アジアの開発と民衆」

隅谷三喜男/アンセルモ・マタイス共著, YMCA出版, 1983

「アジアの子どもと買春」

ロン・オブレディ著, エクバット・ジャパン監修, 京都YWCAア  
プト訳, 明石書店, 1992

「アフリカに聞き入る—草の根からのアフリカ  
の開発—」

ビエール=ブラデルバン著, 犬飼一郎訳, めこん, 1995

「アフリカは本当に貧しいのか—西アフリカで  
考えたこと—」

勝俣誠著, 朝日新聞社, 1993

「越境民主主義時代の開発と人権」

西川潤/村井吉敏共著, 明石書店, 1995

「ODAと環境・人権」

多谷千香子著, 有斐閣, 1994

「カンボジア最前線」

熊岡路矢著, 岩波書店, 1993

「飢餓と難民—援助とは何か—」

犬飼道子著, 岩波書店, 1988

「暮らしのなかの第三世界 飽食と繁栄 VS 飢えと貧困」

北沢洋子著、聖文社、1989

「市民・政府・NGO 力の剥奪からエンパワーメントへ」

ジョン・フリードマン著、斎藤千宏/雨森孝悦監訳、新評論、1995

「女性が語る第三世界の素顔 環境・開発レポート」

アニータ・アナン編著、WFS日本事務局訳、明石書店、1994

「地雷に浮かぶ国カンボジア」

P. デービス著、N. ダンロップ写真、名倉隆生訳、朝日新聞社、1995

「新版 貧困」「新版 人口」「新版 食糧」

西川潤著、岩波ブックレット、1994

「スラムの環境・開発・生活誌 アジア、ラテンアメリカにひろがる貧困と民衆の自立」

ホルヘ・アンソレーナ/伊藤直子共著、明石書店、1992

「チルドレンズ・ライツ—いま 世界の子どもたちは—」

チルドレンズ・ライツ刊行委員会編、日本評論社、1989

「共に生きるために—アジアの医療と平和—」

岩村昇著、新教出版社、1982

「沈黙の森・ユーカリ」

紙バルブ・植林問題市民ネットワーク著、梨の木舎、1994

「入びとのアジア」

中村尚司著、岩波新書、1994

「ヒューマン・ライツ—いま世界の人権は—」

宮崎繁樹監訳、日本評論社、1988

「フカヒレも空を飛ぶ」

鈴木隆史著、梨の木舎、1994

「文化・開発・NGO ルーツなくしては人も花も生きられない」

ティエリ・ベルヘスト著、片岡幸彦監訳、新評論、1994

「人間居住キーワード事典 都市・農村・地球」

岩崎謙介/東村康文/芝原真紀共著、中央法規出版、1995

「帯林破壊と日本の木材貿易—世界自然保護基金(WWF)レポート[日本版]」

黒田洋一/フランソワ・ネクトゥー共著、築地書館、1989

「ネパールの働く子どもたち はた織りに隠された悲惨」

Child Workers In Nepal Concerned Center (CWIN) 編、矢野好子訳、明石書店、1995

「ゆかむ世界、ゆらく地球」

アースデイ◎日本・東京連絡事務所編、学陽書房、1994

## ● 総論

「新しい開発教育のすすめ方—地球市民を育てる現場から」

開発教育推進セミナー編著、ユネスコ退書、古今書院、1994

「いまどきの海外協力」

須藤章編著、岩波書店、1992

「NGO, ODA 援助は誰のためか 日本とドイツと第三世界」

松井やより/R・ルブレヒト共著、明石書店、1992

「NGO とボランティアの21世紀」

デビッド・コーテン著、渡辺龍也訳、学陽書房、1995

「開発援助の見方・考え方」

グリーン・ロバーツ著、小野寺和彦訳、明石書店、1991

「顔のない国際機関 IMF・世界銀行」

北沢洋子/村井吉敬共著、学陽書房、1995

「国際協力における JICA と NGO の連携に関する基礎研究 報告書」

国際協力事業団国際協力総合研修所編纂・発行、1995

「国連と NGO」

福田菊著、三省堂、1988

「市民・NGO 運動と平和」

日本平和学会編、早稲田大学出版会、1989

「市民公益活動基盤整備に関する調査研究」

総合開発研究機構編纂・発行、1994

「市民連帯論としての第三世界」

久保田順編、文眞堂、1993

「小規模社会開発プロジェクト評価—一人々の暮らしは良くなっているか—」

ア—ユス「NGOプロジェクト評価法研究会」編、国際開発ジャーナル社、1995

「政策提案型の市民運動のすすめ[理念編]」

須田春海著、社会新報、1993

「第三世界の開発問題」

M. モリッシュ著、保科秀明訳、古今書院、1991

「誰のための援助？」

村井吉敬／甲斐田万智子共著、岩波ブックレット、1987

「地域からの国際化 国家関係論を越えて」

チャドウィック・F・アルジャー著、吉田新一郎編訳、日本評論社、1987

「ともに生きる地球—過剰消費よさようなら！オランダ市民が提案したアクションプランに学ぶ」

地球の友／「環境・持続社会」研究センター編、日本消費者連盟、1994

「南北問題と開発教育」

田中治彦著、至紀書房、1994

「入門 社会開発 住民が主役の途上国援助」

社会開発研究会編、国際開発ジャーナル社、1995

「裸足の革命—自立をめざす第三世界の農民たち—」

バートランド・シュナイダー著、田草川弘訳、サイマル出版会、1987

「WORLD STUDIES—学び方・教え方ハンドブック—」

S・フィッシャー／D・ヒックス共著、国際理解教育資料情報センター、1991

「わが国 NGO に対する支援体制調査」

国際協力推進協会編纂・発行、1995

●ダイレクトリー

「開発援助関連大学院ダイレクトリー」

(財)国際開発高等教育機構編纂・発行、1994

「開発教育ダイレクトリー '94」

開発教育協議会編纂・発行、1994

「京都 NGO ダイレクトリー」

京都 NGO 協議会編纂・発行、1994

「関西の国際交流団体一覧 INTERPEOPLE DIRECTORY 1994」

関西国際交流団体協議会編、1994

「札幌を拠点に活動する国際交流・協力団体名鑑」1995年版

(財)札幌国際プラザ編纂・発行、1995

「JANNET DIRECTORY」

障害分野 NGO 連絡会編、1995

「ダイレクトリー '95」

あきた国際交流ネットワーク編纂・発行、1995

「てびき3 連帯へのチャレンジ」

日本カトリック国際協力委員会 滞日外国人と連帯する会編纂・発行、1993

出典

- ・国際協力・交流 NGO 団体名鑑 1996年度版  
発行：(社)日本外交協会
  
- ・国際ボランティアガイド  
発行：(株)ジャパントイムス
  
- ・NGOデータブック'96  
発行：NGO活動推進センター「JANIC」
  
- ・NGOダイレクトリー'96  
発行：NGO活動推進センター「JANIC」
  
- ・主要先進国海外協力ボランティア派遣団体の現況調査 平成元年版  
国際協力事業団 青年海外協力隊事務局
  
- ・主要先進国海外協力ボランティア派遣団体の現況調査 昭和63年度版  
国際協力事業団 青年海外協力隊事務局
  
- ・その他 各機関 機関紙及びパンフレット等 JOCV資料室保管

主要先進国ボランティア派遣団体と  
海外で活躍する日本のNPO団体の概要

平成8年度第2次隊

青年  
広尾訓練

00  
36  
JV